様式１－表紙

令和４年度　認証評価

拓殖大学北海道短期大学
自己点検・評価報告書

令和４年６月

目次

自己点検・評価報告書 1
1. 自己点検・評価の基礎資料 2
2. 自己点検・評価の組織と活動 12

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 15

［テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神］ 15
［テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果］ 23
［テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証］ 27

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 32

［テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程］ 32
［テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援］ 57

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 86

［テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源］ 86
［テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源］ 97
［テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］ 102
［テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源］ 105

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 113

［テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］ 113
［テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］ 117
［テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス］ 122

【資料】

［様式 9］提出資料一覧
［様式 10］備付資料一覧
［様式 11～20］基礎データ

様式 3－自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、拓殖大学北海道短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 4 年 6 月 18 日

理事長
福　田　勝　幸

学長
篠　塚　　徹

ALO
田　中　英　彦

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人拓殖大学の沿革＞

明治 33（1900）年	台湾協会学校として東京に設立
明治 40（1907）年	東洋協会専門学校と改称
大正 7（1918）年	拓殖大学と改称
大正 11（1922）年	大学令による大学として認可
昭和 24（1949）年	学制改革に伴い新制大学として発足（商学部、政経学部）
昭和 25（1950）年	設置校高等学校・短期大学（経営科・貿易科）を設置
昭和 26（1951）年	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置
昭和 45（1970）年	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置
昭和 47（1972）年	留学生別科を設置
昭和 52（1977）年	東京都八王子市に新校舎を建設、外国語学部を設置
昭和 62（1987）年	工学部を設置
平成 3（1991）年	大学院修士課程（工学研究科）を設置
平成 5（1993）年	大学院博士課程（工学研究科）を設置
平成 9（1997）年	大学院修士課程（言語教育研究科）を設置
平成 11（1999）年	大学院博士課程（言語教育研究科）を設置
平成 12（2000）年	国際開発学部を設置、創立 100 周年式典・祝賀会を挙行
平成 15（2003）年	拓殖大学日本語学校を設置
平成 16（2004）年	大学院修士課程（国際協力学研究科）を設置
平成 17（2005）年	拓殖短期大学廃止
平成 18（2006）年	大学院博士課程（国際協力学研究科）を設置
平成 19（2007）年	国際開発学部を国際学部に名称変更
平成 20（2008）年	拓殖大学日本語学校の廃止
平成 21（2009）年	大学院地方政治行政研究科の設置
平成 22（2010）年	拓殖大学創立 110 周年
平成 27（2015）年	文京キャンパス整備事業完成 文京キャンパスに商学部・政経学部、八王子国際キャンパス（名称変更）は外国語学部・工学部・国際学部に再編
令和 2（2020）年	拓殖大学創立 120 周年 外国語学部国際日本語学科を設置

＜短期大学の沿革＞

昭和 41（1966）年	北海道拓殖短期大学を設立、農業経済科（100 名）を設置
昭和 42（1967）年	第 2 部水田経営コース、畑作園芸コースを設置（昭和 48 年より第 2 群と改称）、第 1 回農業セミナー開催
昭和 43（1968）年	農業経済科第 1 部協同組合コースを設置 農業経営・教養コースの 3 コース発足
	付設拓殖保育専門学校を保母養成施設として厚生大臣認可
昭和 44（1969）年	北海道拓殖短期大学付設拓殖保育専門学校を設置 拓殖保育専門学校を幼稚園教諭養成機関として文部省認可
昭和 47（1972）年	農業経済科に第 1 部園芸経営コースを設置
昭和 51（1976）年	農業経済科教養コースを進学コースに改称
昭和 53（1978）年	農業経済科進学コースを農業経営Ⅱコースに改称
昭和 55（1980）年	拓殖保育専門学校の学生募集停止、保育科（100 名）を設置
昭和 56（1981）年	農業経済科園芸経営コースを廃止
昭和 57（1982）年	農業経済科入学定員変更（150 名） 農業経済科第 2 群の畑作園芸コースを畑作園芸経営コースに改称

昭和 58（1983）年	保育科に幼児教育・社会福祉・幼児音楽コースを設置
昭和 60（1985）年	北海道拓殖短期大学第 1 回拓大ミュージカル開催
昭和 61（1986）年	農業経済科第 2 群水田経営コースを稲作経営コースに改称
昭和 62（1987）年	保育科入学定員変更（60 名）
平成元（1989）年	農業経済科農業経営Ⅱコースを経済コースに改称
平成 2（1990）年	拓殖大学北海道短期大学に改称、農業経済科第 2 群学生募集停止
平成 4（1992）年	深川市メム地区に新校舎を移転
平成 7（1995）年	第 1 回保育セミナー開催
平成 8（1996）年	保育科の幼児音楽コース学生募集停止
平成 9（1997）年	農業経済科協同組合コースを情報・流通コースに改称
平成 12（2000）年	農業経済科を改組し経営経済科（150 名）基礎経済コース、経営情報コースを設置、環境農学科（80 名）農業生産コース、園芸コースを設置 農業経済科学生募集停止、保育科入学定員変更（50 名）
平成 13（2001）年	農業経済科廃止
平成 14（2002）年	経営経済科のコースを政経コース、情報ネットワークコース、地域デザインコースに改組
平成 15（2003）年	環境農学科のコースを環境農学コース、新規就農コースに改組
平成 17（2005）年	保育科入学定員変更（60 名） 環境農学科入学定員変更（70 名）
平成 20（2008）年	経営経済科コース制を廃止
平成 21（2009）年	環境農学科のコースを作物生産コース、花園芸コースに改組
平成 24（2012）年	環境農学科コース制を廃止
平成 26（2014）年	環境農学科を農学ビジネス学科（入学定員 150 名）に改称し、環境農学コース、地域振興ビジネスコースを設置 保育科を保育学科（入学定員 80 名）に改称し、造形表現コース、身体表現コース、幼児音楽教育コースを設置 経営経済科学生募集停止
平成 27（2015）年	環境農学科の廃止
平成 28（2016）年	経営経済科の廃止
	拓殖大学北海道短期大学創立 50 周年
令和 2（2020）年	農学ビジネス学科の入学定員を 150 名から 170 名に変更 保育学科の入学定員を 80 名から 60 名に変更

（2）学校法人の概要

■ 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■ 令和 4（2022）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
拓殖大学大学院	【文京キャンパス】 東京都文京区小日向3-4-14 【八王子国際キャンパス】 東京都八王子市館町 815-1	181	381	274
拓殖大学		2,323	8,951	8,930
拓殖大学別科	東京都文京区大塚 1-7-1	130	130	54
拓殖大学北海道短期大学	北海道深川市メム 4558	230	460	252
拓殖大学第一高等学校	東京都武蔵村山市大南 4-64-5	400	1,200	1,467

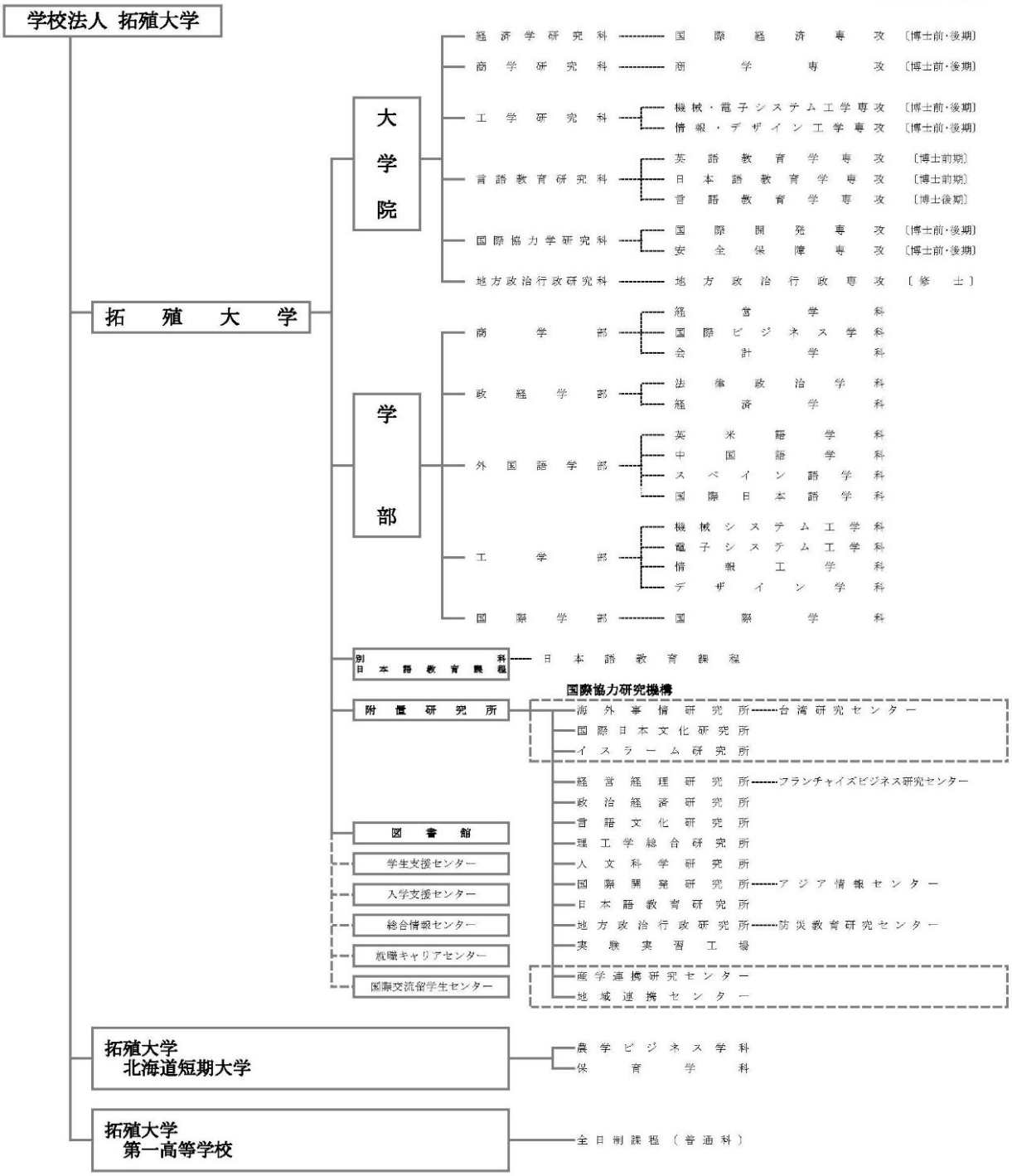
（3）学校法人・短期大学の組織図

■　組織図

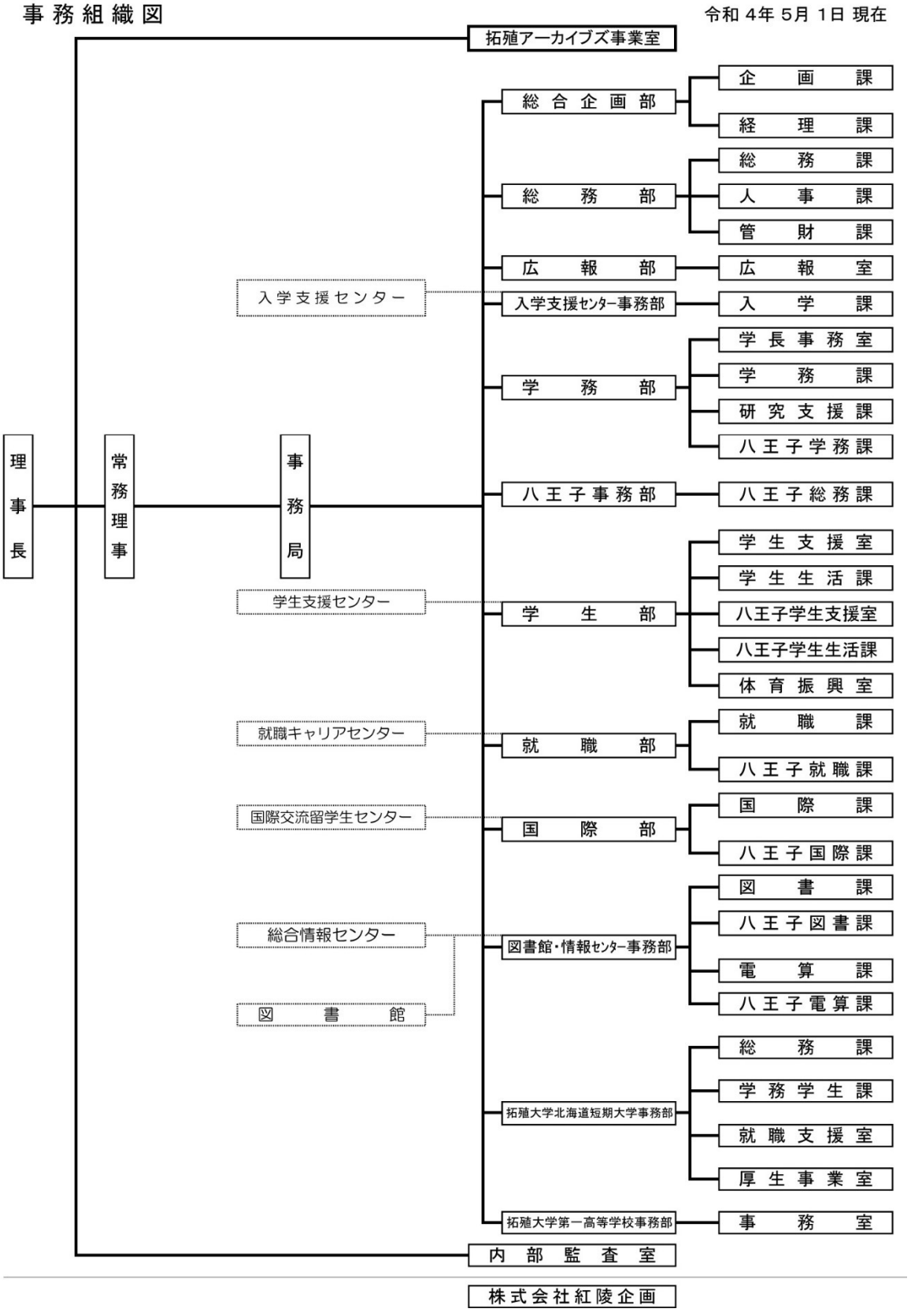
■　令和４（2022）年５月１日現在

２０２２年度　拓殖大学　教学組織図

令和４年５月１日現在



- 事務組織図
- 令和 4（2022）年 5 月 1 日現在



（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■　立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

北海道の総人口は、平成 10（1998）年をピークにその後減少傾向にある。札幌市およびその近郊の千歳市、恵庭市の札幌圏はいずれも人口が増加している一方、それ以外の市町村では概ね人口は減少している。近年においても、札幌圏以外の市町村から札幌圏への転入が転出を上回る状況にあり、道内各地域から札幌圏への流入が続いている。

深川市においては昭和 38（1963）年からの統計において、当初から減少傾向が続いている。

北海道における平成 29 年度から令和 3 年度の人口推移（人）（各年 12 月 31 日現在）

平成29年度（2017）	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）
5,339,980	5,304,892	5,268,166	5,229,075	5,184,048

深川市における平成 29 年度から令和 3 年度の人口推移（人）（各年 12 月 31 日現在）

平成29年度（2017）	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）
21,238	20,805	20,423	20,086	19,660

※北海道 HP 住民基本台帳より抽出（外国人住民を含む）
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm#jinkou-doutai

■　学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

拓殖大学北海道短期大学（以下、本学と記す）への入学者数は、平成 30（2018）年度から令和 2 年度までは 210 名台で推移し、230 名の定員に迫った。しかし、令和 3（2021）年度には新型コロナ感染症の影響などにより、北海道外出身者および留学生が減少し、166 名と大きく減少した。

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成29年度（2017）		平成 30 年度（2018）		令和元年度（2019）		令和2年度（2020）		令和3年度（2021）	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
北海道	109	56.2	123	56.7	88	40.6	80	37.6	99	59.7
東北地域	6	3.1	1	0.5	3	1.4	8	3.8	3	1.8
関東地域	30	15.5	28	12.9	36	16.6	47	22.1	27	16.3
東京都	18	9.3	30	13.8	39	18.0	26	12.2	16	9.6
中部地域	6	3.1	7	3.2	7	3.2	6	2.8	3	1.8
近畿地域	1	0.5	5	2.3	2	0.9	1	0.5	3	1.8
中国地域	1	0.5	0	0.0	1	0.5	2	0.9	0	0
四国地域	1	0.5	1	0.5	2	0.9	1	0.4	0	0
九州地域	1	0.5	3	1.4	3	1.4	0	0.0	2	1.2
沖縄県	3	1.5	3	1.4	3	1.4	6	2.8	2	1.2
国外	18	9.3	16	7.4	33	15.2	36	16.9	11	6.6
合計	194	100.0	217	100.0	217	100.0	213	100.0	166	100.0

■　地域社会のニーズ

深川市は、「第６次深川市総合計画（令和４（2022）年～令和13（2031）年）」において、めざす都市像として「豊かな自然と暮らしが調和した 田園都市　ふかがわ」を掲げている。美しく豊かな自然環境と田園風景が広がる地域において、誰もがお互いを認め合い、活躍する心豊かな共生社会の形成と、市民が心身ともに健康で、安心・安全な暮らしを享受できるようなまちづくりを目指している。

本学では平成12（2000）年度に「環境農学科」を新設したのを契機に、深川市から「深川市拓殖大学北海道短期大学振興助成」を受け、大きな支援をいただいている。本学教職員は、深川市等地元自治体が策定する計画等に係る各種委員会や市民団体の活動などに積極的に参画して、本学が持つ知的資産を地域に還元し、地域の発展に貢献すべく努力している。

本学が実践している、地域にかかわる活動の主なものは、以下のとおりである。

組　　織	内　　容	本学の役割	期間など
深川国際交流協会	深川市民の国際交流支援	理事・監事	平成7（1995）～現在
深川市農業振興委員会	深川市農業振興のための調査審議等	委員	平成12（2000）～現在
深川市環境審議会	環境基本計画の策定、環境問題の審議	委員	平成17（2005）～現在
深川市都市計画審議会	「都市計画マスタープラン」等の策定に係る協議	会長	平成22（2010）～現在
ふかがわ地域資源活用会議	地域資源活用事業、地域経済活性化の企画、運営、検討	オブザーバー	平成22（2010）～現在
深川市あたらしいまちづくり市民協議会	深川市総合計画の策定に係る審議	委員	平成22（2010）～現在
深川市福祉有償運送運営協議会	福祉有償運送事業に係る必要性・運送区域・運送対価に係る協議	委員長	平成23（2011）～現在
深川市保健福祉施策推進協議会	保健福祉行政の総合的、計画的な推進に係る協議	委員	平成24（2012）～現在
深川市男女共同参画社会市民推進委員会	深川市男女共同参画計画の推進に係る協議	委員長	平成25（2013）～現在
深川市協働のまちづくり推進市民協議会	市民と行政の「協働のまちづくり」推進に係る協議	委員	平成25（2013）～令和3（2021）
中心市街地活性化会議	深川市中心市街地活性化の企画・運営等に係る協議	準会員	平成26（2014）～現在
深川市まち・ひと・しごと創生戦略推進協議会	左記戦略に対する効果検証や実績評価	副会長	平成27（2015）～現在

深川市地域公共交通活性化協議会	地域公共交通網形成計画の作成に向けた協議	委員長	平成27（2015）～現在
深川市舞台芸術交流協会	文化交流ホール運営事業の推進等に係る協議	副理事長	平成27（2015）～現在
深川市商店街回遊事業会議	商店街回遊性向上事業の企画と運営	会員	平成28（2016）～現在
深川市情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会	行政不服審査法に基づく組織運営の審議	委員	平成30（2018）～現在
深川地区消防組合行政不服審査会	行政不服審査法に基づく組織運営の審議	委員	平成30（2018）～現在
深川市庁舎整備検討会議	深川市庁舎整備に係る基本的計画の策定	副委員長	令和元（2019）～令和2（2020）
深川市都市農村交流センター運営協議会	センター活用に関する総合的な連絡調整、体験交流の促進	副会長	令和元（2019）～現在
深川市立地適正化計画策定・都市計画マスター見直し専門部会	深川市総合計画の見直しに関する全体的な協議	委員	令和2（2020）
深川市緑の基本計画見直し専門部会	深川市都市計画に則った「緑化事業」に係る協議	部会長	令和3（2021）～現在
深川市複合施設整備検討委員会	JR深川駅周辺における複合施設整備の検討協議	委員	令和4（2022）～現在
深川市指定管理者候補者選定委員会	指定管理者候補者選定及び適正な管理運営履行確保に係る協議	委員	令和4（2022）～現在
北海道深川西高等学校評議員会	学校長の諮問機関としての学校経営に係る意見聴取	評議員	平成24（2012）～現在
北空知農業後継者育成支援協議会	農業後継者への農業技術・経営に関する教育活動	副会長	平成24（2012）～現在
空知総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会	環境に関する情報収集、意見交換	座長	平成26（2014）～現在
北空知圏学校給食組合情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会	行政不服審査法に基づく組織運営の審議	委員	平成30（2018）～現在
北空知定住自立圏共生ビジョン懇談会	左記ビジョン策定に係る取り組み、目標等の審議	座長	平成30（2018）～令和元（2019）
北空知圏地場産農産物利活用推進協議会	学校給食の地場産農産物利用、地産地消拡大活動の協議	会長	令和元（2019）～令和2（2020）

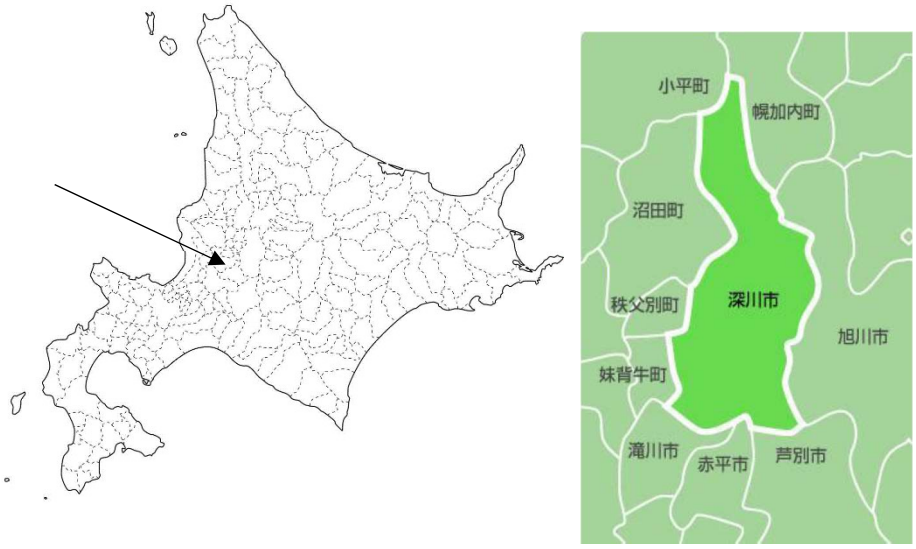
■　地域社会の産業の状況

本学が位置する深川市は、明治 22（1889）年に上川道路（現国道 12 号（札幌-旭川

間)) が開通し、開拓が始まった。大正 7(1918) 年に深川村が町制施行。昭和 38(1963) 年、隣接 4 町村が合併し深川市となり、昭和 45 年多度志町を合併し現在に至っている。本道のほぼ中央に位置し、面積は 529.23km²。人口は 19,660 人（令和 3（2021）年 12 月 31 日現在)。市内を蛇行する石狩川を中心に田園と市街地が絶妙なバランスで景観を作り出している。学校法人拓殖大学の創始者である桂太郎（第 11、13、15 代内閣総理大臣）が、明治 21（1888）年当時、陸軍次官として目的地である旭川を視察の途中、国見峠（現深川市音江町）で昼食をとった際、その山並み、樹海、石狩川の悠然さに「絶景、絶景」と連発した逸話が残されている。

基幹産業は農業で、石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと、道内有数の稲作地帯として、「ゆめぴりか」、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」を中心に作付けし、良質良食味米の主産地として高い評価を受けている。また、野菜、花卉、果樹等、豊富な種類の作物が収穫され、中でもソバは生産量全国第 2 位を誇る。

■　短期大学所在の市区町村の全体図







主要駅からのアクセスおよび深川市内配置図（深川市 HP より）

https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/soumu/ik75k400000008hd.html

（5）課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）その 1
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 ［テーマC 自己点検・評価］ FD 講習会での活動記録を「自己点検・評価報告書」として取り扱っており、規程に沿った形で報告書の内容を充実する必要がある。また、「自己点検・評価報告書」は前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。
(b) 対策
平成 28（2016）年度に自己点検・評価委員会内に作業部会を設置し、前回（平成 27（2015）年）の認証評価報告書をベースにして当該年度の内容を書き加えることで、毎年データを蓄積している。 また、令和元（2019）年度「自己点検・評価報告書」以降については、本学ホームページ上に公開した。
(c) 成果
自己点検・評価委員会および作業部会を中心に、全教職員が毎年度の「自己点検・評価報告書」の作成に取り組むことで、自主的・自律的に改革・改善を日常的に図るという意識を共有することができた。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）その 2
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 ［テーマA 人的資源］ FD・SD 活動は活発に行われているが、FD および SD に関する規程が未整備のため、規程の整備が望まれる。
(b) 対策
FD 委員会については、FD 委員会規程を策定し（平成 28（2016）年 2 月 12 日 合同教授会」）、教務委員会との役割分担を明確にした。
(c) 成果
教務委員会との役割分担が明確になり、作業を進めやすくなった。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項　その 1
基準Ⅱ[テーマA 教育課程] 教員の担当コマ数で過度な時間配分を行っている科目も見受けられ、教育の質を保つことが難しくなる可能性がある。
(b) 対策
毎年度、各学科、学務学生課、教務委員会等で、担当授業コマ数の現状を把握すると

ともに、担当コマ数と教育の質の維持について議論・検討した。
(c) 成果
専任教員数に余裕がない状況は変わらず、今後も教育の質を維持するためには専任の授業コマ数の軽減も視野に入れる必要性を再認識した。

(a) 改善を要する事項　その 2
基準Ⅲ[テーマC 財的資源] 平成 26（2014）年度から入学者数が減少していることから、財政安定のためも更なる学生募集の強化が望まれる。
(b) 対策
毎年度、入試広報委員会（令和 3（2021）年度からは入試委員会と広報委員会に分割）を中心に、高校訪問やオープンキャンパスの在り方を継続的に検討した。とくに、拓殖大学との入試制度連携を強化した。
(c) 成果
拓殖大学との併願入試制度の導入によって、農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースの入学者が大幅に増加した。ただし、令和 3（2021）年度以降大幅に減少している。

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項　なし
(b) 履行状況

（6）公的資金の適正管理の状況（令和 3（2021）年度）

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理の方針及び実施については、公的研究費の取扱いに関し、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費運営・管理規程」、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費に係る事務取扱に関する内規」を定め、適正に管理・運営している。

不正防止の管理体制としては、「拓殖大学北海道短期大学における学術研究不正防止計画」を定め、適正に管理している。

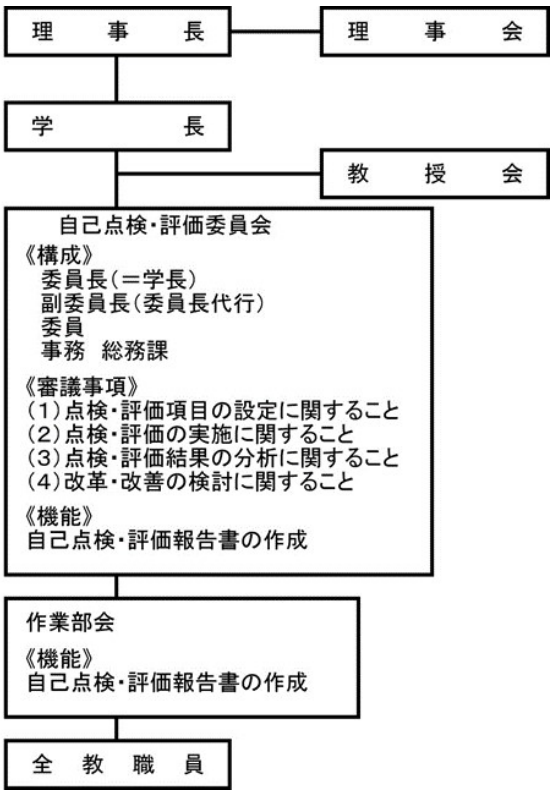
2. 自己点検・評価の組織と活動

■　自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価委員会は、委員長を学長とし、学長が委嘱した副委員長及び委員で構成されており、事務は総務課が担当している。

役職	大学における役職	氏　名
委員長	学長	篠塚　徹
委員長代行	副学長	田中　英彦
副委員長	教務委員長	小林　秀高
委　　員	農学ビジネス学科長	川眞田政夫
	保育学科長	山田　英吉
	環境農学コース長	山黒　良寛
	地域振興ビジネスコース長	我妻　公裕
	事務部長	廣瀬　正昭
	事務部次長兼総務課長	田中　慎吾
	学務学生課長	吉田圭二郎
	学務学生課担当課長	近藤　義明

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■　組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学は、平成 25（2013）年 12 月に、「拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定、各学則の規定に基づき、本学の教育研究活動等の状況並びに組織、施設の運営状況及び財務状況について自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図ることとした。

前回（平成 27（2015）年度）の認証評価においては、自己点検・評価委員会において一般財団法人大学・短期大学基準協会で受審することを決定し、平成 20（2008）年度以降の、とくに教務委員会の FD 活動を中心に、「自己点検・評価報告書」を作成することとした。その結果「適格」の機関別評価を受けたが、評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」として、「FD 講習会での活動記録を自己点検・評価報告書として取り扱っており、規程に沿った形で報告書の内容を充実する必要がある」と指摘された。これを受けて、平成 28（2016）年 2 月に FD 委員会規程を策定し、教務委員会との役割分担を明確にするとともに、平成 28（2016）年度に自己点検・評価委員会内に作業部会を設置し、組織機能を改善した。また、自己点検・評価活動の組織編成に当たっては、自己点検・評価委員会を学長、副学長、学科長、教務委員長、事務部長等から構成することにより、効率的に運営できる体制とした。

平成 28（2016）年度から令和 3（2021）年度においては、学生による授業評価を活用する取組として「学生アンケート等による授業改善」調査について、毎年度その方法を改善し、令和元（2019）年度には、学生の評価結果が視覚的に理解できるよう、授業ごとにレーダーチャートで示す方法を採用した。また、令和 2（2020）年度には学生アンケートの項目や評価方法を変更し、あわせて各項目に対する評点を全学的に集計し分析を行った。さらに、令和 3（2021）年度には、「学生アンケート等による授業改善」調査を、ゼミナールなどを除くすべての科目を対象として実施した。

また、本学における大学生活の充実と学生生活支援の施策を検討する際の基礎資料を得るとともに、自己点検・評価報告書の作成に活用するために、令和元（2019）年度と令和 3（2021）年度に全学生を対象に学生生活実態調査を行った。

このほか、3 つの基本方針に基づいて、学生の学習成果獲得が容易となるよう、入学予定者に対する入学準備教育の実施、「大学生活ガイドブック」の毎年度改訂、入学時のオリエンテーションにおけるガイドブック活用方法の丁寧な説明などを行い、さらにこれらの取組の効果や課題を常に学科・コース会議などで点検し、教育改善に活用するよう努めている。

さらに、前回（平成 27（2015）年度）の認証評価以降、毎年度の自己点検・評価報告書を公開してこなかったが、令和元（2019）年度から自己点検・評価報告書をホームページ上に公開することとした。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3（2021）年度を中心に）

年月日	会議等	内容
令和 3（2021）年 2 月 12 日	合同教授会	評価報告書の作成スケジュール等の確認
令和 3（2021）年 2 月 25 日	自己点検評価委員会（メール）	評価報告書作成方針の検討
令和 3（2021）年 3 月 10 日	自己点検・評価委員会・作業部会合同打ち合わせ	評価報告書作成方針の確認と作業の開始
令和 3（2021）年 7 月 8 日	合同教授会	令和 3 年度学生アンケートによる授業改善の実施要領を決定
令和 3（2021）年 9 月 9 日	合同教授会	自己点検・評価の中間検討
令和 4（2022）年 2 月 26 日	合同教授会	令和 3 年度学生生活実態調査の実施を決定
令和 4（2022）年 3 月 9 日	FD ワークショップ	令和 3 年度学生アンケートによる授業改善におけるアンケート結果の検討
令和 4（2022）年 6 月 4 日	自己点検評価委員会からメール発信	令和 3 年度自己点検・評価報告書（素案）を全教職員に提示
令和 4（2022）年 6 月 8 日	自己点検評価委員会	教職員からの意見集約・調整
令和 4（2022）年 6 月 9 日	合同教授会	令和 3 年度自己点検・評価報告書（案）の検討
令和 4（2022）年 6 月 17 日	自己点検・評価委員会	令和 3 年度自己点検・評価報告書・最終案の検討
令和 4（2022）年 6 月 18 日	臨時合同教授会	令和 3 年度自己点検・評価報告書の決定

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

＜根拠資料＞

提出資料

1　令和３（2021）年度大学生活ガイドブック

備付資料

5　新入生オリエンテーション実施概要
6　校歌の学内放送について
7　建学の精神の共有について
8　第２回教職協働ワークショップ実施要領
9　第３回教職協働ワークショップ実施要領
10　令和３年度農業セミナー実施要領
11　令和３年度保育セミナー実施要領
12　令和３年度実験・実習農場公開デー実施要領
13　令和３年度環境農学コースゼミ成果発表会講演要旨集
14　令和３年度卒業制作発表会概要集
15　大学 HP「最新情報」（https://www.takushoku-hc.ac.jp/category/news/）
16　大学 HP「ミュージカル」（https://www.takushoku-hc.ac.jp/takudai-musical/）
17　令和３年度学外活動状況調査
18　令和３年度「北空知農業振興談話会」実施要領
19　令和３年度版 出前授業プログラム
20　令和元年度「農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会」開催要項
21　ふかがわ夏まつり・傘踊り実施要領
22　第 51 回ふかがわ氷雪祭り・企画書
23　まあぶフェスタ 2019 プログラム（案）
24　ふかがわ「街ぶら」プレミアム拓大生イベント実施報告
25　夏休み寺子屋 in 体育館実施要領
26　かたつむり活動紹介

備付資料-規程集

1　学校法人拓殖大学寄附行為
13　拓殖大学北海道短期大学学則

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2)　建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
(3)　建学の精神を学内外に表明している。

（4）　建学の精神を学内において共有している。
（5）　建学の精神を定期的に確認している。

＜区分　基準Ⅰ-A-1 の現状＞

学校法人拓殖大学の目的使命は、学校法人拓殖大学寄附行為第 3 条（提出-規程集-1）に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に基づく有為の人材育成のため、全人的教育を行うことを目的とする。」と規定している。これを踏まえた本学の建学の精神は「拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と教育理念・理想を明確に示している。

本学の教育理念・理想は、「拓殖大学北海道短期大学学則」第 1 条（提出-1，備付-規程集-13）に「本学は、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第 83 条及び第 108 条第 1 項の規定により、広く知識を授けるとともに職業又は実際生活に必要な専門的学芸を教授研究し、有為の人材を育成することを目的とする。」と定められており、学校教育法第 108 条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。」に準拠し、公共性を有している。

本学の設立母体である学校法人拓殖大学は、明治 33（1900）年、台湾協会学校として創立され、「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を備えた有為な人材の育成」を建学の精神としている。大正 8（1919）年に制定された拓殖大学校歌は、この建学の精神に基づく青年の志を高らかに謳いあげたものである。

拓殖大学校歌

作詞　宮原　民平
作曲　永井　健子

1　右手に文化の炬をかかげ
　扶桑の岸に声あげて
　闇は消えよと呼ぶは誰ぞ
　人は醒めよと呼ぶは誰ぞ
　嗚呼輝ける雄渾の
　姿ぞ我の精神なる

2　雲は焔の色に飛ぶ
　南国水はたぎるとも
　春光永久にへだてたる
　北地に氷とざすとも
　仰いで星を見るところ
　拓かでやまじ我が行手

3　人種の色と地の境

我が立つ前に差別なし
膏雨ひとしく潤さば
礎確やがて花咲かむ
使命は崇し青年の
力あふるる海の外

建学の精神は「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」に掲載し、「大学生活ガイドブック」（提出-1）に記載するなどして学内外に表明している。本学新入生には、建学の精神が掲載された「大学生活ガイドブック」を年度当初に配布し、新入生オリエンテーションで説明している（備付-5）。新入生オリエンテーションでは、拓殖大学の建学の精神を謳った「拓殖大学校歌」の意味と歌の指導をするとともに、年度当初の一定期間、始業前および昼休みに学内放送で流すなど、学生が建学の精神を深く理解し共有することに努めている（備付-6）。

学生を指導する教職員は、入学式において建学の精神に触れるだけではない。4 月合同教授会にて、「自己点検・評価委員会」が主導し「建学の精神」と学科の教育目的・目標を全教職員が確認・共有して、本学の教育理念に向かって教育を実践している。非常勤講師については、「建学の精神」の共有を依頼するとともに、学科長又は教務委員から授業開始に先立って説明し、理解を促すなど、教職員が建学の精神を学内において共有している（備付-7）。

平成 29（2017）年に大学設置基準等が改正され、短期大学においても教員および職員を対象とした「教職員の協働」による研修を実施することが義務化された。令和 2（2020）年度は、「第 2 回教職協働ワークショップ」として、福田勝幸理事長の「2030 年に向けて－持続可能な大学経営を目指して－」、篠塚徹学長の「2030 年に向けた本学改革の方向性－その背景－」、拓殖大学海外事情研究所丹羽文生教授の「歴史の中の拓殖大学」の講演により、本学の建学の精神、使命、そして目指すべき方向を改めて確認・共有した（備付-8）。令和 3（2021）年度は、福田勝幸理事長の「ポストコロナの時代と拓殖大学教育ルネサンス 2030」、拓殖大学政経学部長服部哲也教授の「With コロナ時代における大学教育」、本学の田中英彦副学長「中期的な本学改革の方向性」の 3 つの話題提起から、コロナ禍における大学を取り巻く環境と、この環境下での対面授業を基本とする本学の姿勢について認識を共有する機会となった（備付-9）。

建学の精神は、本学の存在理由を示すものであり、社会に対する大学としての根本的な使命の表明である。その重要性を鑑み、全教職員が建学の精神を共有し、確認している。

［区分　基準Ⅰ-A-2　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

（2）　地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分　基準Ⅰ-A-2 の現状＞

本学は地域文化の担い手として地域の幅広いニーズに応え、その活性化を図る責務を有している。地域社会への貢献を教育理念の重要な柱に掲げ地域社会とともに発展する短大として、以下のとおり地域社会への貢献を重視した取組を多数実施している。

○ 農業セミナー

本学は農業後継者養成を使命に創設されたが、昭和 42（1967）年度の創設以来開催しているのが農業セミナーである。北海道農業にとって重要なテーマを 3～4 名の講師の講演と討論という形式で、毎年 12 月上旬に学内外からの参加者 100 名前後で開催している。地元農協（きたそらち農協・きたいぶき農協・北海道農協中央会）からの協賛を得て、学生の教育のみならず、農業者をはじめとする地域に学びの場を提供していることが継続できている要因の一つである。令和 3（2021）年度第 55 回農業セミナー（備付-10）は、「私の経営戦略！～全国・北海道で活躍する北短男子卒業生～」と題して、全国各地で活躍する 4 名の農業者から経営方針および将来目標について講演があった。新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブと対面のハイブリッド開催となったが、学外からは 53 名の市民や関係者の参加があり、これからの農業について市民とともに考える機会となった。

○ 保育セミナー

保育学科においては、平成 7（1995）年度から「保育セミナー」を毎年実施し、各専任教員全員が「幼児の和楽器体験」、「幼児の版画制作」、「アレルギー対策を考える」、「現場で役立つ運動遊び・ゲーム指導」、「創造性を育む保育」などの講座を担当し、卒業生および幼児教育関係者が参加している。本学の保育セミナーは、卒業生のためのリカレント教育と地域の幼児教育者の研修という二つの面を持っており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2（2020）年度は中止を余儀なくされたが、令和 3（2021）年度は、開催方法を工夫して、感染予防を徹底しながらウェブと対面のハイブリッドで実施した（備付-11）。

○ 拓大ミュージカル公演

昭和 59（1984）年度より実施している拓大ミュージカルは、令和 3（2021）年度に 38 回目を迎えたが、前年度に引き続き客席数を 50%に削減するなど、新型コロナウイルス感染症対策を施した上での公演となった。拓大ミュージカルは、学生達の数か月間におよぶ悪戦苦闘の果てに幕開けとなる舞台であり、舞台と客席が一体となる感動体験こそ本学教育の原点である。地域の人たちは学生の一所懸命な姿に触れることによって日々の活力を漲らせるきっかけとし、学生たちは客席からの温かな眼差しに勇気を授かり、感動の舞台を創造している。公演会場の定番は深川市であるが、過去には機縁があって札幌市・恵庭市・旭川市・鷹栖町を会場としたこともある。この公演活動に対して、空知総合振興局からの補助を 3 年間にわたって受けたが、深川市の補助制度は

毎年申請し継続的に支援を受けている。現在人口 2 万人を切っている深川市に複数の劇団が創設されたのは本学のミュージカル公演活動の影響でもあり、NPO 法人深川市舞台芸術交流協会の設立もその成果である（ミュージカルの詳細についてはⅡ-A-3 を参照）。

○ 実験・実習農場公開デー

本学農場では、農場を市民や卒業生に公開する「農場公開デー」を毎年、開催している。この催しは、農学を学ぶ 2 年生が卒業論文等で取り組んでいる研究の一端を紹介するものであり、来場者の多くは地域住民および農業経営者、卒業生、農業関連産業従事者である。農場公開デーは、本学が地域に話題を提供する機会として定着している。学生は質疑応答を通じて研究内容への意欲・関心を高めるなど、教育効果も高い。

農場公開デーでは、本学教員および外部講師による公開講座を同時開催しており、近隣の農業者および市民の社会教育の場となっている。なお、令和 2（2020）年度はコロナ感染症対策のため学内のみの開催とし、令和 3（2021）年度は学外からの参加を 50 名に限定して実施した（備付-12）。

○ ゼミ成果発表会

主に農業を学ぶ 2 年生は、ゼミナール活動として自主的にテーマを決め、教員の指導の下、個人或いは複数で研究・調査を行い、その結果を 1 月下旬の「ゼミ成果発表会」の場で、学内外の関係者らに発表している。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得するとともに、1 年生に対する次年度への学習動機づけとしている。実施に当たっては教員の指導の下、学生実行委員会を結成し円滑な運営が図られている。また、研究テーマは地元に根差したものが多いことから、発表会には学生の出身高校教諭や農業団体、行政関係者ら学外からも例年 50 名程度が参加しており、地域の農業関係者への話題提供の場となっている。発表内容はゼミナールごとの「卒業論文集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーが設置され、卒業生および市民が利用できるようになっている。令和 3（2021）年度はコロナ感染症対策のため、学外にはウェビナーでの公開としたが、チャットを通じて多くの質問意見が寄せられた（備付-13）。

○ 卒業制作発表会

主に地域振興を学ぶ 2 年生は、教員の援助の下、学生実行委員会主催で 12 月に「卒業制作発表会」を全学生参加で開催している。2 年間で学んだ成果やゼミ活動、地域貢献活動などを中心に学生全員が自主的にテーマを設定し、ゼミ担当教員指導の下、研究・調査・活動経験などを報告する。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を修得している。1 年生は、全員発表会に参加することで次年度の学習への動機づけとしている。また、学生の出身高校教諭や地域からの学外参加者もおり、地域への還元活動の性格も有している。発表内容はゼミナールごとの「卒業制作報告集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーを設置している（卒業制作発表会

の詳細はⅡ-A-3 を参照)。令和 3（2021）年度発表会は、当日会場で発表および質疑応答を行う「対面発表」と、あらかじめ作成した動画を一定期間公開する「動画発表」の二つの発表形式で実施された。例年発表テーマは地域に関連する内容も多く、地域への成果の公開という観点から、感染症対策を十分にとった上で一般聴講可能で実施した。一般聴講用の会場を用意し、会場には口頭発表の様子を Zoom を利用してリアルタイム配信し、スタッフを配置し聴講会場からの質疑応答も可能とした（備付-14)。

○ 授業成果の公開

保育学科では授業の一環として、地域の保育施設の訪問や、公共施設や学内に幼児と保護者および保育者を招いて、各コースの特色を生かした公演等の活動を実施している。造形表現コースで学ぶ学生たちは、「人形劇公演」や「造形教室」、身体表現コースで学ぶ学生たちは「子ども向けミュージカル公演」、幼児音楽教育コースで学ぶ学生たちは「リトミックを使った音楽表現遊び」や歌と器楽演奏等の「子ども向けの音楽会」を実施している。令和 3（2021）年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施の機会や回数が制限されたが、展開方法等を工夫しながら感染症対策に十分留意し学びの成果を披露した。

これらの各イベントや各授業の様子は本学ホームページの News で適時報告され学内・地域に対して公開されている（備付-15)。また、「拓大ミュージカル公演」については特設ページが設置され 2000 年以降の取り組みが確認出来る（備付-16)。

地域・社会の地方公共団体、企業（等)、教育機関および文化団体等とは、次のとおり連携している。

○ 行政・農商工業機関との連携活動

行政との連携活動としては、地元の深川市役所の担当部署が事務局を務める団体の中心的なメンバーに本学教員が参画している活動が 4 つ挙げられる。深川市の地域活性化を目指して結成された「中心市街地活性化市民会議」、「ふかがわ地域資源活用会議」の 2 つの会それぞれに教員が委員となり、重要な役割を果たしている。また、深川市を含む北空知地域の 6 次産業化を目指している「きたそらち新産業協議会」の顧問、地域で国際交流を推進しようとする「深川国際交流協会」の理事、という形で本学教員が役員を引き受けている（備付-17)。

前述の農場公開デーの後には、本学が主催となり、北空知農業関係機関・団体（きたそらち農協・きたいぶき農協・深川市農業委員会・農業改良普及センター北空知支所・深川市役所農政課・北海道農業近代化技術研究センター・道総研花・野菜技術センター）による「北空知農業振興談話会」を開催し、管内の農業関連機関の交流の場となっている（備付-18)。この談話会での議論が契機となって、北空知の指導農業士・農業士会が中心となり「北空知農業後継者育成支援協議会」を立ち上げ、きたそらち農協・きたいぶき農協管内の若手農業者の研修の場である「北育ち元気塾」が平成 24（2012）年に発足した。本学の教員は毎年、会の運営および研修指導者として研修の中核的役割を果たしている。

平成 26 (2014) 年度から開始した深川市教育委員会主催による「深川市民公開講座」は、本学教員が講師を務め、市民の教養講座として定着している。参加者からも好評で、平成 27（2015）年度からは回数を増やし、全 6 回とも本学教員が講師を務めてきた。令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、感染拡大が落ち着いた時期を選んで、本学の大教室を使用して参加者を限定するとともに感染防止対策を十分に行って、計 3 回、令和 3（2021）年度も同様に計 5 回の公開講座が開催された。

令和 3（2021）年度 深川市民公開講座

第 1 回	5/8	大道 雅之	「今年こそ美味しいサツマイモを作ってみよう」
第 2 回	7/10	秋月 茜	「ロコモティブシンドロームとこれからの健康づくり」
第 3 回	7/17	小林 秀高	「地方創生と地方議会の課題」
第 4 回	9/4	永津 利衣	「歌って健康！～息・声・歌～」
第 5 回	2/19	平尾 政幸	「英語の語源と言語の変化」

○ 高大接続

北海道で唯一の農業系短期大学であることから、農業高校との連携が多面的な形で行われている。高校への出前授業は、学科・コースでその特性に応じて、道内各地に出向き（令和 3（2021）年度実績：農学ビジネス学科 6 回、保育学科 9 回)、高校生の大学進学への動機づけ、主体的な進路選択の参考となるよう実施している（備付-19)。

また、令和元（2019）年度に第 11 回目を数えたのが「農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会」である。主催は本学であるが、後援が北海道高等学校長協会農業部会であり、農業教科教員の技術講習会と「農と食・環境」に関わる産業人育成に向けて高等学校と大学との接続を図るための教育懇話会という二つの面を持って、毎年 9 月中旬 1 泊 2 日の日程で開催している（備付-20)。令和 3（2021）年度は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を見送った。

○ 地域イベントへの参加

7 月恒例の「ふかがわ夏まつり」には、踊りに拓大チームとして毎年参加してきた。平成 26 (2014) 年度からは、運営スタッフ補助として毎年 20 名程度の学生が参加している（備付-21)。2 月に開催される「ふかがわ氷雪まつり」では、平成 25（2013）年度から市民雪像コンクールに拓大チームとして参加しコンクールの活性化に寄与している（備付-22)。また平成 28（2016）年度からは当日の運営にも参加し、拓殖大学コーナーとしてイベントを企画している。令和 2 (2020) 年度および令和 3 (2021) 年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として、地域イベントの開催が見送られた。

他にも、地域イベントとしては「まあぶフェスタ」(備付-23)「ふかがわ街ぶら」(備付-24）などにも学生が参加・参画しているが、いずれもコロナ禍のため令和 3 年度の開催は中止された。これらの活動には教員もサポーターとして参加している。

教職員および学生は、次のとおりボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

○ 学生ボランティア

深川市総合体育館を主会場とする、小学校 3～6 年生に向けた夏休みの取組である「夏休み寺子屋 in 総合体育館」に本学学生が企画段階から参加し、子どもたちに工作・料理・身体運動などの指導スタッフとして地域貢献している（備付-25)。なお、令和 2（2020）年度はコロナ禍のため中止となり、令和 3 年度は本学の補講期間と重なったため参加は見送りとなった。

学内には学生のボランティアサークル「かたつむり」がありコロナ禍以前は、地域の老人福祉施設で傾聴者、車いす清掃スタッフとして活動をしてきた（備付-26)。コロナ禍で外部との接触を伴う活動はできなかったが、令和４（2022）年度にむけて小児病棟患者用の人形制作寄贈活動を検討するなど多様な活動形態を模索している。

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

建学の精神は大学の使命の表明であり、本学の運営に当たる一人一人がその精神を共有し、建学の精神を形骸化させないよう高い視点と広い視野で、学生および地域社会と向き合う必要がある。時代や社会のニーズを捉えて、常に教育活動の改善に努め、学生や社会の満足度を高めなければならない。

本学は、学生の地域社会との関わりや自らチャレンジする機会、実践する場面に恵まれた環境にある。活動一つ一つを大切にし、主体的に取り組むことができるよう支援し、学生の資質・能力を向上させる取組に発展させる必要がある。本学の教職員一人一人が率先垂範する姿勢も重要である。また、地域課題を集積・分析するなどして地域のニーズを的確に捉えるとともに、学生には事前・事後の指導を実施してボランティア活動の意義を十分理解させ、活動を通して自己研鑽する喜びを享受させたい。令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域社会との関わりは規模や機会が制限され、中止となったものも多数ある。実施できる活動については一つ一つの活動に創意工夫を活かして展開したが、今後は、機会の拡充とコロナを前提として展開し、自らの成果を確認できるよう取り組みを見直す必要がある。

＜テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

特になし。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

＜根拠資料＞

提出資料

1　令和３（2021）年度大学生活ガイドブック

9　2022 拓殖大学北海道短期大学 大学案内

備付資料

12　令和３年度実験・実習農場公開デー実施要領

13　令和３年度環境農学コースゼミ成果発表会講演要旨集

14　令和３年度卒業制作発表会概要集

27　第 38 回拓大ミュージカル「公演後来場者向けアンケート」集計結果

30　令和３（2021）年度保育学科活動報告

42　拓大ミュージカル実施要領

76　令和３年度「教育・研究業績一覧」

備付資料-規程集

13　拓殖大学北海道短期大学学則

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

（2）　学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

（3）　学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-1 の現状＞

本学は、農学ビジネス学科、保育学科の2学科からなっている。各学科は、建学の精神および学則第1条にある本学の教育理念・理想を踏まえ、それぞれの教育目的・目標を「学則第1条第2項の別表第1」（備付-規程集-13）に規定し「大学生活ガイドブック」（提出-1）に明確に示している。すなわち、農学ビジネス学科は、「環境保全型農業を基盤とした地域経済を維持・発展させることができる実践的な知識や技術を身に付け、新しい時代の農業および地域経済を創造・発展させる人材を育成することを目的」とし、保育学科は、「「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に、自己表現力・指導力・社会性を身に付け、こどもの豊かな感性を育むことのできる幼稚園教諭・保育士を養成することを目的」としている。

上記の教育目的・目標は、学則に定めている本学の教育理念・理想「職業又は実際生活に必要な専門的学芸」に基づいており、さかのぼれば建学の精神「実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為の人材の育成」に基づいている。

各学科の教育目的・目標は、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」に掲載された

教育目的・基本方針によって学内外に表明し、新入生に配布される「大学生活ガイドブック」にも掲載し、教務委員およびゼミナール担当教員によって説明が行われている。また、指定校を含む高等学校等への教職員の訪問時（令和 3（2021）年度実績 275 校）や、各地で開催している進学相談会（令和 3（2021）年度実績 117 箇所）、オープンキャンパス（令和 3（2021）年度参加者実績 178 人、一部 web で実施））においても「大学案内」等を通して、学科の教育目的・目標を説明している。

また、平成 26（2014）年度の学科改編以後も、各学科・コース会議等の中で、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうか、定期的に点検を行っている。農学ビジネス学科では、就職委員の教職員が定期的に卒業生の就職先を可能な範囲で訪問し、卒業生の状況を確認している。また、地域の中小企業家同友会などと意見交流会に教員が参加し、地域の企業と定期的な意見交換を行っている（Ⅱ-A-8 およびⅡ-B-4 参照）。また、地域振興ビジネスコースでは約 8 割の学生が拓殖大学の 3 年次に編入学を進路として選択している。拓殖大学の各学部とは定期的に学生の状況の確認を行っている。これらの情報共有を通じ学科の人材養成を定期的に見直している。また、令和 6（2024）年度を目標にカリキュラムの見直しを行っている。保育学科においては、平成 31（2019）年度の再課程認定の申請、指定保育士養成施設の見直し申請に伴い、検証や再確認を行い具現化のための新教育課程を編成した。また、令和 3 年度には、幼児教育音楽コースの選択科目 4 科目を幼児対象のより実践的な内容に変更した（音楽表現研究Ⅰ・音楽表現研究Ⅱ・音楽表現研究Ⅲ・音楽表現研究Ⅳ）。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

（2）　学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

（3）　学習成果を学内外に表明している。

（4）　学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-2 の現状＞

農学ビジネス学科、保育学科ともに、学習成果は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として建学の精神に基づき明確に示している（提出-1）。

農学ビジネス学科の学位授与の方針に示している学習成果は「職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術」および「新しい時代の農業および地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性」の習得である。これらの知識・技術や汎用的技能・専門性は、建学の精神「開拓者」に基づく学習成果であり、学科の教育目的「新しい時代の農業および地域経済を創造発展させる人材」に基づく学習成果といえる。

保育学科の学位授与の方針に示している学習成果は、「保育者の素養たる個性的で豊かな人格」である。この個性的で豊かな人格は、建学の精神「開拓者」に基づく学習

成果であり、学科の教育目的「こどもの豊かな感性を育むことができる幼稚園教諭・保育士」に基づく学習成果といえる。

学習成果は、本学のホームページおよび新入生に配布される「大学生活ガイドブック」のほか、「大学案内」（提出-9）、「ゼミ成果発表会」（備付-13）、「卒業制作発表会」（備付-14）、「卒業論文集」、「農場公開デー」（備付-12）、「人形劇公演」・「子ども向けミュージカル公演」（備付-30）、「拓大ミュージカル公演」（備付-42）において学内外に表明している。

「ゼミ成果発表会」「卒業制作発表会」は学生の到達度が学内外に示される行事である。これらの学習成果を確認しながら教員はゼミ運営および論文指導が短期大学としての基準として適切であるかを毎年点検している。各教員はそれらの取り組みを「教育・研究業績一覧」にまとめている（備付-76）。

平成 26（2014）年度の学科改編に伴い現在の学習成果が定まったが、各学科では学科会議などを通じ定期的に点検を行っている。保育学科においては、平成 31（2018）年度の再課程認定の申請、指定保育士養成施設の見直し申請に伴い、成果の検証や方針等の再確認を行い具現化のための新教育課程を編成した。その後も年次進行で教育課程を実施する過程で点検し、成果や課題を検証して必要に応じて科目変更等の微調整を行っている。

［区分　基準Ⅰ-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

（2）　三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

（3）　三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

（4）　三つの方針を学内外に表明している。

＜区分　基準Ⅰ-B-3 の現状＞

農学ビジネス学科、保育学科ともに以下のように、建学の精神に基づき、三つの基本方針を関連づけて一体的に定めている（提出-1）。

農学ビジネス学科は、実践的な知識・技術を身に付け、新しい時代の農業および地域経済を創造・発展させる人材育成を目的に一体的に定めている。保育学科は、自己表現力・指導力・社会性を身に付け、こどもの豊かな感性を育むことができる幼稚園教諭・保育士養成を目的として一体的に定めている。

また、三つの方針は、平成 26（2014）年度の学科改編以後も教育課程を中心に各学科会議等で組織的な議論を重ねている。保育学科では、令和元（2019）年度入学者から新しい保育所保育指針や幼稚園教育要領、認定こども園保育指針・教育要領による教育課程の実施にともない抜本的な議論を重ねて改訂がなされ、その後は実践成果を点検し、課題を共有している。

本学の教育活動は、三つの方針を踏まえて、農学ビジネス学科、保育学科共に実践的な知識・技術を身に付ける活動が展開されている。地域の関係機関や施設、人材等の資

源を活かした活動も積極的に取り入れ、より実践的で効果的な学びの機会を保証している。

三つの方針は、建学の精神と共に、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」、新入生への周知を意図して「大学案内」（提出-9）、「大学生活ガイドブック」（提出-1）の冒頭に掲げて、学内外に表明している。

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の課題＞

社会における価値観、ライフスタイルが大きく変貌しつつある現在、新たな時代に確実に対応できる能力や知識・技能を身に付けた自立できる人材の育成には、不断の教育目的・目標の点検が必要である。そのためには、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みづくりについて充実を図る必要がある。また、本学への地域からの評価を明確にする取り組みを行うことも重要である。

＜テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項＞

全学科の学生が取り組んでいる「拓大ミュージカル」は、感性や徳性が磨かれ豊かな人間性が育まれる全人教育の一つとしての効果が期待される活動である。新型コロナウイルス感染症流行により多くのイベントが中止となり、拓大ミュージカルの開催も危ぶまれるなかであったが、学生・教職員が感染防止対策を徹底し、2 年連続で開催できた。公演後のアンケートからは多くの市民に勇気や希望を与えていることが読み取ることができる（備付-27）。この結果を学生たちにフィードバックすることで、学生自身の課題解決実践と生きていく為のエネルギー源に繋がっている。

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

＜根拠資料＞

備付資料

20　「第 11 回農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会」開催要項
28　令和元年度　自己点検・評価報告書
29　令和 2 年度　自己点検・評価報告書
31　「拓殖大学北海道短期大学経営懇談会」について
32　令和 3 年度学生アンケート等による授業改善
33　「令和 3 年度学生アンケート等による授業改善」実施要領
76　令和 3 年度教育・研究業績一覧

備付資料-規程集

12　拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
（2）　定期的に自己点検・評価を行っている。
（3）　定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
（4）　自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
（5）　自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
（6）　自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分　基準Ⅰ-C-1 の現状＞

本学には、自己点検・評価委員会が設置され、その規程および組織が整備されている。「拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程」は平成 9（1997）年 4 月に法人全体の規程として制定し整備されていたが、平成 25（2013）年 12 月に設置校ごとに整備し、改正した（備付-規程集-12）。

日常的な自己点検・評価については、専任教員および非常勤講師を含む全ての授業担当者が、「学生アンケート等による授業改善」調査を実施し、その結果等に基づき行っている。また、年度毎にまとめたものを「学生アンケート等による授業改善」（活動報告書）として刊行し、全教職員に配付している（備付-32）。

本学の自己点検・評価活動は、FD 活動に含まれた形になっていたため、活動状況も FD 講習会での活動報告に留まっていた。「自己点検・評価報告書」の公表については、平成 20（2008）年 6 月および平成 27（2015）年 9 月に機関別認証評価を受けた際の報告書のみとなっていたが、令和元（2019）年度からは、本報告書をホームページ上で公表している。

自己点検・評価活動については、委員会活動や各科目担当教員の自己点検・評価を通

じて、全教職員が関与している。また、各教員は、「学生アンケート等による授業改善」調査等を通じて授業改善の取組方針を毎年度取りまとめ、「教育・研究業績一覧」にも自己点検・評価の結果を記載するなどして、毎年度の自己点検・評価活動は全教職員が関与している（備付-33）。

自己点検・評価活動における高等学校等の関係者の意見聴取については、高大連携教育懇談会（備付-20）や地域の各界代表者で構成する経営懇談会で、地域産業の将来を担う人材育成のための視点で実施している（備付-31）。

自己点検・評価の成果については、継続事項と改善事項として次年度の事業計画に活用される。中でも「学生アンケート等による授業改善」調査の評価結果は、「定点観測」的なデータとして着実に学生の満足度を向上させるため、即効性ある改善に活用されている。

［区分　基準Ⅰ-C-2　教育の質を保証している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
（2） 査定の手法を定期的に点検している。
（3） 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
（4） 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分　基準Ⅰ-C-2 の現状＞

各学科の教育目的・目標は、教育課程編成・実施の方針および学位授与の方針に反映され、学習によって得るべき成果を明確に示している。学習成果を査定するための手法は、成績評価における GPA 制度および FD 活動における「学生アンケート等による授業改善」調査である（備付-32，備付-33）。GPA 制度は、ゼミナールでの学習・生活指導および個々の学生の学習指導に役立てられており、成績は保護者にも通知し、大学と家庭が連携した指導を心がけ、ゼミナール担当教員と本人、必要に応じて保護者も交えた面談を行い、学習上の課題の解決を支援している。「学生アンケート等による授業改善」調査は、もう一つの学習成果を査定する手法であり、特に「理解度」、「目標達成度」、「満足度」に係る項目は、学習成果の達成状況を量的・質的に推し量るものである。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、FD 活動の一環である授業評価と授業公開等がその要点となる。教員には、シラバスによって学習目標、授業内容、成績評価の基準等を学生に事前に知らせておくことが義務付けられている。教員はその計画に従って授業を実施する。次に、教員は学生による授業評価によってチェックを受ける。最終的に当該教員はそれを基に授業実践の改善を行っている。

令和 3（2021）年度の学生アンケート結果を全学と学科・コース別に集計して下表に示した。評点平均は多くの項目で 4 以上を示し、「この授業は自分のためになった（3-⑦）」の全学平均は 4.5 と、学生の満足度はかなり高かった。ただし、4 未満を示した項目から次の点が課題として指摘できる。①学生の取り組みとして、「授業時間以外の

予習、復習、課題等に積極的に取り組んだ（1-②)」は環境農学コースで低く、授業時間以外の学習方法について工夫が必要である。②農学ビジネス学科の講義科目において、「教員と学生の間、学生同士の間に有効なコミュニケーションがあった（2-④)」が低く、改善が必要である。③環境農学コースの講義科目で、「この科目の講義要項における到達目標を達成できた(3-⑥)」が低く、目標設定あるいは指導方法に課題がある。

これらのアンケート結果に基づいて作成される授業改科目別整理票は全学で共有し、授業改善を推進している。

令和 3（2021）年度学生アンケートによる授業改善におけるアンケート結果のまとめ

学科・コース	種別	科目	回答	1-①	1-②	2-③	2-④	3-⑤	3-⑥	3-⑦
全学	全体	200	30	4.4	4.0	4.4	4.2	4.3	4.2	4.5
	講義	62	47	4.3	3.9	4.2	3.9	4.1	4.0	4.3
	実習・演習	138	22	4.5	4.1	4.5	4.4	4.4	4.3	4.5
農学ビジネス学科 環境農学コース	全体	44	33	4.3	3.8	4.3	4.0	4.1	4.1	4.4
	講義	26	40	4.2	3.7	4.1	3.7	4.0	3.9	4.3
	実習・演習	18	21	4.5	3.9	4.5	4.4	4.4	4.3	4.6
農学ビジネス学科 地域振興ビジネスコース	全体	97	30	4.4	4.1	4.4	4.2	4.2	4.2	4.4
	講義	25	57	4.2	4.0	4.3	3.9	4.0	4.1	4.3
	実習・演習	72	21	4.4	4.1	4.4	4.2	4.3	4.2	4.4
保育学科	全体	59	27	4.5	4.1	4.6	4.5	4.5	4.4	4.7
	講義	11	40	4.4	4.1	4.4	4.2	4.3	4.2	4.5
	実習・演習	48	24	4.6	4.2	4.6	4.6	4.6	4.4	4.7

アンケートの設問　1-① 授業時間内に、講義に集中して取り組んだ
1-② 授業時間以外の予習、復習、課題等に積極的に取り組んだ
2-③ 教員の説明はわかりやすかった
2-④ 教員と学生の間、学生同士の間に有効なコミュニケーションがあった
3-⑤ 授業の内容はよく理解できた
3-⑥ この科目の講義要項における到達目標を達成できた
3-⑦ この授業は自分のためになった

5：そう思う 4：ややそう思う 3：どちらともいえない 2：あまりそう思わない 1：そう思わない

また、各教員は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動の 4 つの領域について、前年度（ただし研究活動および地域貢献活動領域については過去 3 年間）を対象に量的評価（自己評価点による評価）を行い、「教育・研究業績一覧」に記入し、学務学生課がとりまとめ、冊子として発刊（公表）している（備付-76）。

学校教育法、学校教育法施行規則、短期大学設置基準、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、文部科学大臣告示、児童福祉法、児童福祉法施行規則等の変更や改正について文部科学省、厚生労働省、内閣府の通達、官報を適宜確認し、法令順守を最低限

の義務として常に諸規程・制度を整えている。

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の課題＞

自己点検・評価活動については、平成 27（2015）年 9 月に機関別認証評価を受けた際の報告書以降、毎年度の報告書作成が行われなかったが、令和元（2019）年度からは、本報告書を作成し、ホームページ上で公表している（備付-28，備付-29)。

令和 3（2021）年度は、新型コロナ感染症流行の影響で高等学校との連携懇談会は中止されたが、地元企業や各界の関係者などで組織する経営懇談会で意見を積極的に聴取する等、本学が地域に必要な存在として、より一層の教育研究活動の質の向上を図っている。

基本的な授業参加や学び方、進め方、評価、到達目標等を明確化したガイダンスを講義要項により前期と後期の始めに実施し、各期末には学生アンケート等による授業改善に取り組んでいるが、さらに学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法について、工夫や改善を図るとともに、査定の手法を定期的に点検する必要がある。学生の学力差などの多様な状況を踏まえて、リアクションペーパーの作成やアクティブラーニングは定着してきたが、学生の興味関心を高める実践的な内容や学生が主体的に参加する環境作り等、授業の組み立ての改善に継続して努める必要がある。

全ての学生に対して教育の質を保証する努力をしているが、個々の学生の基礎学力は、多様化している。基礎学力を習得させる個別指導の導入をはじめ、教材の精選や授業形態の工夫等 、いかに意欲的に学習活動に取り組ませるかが今後の課題である。

そのため、公開授業の開催とその講評等を活かすとともに、教職員間の日常的コミュニケーションおよび教職員と学生との日常的なコミュニケーションを活発化し、より豊かな学習成果の獲得に向けた PDCA サイクルの更なる周知、徹底を目指し、本学の建学の精神、教育方針、三つの基本方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）に基づいた教育・研究活動を積極的に進めることが課題である。

＜テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項＞

特記事項なし。

＜基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

（a） 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

今後の課題は、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みづくりをする必要があること、さらに自己点検・評価活動については、学内の関係諸機関が相互に連携し、全学的、組織的に取り組む必要について求められた。そのため平成 30（2018）年度からは、学生アンケートの結果をレーダーチャートで示すなど、科目間の比較を視覚的に捉えられるように改善した。令和 2（2020）年度には学生アンケートの項目や評

価方法を変更し、あわせて各項目に対する評点を全学的に集計し分析を行った。さらに、令和 3（2021）年度には任意科目での実施から、全科目での実施を原則とするよう改善した。

また、「自己点検・評価報告書」を令和元（2019）年度からホームページ上に公開した。

（b） 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

報告書の作成にあたっては、自己点検評価委員会委員のみならず、全教職員が参画することなどにより、全教職員の主体的な改革・改善意識の向上を図る。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

＜根拠資料＞

提出資料

1　令和 3（2021）年度大学生活ガイドブック
4　大学 HP「教育目的・基本方針」
（https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/fundamental-policy/）
6　『令和 3（2021）年度講義要項（シラバス）』（PDF）
9　2022 年度拓殖大学北海道短期大学　大学案内
11　2022 年度入学者選抜要項

備付資料

5　新入生オリエンテーション実施概要
13　令和 3 年度環境農学コースゼミ成果発表会講演要旨集
14　令和 3 年度卒業制作発表会概要集
32　令和 3 年度学生アンケート等による授業改善
42　令和 3 年度拓大ミュージカル実施要領
43　令和元年度見学研修実施要領（環境農学コース）
44　令和元年度研修旅行実施要領（地域振興ビジネスコース）
45　令和 3 年度施設見学実施要領（保育学科）
46　令和 3 年度ゼミ成果発表会実施要領（環境農学コース）
47　令和 3 年度卒業制作発表会実施要領（地域振興ビジネスコース）
48　令和元年度就活合宿実施要領（中止）
49　令和 3 年度オープンキャンパス資料
50　令和 3 年度入学準備学習実施要領
51　令和元年度学生生活実態調査
52　令和 3 年度学生生活実態調査
63　令和 3 年度委員会編成
69　非常勤教員一覧表
76　令和 3 年度教育・研究業績一覧
96　第 38 回拓大ミュージカル振り返り（学生版）要約
97　平成 31 年度保育学科教育課程の学則変更（案）について
98　就活準備セミナーの開催について

［区分　基準Ⅱ-A-1　学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2)　卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(3)　卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学の学位授与の方針は、建学の精神に基づき、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成を目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。卒業までに社会人として必要とされる能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与すると定め、この学位授与の方針に基づき、更に各学科においてそれぞれの学習成果に対応した学位授与の方針を定めている。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、入学当初、学生に配布する「大学生活ガイドブック」に明確に示している。

各学科の学位授与の方針は、「拓殖大学北海道短期大学学則第 25 条」に基づき、「拓殖大学北海道短期大学学位規程」を定めている。

各学科の学位授与の方針は、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」（提出-4）および「大学生活ガイドブック」（提出-1）に記載し、学内外に表明している。

農学ビジネス学科にあっては農場や地域社会での実学・実践、保育学科にあっては幼稚園や保育所、認定こども園等での実習・実践によって逞しく生き抜く力を体得させ、厳正な成績評価に基づいて卒業生を輩出している。また、「開拓者精神」に基づいて、産業社会に対応できる人材を育成しており、学位授与の方針は社会的（国際的）に通用性があるといえる。すわなち、保育学科であれば専門職就職の割合が高く、農学ビジネス学科の学生はコースの特性に応じて環境農学コースであれば農業関連の職に就き、地域振興ビジネスコースの学生は編入学という形で学習の成果が発揮されている。本学で学んだ学生たちの進路の詳細は基準Ⅱ-A-6 および基準Ⅱ-A-7 で詳説されている。

各学科の学位授与の方針については、平成 26（2014） 年度の学科改編に伴い見直しした後、各学科で定期的に点検している。農学ビジネス学科では、卒業論文・制作を通じて、学位授与の方針を確認している。具体的には「卒論演習」科目を通じた指導を 2 年ゼミの中心に据えている。必修科目ではないため全学生が履修するわけではないが、履修しない学生もそれに準じた形で研究に取り組みゼミ成果発表会（備付-13）および卒業制作発表会で発表を行っている（備付-14)。学科教員は年度末には指導法や学科の成果として課すべき基準をコース会議などで確認している。保育学科においては、平成 29（2017）年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の告示に伴い、令和元（2019）年度の入学生の教育課程編成に向けて見直しを行った（備付-97)。

［区分　基準Ⅱ-A-2　学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

（2）　教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。

③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

（3）　教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分　基準Ⅱ-A-2 の現状＞

本学は、建学の精神に基づき、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成を目標に掲げ、学生が卒業までに修得すべき学習成果を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として定め、その実現を目指した教育課程を編成していることから、各学科の教育課程は卒業認定・学位授与の方針に対応している。

教育課程は、短期大学設置基準に則り体系的に編成している。各学科の教育課程は、学習成果に対応した、分かりやすい年次・学期別展開とし、科目別配当表の形式で編成している。農学ビジネス学科においては、講義科目、演習科目、実験・実習科目を、基礎科目と専門科目に分け、更に必修科目と選択科目に分けた教育課程表にまとめ、進級と卒業に必要な履修と単位取得を計画的に行えるよう教育課程を体系的に編成している。また、内容が接続する科目は「組み立て科目」と名付けて別途説明するとともに、本学の科目履修を主な用件とする資格の取得についても別表で示している（提出-1）。拓殖大学への編入学を志す学生に対しては、編入学に必要な履修科目および履修が望ましい科目を編入先ごとに「大学生活ガイドブック」にまとめる他、個別に履修指導を行っている（備付-5）。また、外国人留学生に対しては日本人とは異なる科目選択が必要となることから、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」、「日本経済発展論Ⅰ、Ⅱ」により、別途個別に指導している。保育学科については、講義科目、演習科目、実習科目および実技科目を、基礎（教養）科目と専門科目に分け、更に必修科目と選択科目に分けた教育課程表にまとめ、進級と卒業に必要な履修と単位取得、並びに免許・資格等の取得を計画的に行えるよう教育課程を体系的に編成している。履修届の提出にあたっては必ずゼミ担当教員が学生全員の履修内容を確認し、過不足のないように個別に指導している（備付-5）。

なお、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、現時点では年間または学期において履修できる単位数の上限を定めてはいない。学科・コースにより学生が修得する単位数にはバラツキがあり、事前学習や事後学習を含んだ適切な学習を進めることの必要性が学内でも共有されている。教務委員会が中心となり令和 5（2023）年度にむけ履修できる単位の上限について検討を行っている。

成績評価は、次のとおり学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している（提出-1）。農学ビジネス学科においては、学習目標到達に必要な最低限の出席回数を満たしていることを前提として、定期試験、レポート等の提出により厳正に実施している。特に、実験・実習科目および演習科目では授業の目的、方法等を把握させ、測定したデータを基に解析させるなど、課題を解決する能力や態度を評価の対象とし、教育の質を確保する取組を実践している。また、講義科目および実験・実習科目においては、農業生産技術に関する原理原則を学ばせるとともに、農業用ドローンの実演など最新技術を紹介し、技術の高度化に対応した内容で実施している（提出-6）。保育学科においても、学習目標到達に必要な最低限の出席回数を満たしていることを前提として、定期試験、レポートの提出により厳正に実施している。特に、演習科目では授業の目的、方法等を把握させ、グループワーク等を基に保育現場で応用できる具体的展開を実践させるなど、課題を解決する能力やリーダーシップ・取組の態度を評価の対象とし、教育の質を確保する取組を実践している（提出-6）。以上のように、各学科の成績評価は、社会に通用する教育の質保証に向けて厳格に適用している。

講義要項（シラバス）には、履修科目を適切に選択し、履修を効率的、効果的に進めるために必要な項目を記載している(提出-6)。講義要項の様式は両学科で共通である。講義要項は 1 頁ごとに 1 科目を記載することとし、その項目は、「Ⅰ.目的と内容及び到達目標」「Ⅱ.授業計画」「Ⅲ.講義の進め方」「Ⅳ.試験と成績評価」「Ⅴ.担当教員から受講生諸君へ」「Ⅵ.使用教材」で構成している。「Ⅰ.目的と内容及び到達目標」では、科目の概略や特徴の記載とともに、達成目標・到達目標を明示している。また、令和 3（2021）年度からは、SDGs との関連を記載することとした。「Ⅱ.授業計画」では、授業時間数だけでなく授業 1 回ごとの授業内容を明示している。準備学習が必要な科目は、その内容をⅠ～Ⅴのいずれかに記載している。教科書と参考書については「Ⅵ.使用教材」に記載している。このように、講義要項は必要な内容および項目を全て網羅し、学生に明示するものとなっている。令和 5（2023 年）年度に向けて授業回ごとの事前および事後学習に関わる項目の追加を検討中である。

各学科の教育課程に対する教員配置は、教員の資格や業績を基にした教員配置となっている。農学ビジネス学科においては、農業の基本である耕種分野の 4 部門（水稲、畑作、野菜、花卉）および政治・経済・情報・外国語分野に専門的知識と業績を持った専任教員を揃えるなど、適切な配置を行っている（備付-76)。また、語学・情報関係の演習科目や観光関係の実践的科目には非常勤講師も配置し、常に適切な教員配置をしている（備付-69)。

保育学科においては、表現（音楽表現・造形表現・身体表現）と健康（保健体育）および教職科目に重点的に専門的知識と業績を持った専任教員を揃えるとともに、幼稚園教諭の教職認定課程および指定保育士養成施設の基準を満たす教員の資格・業績を

基にした適切な配置を行っている。また、ピアノ表現、社会福祉、乳児保育、子どもの食と栄養、等の演習科目にも専門的知識と業績を持った非常勤講師を配置するなど、常に適切な教員配置をしている（備付-69)。

各学科の教育課程の見直しについては、各学科会議等で適宜行っている。農学ビジネス学科においては、平成 26（2014）年度の学科改編に問題なく移行できるよう、平成 25（2013）年度の教育課程を平成 26（2014）年度に計画している新しい教育課程をできるだけ取り入れたものとした。この教育課程は、平成 23（2011）年度において 4 回の学科会議を経て編成したものであり、平成 24（2012）年度において、平成 26 年（2014）度発足の新教育課程を考慮した科目構成を再検討し、一部修正をして完成させたものである。この教育課程の要点は、卒業後の進路にあわせた履修モデルを提示し、選択科目で進路対応をするとともに、進路の多様化に対応して科目「キャリアスキル」を新設するなどしたものであり、学科における教育課程の不断の見直し作業の結果完成したものであると言える。平成 26 (2014) 年度の教育課程の検討結果としては、農学ビジネス学科の主に農業を学ぶ学生の専門的な学習成果を更に拡充すべく資格技能取得を目的とした科目（「キャリア技能Ⅵ・Ⅶ」）を増設するほか、科目の年次展開を一部（「施設園芸学」）変更した。平成 28（2016）年度に教育課程を検討し、農業を主として学ぶ学生の専門的な学習成果を更に拡充すべく、植物資源学概論と植物資源応用資源学を増設した。さらに、生物統計学を廃止し、社会統計学に統合した。

保育学科においては、平成 26（2014）年度、保育学科の教育課程について、平成 23（2011）年度より検討に入り、平成 24（2012）年度には年間 6 回の学科会議を重ね検討し、リトミック資格取得のための科目新設、食育に関する科目の新設、カリキュラムの精選を行った。その後、平成 25（2013）年度前半の会議において、保育学科の定員増に伴い平成 26（2014）年度の新規科目等について検討し、リトミック資格受験に必要な科目を新設した。平成 26（2014）年度の教育課程の検討結果としては、授業展開をより円滑にするため、一部科目（「保育内容研究Ⅱ・Ⅲ」）の年次展開を変更した。

平成 29（2017）年度には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示され、令和元（2019）年度の入学生の教育課程編成に向けて、保育学科のカリキュラムポリシーから選択科目群の配置まで、学科会議で検討を重ねた。幼稚園教諭の教職認定課程および指定保育士養成施設の教育課程編成の基準を満たし、講義科目と演習科目・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する特色ある教育課程を編成し、令和元 (2019) 年度の入学生から実施した (備付-97)。

なお、リトミック資格については、令和 2（2020）年度より、リトミック研究センターによる「幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格 2 級（前期)」、「幼稚園・保育園ためのリトミック指導資格 1 級（後期)」となっている（提出-1)。

［区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教養教育の内容と実施体制が確立している。

（2）　教養教育と専門教育との関連が明確である。

（3） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状＞

本学における教養教育は、建学の精神、各学科の教育目的、3 つの基本方針のそれぞれにおいて重要な位置づけを与えられており、各学科の学習成果では、汎用的学習成果として「情報リテラシー」「コミュニケーション能力」「自己管理能力」等を明記し、教養教育の目的・目標を定めている（提出-1）。

教養教育については、専門教育に関わる授業科目と密接に関連させている。ミュージカル、ゼミ成果発表会、卒業制作発表会などは授業との連携を図りながら学生主体の行事として取り組んでいることが本学の特色の一つである。教養教育の効果を意識したこれらの取組は、学年暦にも掲載され、継続的に円滑に取り組まれている（提出-1）。研修旅行等一部行事を除いて学生主体の学生実行委員会方式で運営する方法が確立している。

○ 拓大ミュージカル

全学的取組としては、ミュージカル活動がある。この活動は 38 年間に渡って継続してきたミュージカル公演活動である。

この取組は、教職員の積極的な指導・支援の下、保育学科学生が中心となった全学科の学生からなる実行委員会形式によって運営されている（備付-42）。公演は毎年 2 月下旬 2 日間 2 回に渡り深川市民会館（深川市民交流ホール「み・らい」）で行われ、2 日間で約 1,400 人の観客動員実績がある。実行委員会は 100 名を超える学生が参加し、毎年 10 月に結成され、5 か月間に渡って、保育学科の「総合芸術」「専門研究」、農学ビジネス学科の「キャリア技能Ⅷ」「キャリア技能Ⅸ」の授業時間および土曜日も含む課外時間を使って活動している（提出-6）。公演を成功させるための活動は、演者以外にも衣装、大道具、小道具の製作、音響、チケット販売、パンフレット広告募集など多岐に渡るため、各パートに分かれて活動している。指導は、専任教員の他、客員教員や演劇各部門の専門家が当たっている。更には、卒業生も過去の参加経験を活かして学生指導に当たっている。当日の公演内容は DVD 化され、この DVD は本学在学生・卒業生や出身校を中心に道内外の高校や関係者に広く配布している。

本学のミュージカル活動は昭和 59 年（1984 年）に学生の学習成果の地域還元と集団活動遂行能力等の育成を企図した教員の発案・呼び掛けによる自主的な取組として開始した。平成 13（2001）年 3 月には、第 17 回ミュージカル制作過程を NHK が密着取材し、「なぜか涙がとまらない」というドキュメント番組で全国放送（BS 列島スペシャル 60 分）された。平成 26（2014）年度のミュージカル活動も、NHK の特集番組「北海道スペシャル」（平成 27（2015）年 4 月）として北海道エリアにて放送され、6 月 19 日には全国で再放映されるなど、学内外の評価が高まった。教育効果が学内でも評価され、現在では保育学科の「総合芸術」科目として単位認定されるに至り、総合的な教養教育と位置づけている。

ミュージカル活動に参加することで、学生には「規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念として

とらえられる教養」を醸成することが期待できる。また、この取組を通じて、指導に当たっている学外の指導者への接し方を実体験することで、礼儀作法の大切さを学ぶことができる。更に「教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力」「活動などを通じて育む協調性」や下級生に対する「指導力の涵養」、地域の人々への学習成果を還元するという「ボランティア」精神の涵養などが期待され、実際に期待に違わない成果を挙げている（備付-96)。

平成 30（2018）年度には、これまでのミュージカル活動の成果と課題を踏まえて活動全般の見直しを行った。令和元（2019）年度は、学生による主体的な取組の促進やリーダー育成を図るために、準備委員会を学生主体で組織し、準備委員が全学の学生に広報を行い、参加者を集めた。実行委員会に引き継がれた参加学生組織は、各部署間の連携が図られて、実行委員会のリーダーが機能しやすい展開ができた。また、次年度に向けたリーダー候補を各部署で養成する効果が見られた。しかし、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、2 日間 2 回の公演を 1 日間 1 回のみの公演とし、行政指導に則って 50%の入場制限をして実施した。準備の取組においても、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底する中で、学生、教員が一致団結し、これまで同等の教育効果が図られている。引き続き令和 3（2021）年度においても、準備や練習の段階から本番、片付けに至るまで新型コロナウイルス感染予防策を徹底し、公演の開催は 1 日 1 回 2 日間となった（備付-42)。

令和 3（2021）年度公演タイトル・学外指導者・実行委員学生学科コース別内訳

公演タイトル	学外指導者氏名	学生実行委員会学科別人数
いつまでも忘れないから	菊地清大（深川市交流ホール「みらい」職員） 藤井綾子（ジャズダンススタジオ919主宰・本学非常勤講師） 藤井エルエ（ジャズダンススタジオ919インストラクター） 前田順二（本学非常勤講師）	保育学科 1 年 33 名、2 年 21 名 農学ビジネス学科 1 年 36 名、2 年 20 名

○ 研修旅行

農学ビジネス学科の取組は、農業を学ぶ学生と地域振興を学ぶ学生の活動に分けられている。主に農業を学ぶ学生は、1 年次 6 月の見学研修に全員が参加し、専門科目と関連する農業試験場や特色ある農場・施設を視察し、研修後はレポート作成を通じて、文章作成の基本を身に付けている（備付-43)。

主に地域振興を学ぶ 1 年生は、5 月の研修旅行に全員参加を義務づけ、ゼミナールごとの独自プログラムを設けている。それぞれのテーマに関連付けた地域や施設の見学、或いは地域貢献活動参加への動機づけに適した場所を選択している。また、本道以外からの出身学生が多いため、本道の自然・歴史・観光・地理・文化に触れる体験を通じて多くの貴重な知識を得ている。更に、「規範意識と倫理性」「主体的に行動する力」を培う一助ともなっているほか、研修後にレポート作成を通じて文章作成の基本を身に付けている（備付-44)。なお、令和 2（2020）年度～令和 3（2021）年度の農学ビジネ

ス学科の研修旅行は、いずれも新型コロナウイルス感染症対策のためやむをえず中止した。

保育学科の 1 年生は、5 月に全員参加で 1 泊 2 日の研修旅行に取り組んでいる。この中で体験する自己紹介プログラムやコミュニケーションスキルアッププログラムを通じて、保育士・幼稚園教諭に不可欠な対人援助のスキルアップが図られている。また、障がい者支援施設の見学や芸術鑑賞によって保育者としての基礎的知識・理解、素養を高めるとともに、集団で 1 泊 2 日を過ごすことで「規範意識と倫理性」「主体的に行動する力」の大切さを学ぶこともできている。しかし、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、宿泊を伴う形は取りやめ、感染状況が落ち着いていた 10 月末に、社会福祉法人富良野あさひ郷　障害者支援施設「北の峯学園」ならびに、障害福祉サービス多機能型事業所「サポートステーションすきっぷ」を見学した。コロナ禍の中、この取組は、保育士・幼稚園教諭として不可欠な障がいに関する知識として、障がいとは何か、障がいをもった子どもが将来どのような職業に就き、支援を受けて生活をするのかを学ぶことを目的としている。障がいの理解、ならびに、保育実習Ⅲ（施設）の事前学習として一定の成果が得られている。令和 3（2021）年度においても新型コロナウイルス感染症が収束しないため、令和 2（2020）年度と同様に施設見学とし、11 月上旬に社会福祉法人富良野あさひ郷の 2 施設を見学した（備付-45)。

○ ゼミ成果・卒業制作発表会

主に農業を学ぶ 2 年生は、ゼミナール活動として自主的にテーマを決め、教員指導の下、個人或いは複数で研究・調査を行い、その結果を 1 月下旬の「ゼミ成果発表会」の場で、学内外の関係者らに発表している（備付-46)。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を修得するとともに、1 年生に対する次年度への学習動機づけとしている。実施に当たっては、教員の指導のもと学生実行委員会を結成し円滑な運営が図られている。また、発表会には学生の出身高校教諭や農業団体、行政関係者ら学外参加者も例年 50 名程度が訪れており、地域への還元活動の性格をも有している。発表内容はゼミナールごとの「卒業論文集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーを設置している。なお、令和 3 (2021) 年度はコロナ感染症対策のため、学外にはウェビナーでの公開としたが、チャットを通じて多くの質問意見が寄せられた。

主に地域振興を学ぶ 2 年生は、教員の援助の下、学生実行委員会主催で 12 月に「卒業制作発表会」を全学生参加で開催している（備付-47)。2 年間で学んだ成果やゼミ活動、地域貢献活動などを中心に学生全員が自主的にテーマを設定し、ゼミ担当教員指導の下、研究・調査・活動経験などを報告する。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を修得している。

発表は、動画発表と対面発表の 2 つの方式で行われる。動画発表では事前に収録した 7 分間の発表動画を共有し、2 週間の質問の受付期間を設け、質問には文書で回答を作成し共有する。対面発表は大教室で聴衆に対する口頭発表であり、同じく約 7 分間の発表と会場から質疑応答を行う。発表者の約 6 割が動画発表、約 4 割が対面発表を選択している。1 年生には 2 年ゼミナールを選択するための機会であり、参加と動画視

聴および質問感想レポートを提出することを義務付けている。

1 年生は、全員発表会に参加することで次年度の学習への動機づけとしている。また、学生の出身高校教諭や地域からの学外参加者もおり、地域への還元活動の性格をも有している。発表内容はゼミナールごとの「卒業制作報告集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーを設置している。

これらの行事における教養教育の効果の測定・評価については、拓大ミュージカルでは該当科目の評価に反映されている。研修旅行では、実施報告書を各ゼミナール担当教員が評価し、ゼミナールの評価に反映されている。ゼミ成果（卒業制作）発表会では、卒論演習やゼミナールの評価に反映されている。また、各学科では、各取組についての総括を行い、改善点を常に点検し、その結果を次年度計画に活かすなどして改善を図っている。

［区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

（2）　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学の職業教育は、職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得させ、地域の経済や産業を担うにふさわしい人材を育成する役割を担っている。各学科が有する教育機能を十二分に活かす必要があることから、各専門科目担当者が、それぞれの科目指導を分担し、職業教育を担保している。

職業教育の内容としては、各学科とも、自己の在り方・生き方を探求させるという観点から、自己啓発的な体験学習や討論などを通して、職業の選択決定や将来の職業生活に必要な資質や能力を養うことと、生涯に渡って学習に取り組む意欲や態度の育成をしながらキャリアスキルの向上を目標としている。

農学ビジネス学科の科目「キャリアスキル」では、自己を知り、社会・職業・学問などを学ぶことで、興味・関心・能力・適性にあったライフプランの形成ができることを目指し、進路希望別グループを構成した授業形態で、学生の発表に基づく討論や演習を中心とした授業を展開している。地域振興ビジネスコースでは 2 年の必修科目である「ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ」でも進路別のクラス分けを行い、進路・職業への 2 年間継続した教育を行っている（提出-6)。また、現場実習では、科目「農業研修」、「インターンシップ」において、農家、農業生産法人、および就職先を意識した企業・団体などで 15 日間の研修を受けることができる。この研修を通して職業人としての自覚を高めると共に、職業生活に必要なマナー、対人関係の構築などを学ぶことができる（提出-6)。

保育学科においては、保育実習・教育実習そのものが職業教育であると捉え、保育

園、幼稚園、社会福祉施設などへの実習事前・事後の指導の充実を図ると共に、現職の幼稚園・保育園の園長や保育士・幼稚園教諭を外部講師として招き、現場の実情やそこで求められる人材に関する講義を行っている（詳細はⅡ-A-8「令和 3（2021）年度本学 OB・OG 中心に講師を務めた保育学科の実習指導事例」を参照）。

こうした取組は学科内で主担当者を選任し、企画書を作成、検討・修正を加えるなどして、学生一人一人が将来の職業生活を実現できるよう指導を強化している。資格取得の指導についても、学科内に指導を含めた担当者を選任して、資格取得を成就させている。

その他、毎年 2 月または 3 月に全学科の一般企業就職希望学生を対象に就活合宿を行っている。1 泊 2 日で國學院大学北海道短期大学部と合同開催し、企業人事担当者を講師に迎え、他大学学生との交流の中で刺激をし合い、学生の職業意識を高めるのに貢献している（備付-48）。令和元（2019）年度から令和 3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の予防を優先してやむを得ず中止したが，令和 3（2021）年度は学内で就活セミナーを開催した（備付-98）。

農学ビジネス学科の科目「キャリアスキル」では、進路希望別グループを構成した授業形態で、学生の発表に基づく討論や演習を中心とした授業を展開している。その評価に当たっては、学生の発表やレポートの作成状況を勘案し、学生が課題に対してどの程度理解したかを評価し、学生自身が課題解決に向けてどのような取組をしようとするのかについて、理解の足りない部分に対して補充的な指導を行うなど、形成的評価を適宜実施しながら、学生の将来の仕事遂行能力を高めさせる評価・指導を展開している。また、現場実習では、科目「農業研修」や科目「インターンシップ」において、仕事遂行のスキル、職業生活に必要なマナー、対人関係の構築などを実体験の中で学び、期間中に記録する実習報告書には日々の自己評価や終了時の事業所経営者（責任者）からの評価をいただく中で、将来の職業生活に必要な資質・能力を具体的に理解し、明日への活動意欲を沸き立たせる評価・指導が行われている。「キャリアスキル」や現場実習における評価については、学科会議で十分に検討し、前年度の反省点を勘案しながら、評価の観点・方法の改善を図っている。

保育学科においては、科目「キャリアスキル」「保育実践演習」「保育・教職実践演習」などで、演習により主体的でかつ体験的・実践的に協働した学びを目指している。学習形態も講義だけではなく、グループ討議やロールプレイング、模擬授業など多様な工夫を行っている。評価に当たっては、学生一人ひとりに振り返りシートを作成させ、学生の学習内容の理解などを把握して授業の進め方について参考にすることや、個別の補完的な指導等に活用している（提出-6）。また、現場実習では、科目「保育実習」「教育実習」において、保育所・幼稚園・児童福祉施設などの役割や機能を理解し、業務内容や職業倫理について具体的に学ぶことや、職業生活における対人スキルやマナーの習得など、社会人としての自覚を持たせる指導を展開している。評価については、実習先より提出された評価や実習中の実習日誌、指導案などを参考にしながら総合的・形成的評価を実施し、学生の自己実現へ向けた支援・指導を展開している。

［区分　基準Ⅱ-A-5　学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
（2）　学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
（3）　入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
（4）　入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
（5）　高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
（6）　授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
（7）　アドミッション・オフィス等を整備している。
（8）　受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
（9）　入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

各学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学習成果（在学中の到達目標）に対応した適切なものである。農学ビジネス学科においては、新しい時代の農業や地域経済を担うのに必要な知識と技術の修得を到達目標としており、これに対応して、農作物を植え、その生育の有様を講義、実習、演習などを通して学ぶことや地域の経済・社会活動を実体験する中で、その実情や在り方を講義、演習などを通して学ぶことに関心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者の条件としている。保育学科においては、幼稚園教諭や保育士の資格取得を到達目標としており、これに対応して、子どもの成長を着実に支援できる知識・技術や意欲・態度を講義、演習などを通して学ぶことに関心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者の条件としている。以上、各学科は学習成果に対応する入学者受入れの方針を明確に示している（提出-1)。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、「入学者選抜要項」に掲載し、「学科の教育目標」「求める人物像」について記述している（提出-11)。また、本学ホームページにも公表し、いつでも閲覧できるようにしている（提出-4)。

また、入学者受入れの方針は年 4 回開催されるオープンキャンパス等を通して受験生や保護者に充分な説明がなされている。オープンキャンパスでは学科の実験・実習又は演習の学習成果を受験生や保護者が見学できるようにしている。また、学習成果発表のパネルを展示し、授業風景の写真を掲示するなど、入学希望者が本学をより理解してもらえるよう必要な媒体を提示するのに加えて、体験授業などで在学生と交流することにより、学科の特長や受入れ方針への理解を深めてもらえるよう努めている（備付-49)。

本学では、入学前の学習成果の把握・評価のため、入学手続者に対して、各学科の「入学準備学習」課題を送付し、入学までに取り組む学習や具体的な教科の復習等を提示し、入学までに学習意欲を減衰させないよう教示している（備付-50)。農学ビジネス学科では、入学後履修する基礎科目に対応した学習内容をレポートにまとめ郵送

するか、または、e-learning を利用して解答を送信するなどの方法で実施している。保育学科では、保育現場で常用される漢字の学習や簡易な折り紙の製作、読譜力の必要性などを入学予定者に郵送で提示し、入学後に各関連科目において提示された課題学習の成果を確認するなどして入学準備学習を課している。

本学では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に対応した多様な入学者選抜の方法を取り入れるとともに、高大接続の観点から、それぞれの選考基準を設定して、公正かつ適切に実施している。入学者選抜は、「入学者選抜要項」の募集区分ごとに総合型選抜、学校推薦型選抜、奨学生選抜、自己推薦型選抜、一般選抜、外国人留学生選抜、社会人選抜を実施している。学校推薦型選抜および自己推薦型選抜では、書類審査並びに面接試験を課して、専門分野で必要とされる学力を総合的に評価・判定している。奨学生選抜および一般選抜では、書類審査並びに小論文および面接試験を課して、専門分野で必要とされる学力を総合的に評価・判定している。総合型選抜では、事前相談、エントリーシート、提出書類、面談へと段階的な入学者選抜を行っている。社会人選抜および外国人留学生選抜については、学力や適性を重視した選抜を行っている（提出-11）。

授業料、その他入学に必要な経費については、奨学生制度とあわせて、入学者選抜要項、大学パンフレットなどに明示し、受験区分の選定の参考となるように配慮している（提出-9）。

広報および入試に関する事務は学務学生課の所管とし、入試委員会と広報委員会を設置している。委員会メンバーはそれぞれ各学科・コース所属の教員および事務職員で組織し、これに加えて、前職で入試、広報業務に豊富な経験を有する非常勤職員についても必要に応じてオブザーバーとして参加させ、広い見地から活動の成果を適宜点検し、軌道修正できる態勢を整えている（備付-63）。

また、令和 2（2020）年度までは入試広報委員会として一本化していたが、令和 3（2021）年度には敢えてこれを分割した。その理由は、ステークホルダーとなる高校生、さらに保護者層においても、その情報収集方法がパソコン、携帯端末を介してというケースが当然の時代となり、訴求方法の改善が急務となったことから広報委員会を独立組織とした。これにより、受験者確保に直結する入試広報と大学活動を広く周知する法人広報との機動性が富み、これまで以上に本学の活動をわかりやすく伝えられる手段となった。

一方、入試については、学長の直轄機関として組織する拓殖大学北海道短期大学経営戦略会議（学長、副学長、各学科長・コース長、幹部教職員で構成）において学生募集の方向性を決定し、その方針に沿って入試委員会が入試に関わる実務を司る。主な役割としては、年度の前半は、「入試制度の策定」、「入学試験要項・大学案内等募集関連資料の作成」、「入試相談会、オープンキャンパスの企画・運営」など募集活動を中心とし、１１月以降３月までは「入学試験実施運営」にシフトする。なお、北海道は広域移動を伴う学生募集活動が不可欠な背景にあることから、各地で開催される入試相談会、学校内説明会などの担当者配置の原案作成は入試委員会と各学科長・コース長に一任とし、入試委員以外の教職員への指示権限を有し、教職員全体で少子化に対応した入学者確保に資する体制整備となっている。

受験に関する問い合わせについては、ホームページや印刷物などすべての広報媒体に連絡先電話番号や電子メールアドレスを記載し、受験者層が気軽に問い合わせができるように対応している。本学ではダイヤルインを有しているため、問い合わせ電話番号は直接事務室に着信となるが、この場合ほとんどのケースにおいて対応した職員が質問に即答できる点が逆にメリットとなっている。また、電子メールでの問い合わせには、常に複数名が代表メールアドレス宛ての着信を確認できるようにし可及的速やかに質問に回答している。

また、合格者には合格証明書と共に入学手続きの方法を詳細に記載した「入学のてびき」や「アパート下宿情報」「学生教育研究災害傷害保険」の他、「深川市ガイドマップ」「深川市住民票異動届」に関する手続き書類を同封し、入学手続きや入学後の学生生活に不安を抱くことのないよう準備が進められる様配慮に努めている。

［区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学習成果に具体性がある。

（2）　学習成果は一定期間内で獲得可能である。

（3）　学習成果は測定可能である。

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状＞

本学は、建学の精神に基づき、学科ごとの教育目標・目的を「学則」・「大学生活ガイドブック」に明示した上で、学生が修得すべき学習成果として次のように定めている（提出-1）。

○ 農学ビジネス学科

新しい時代の農業を基盤とした地域経済を担うにふさわしい人材には、専門的・汎用的な学習成果（到達目標）が求められる。

主に農業を学ぶ学生が習得すべき専門的学習成果および汎用的学習成果

１　専門的学習成果

・環境保全型農業（クリーン農業）の実践に必要な基礎的な知識と技術

・農業・農村・農業関連産業の未来を担うにふさわしい基礎的な知識と技術

・現代社会における「食・農・環境」の重要性を幅広く捉える基礎的な力量

２　汎用的学習成果

・農及び関連産業を通して社会に貢献できる基礎力

・職業生活に必要なコミュニケーション能力

・職業生活や社会生活に必要な情報リテラシー

・職業生活や社会生活に必要な自己管理能力と協調性

主に経営・経済を学ぶ学生が習得すべき専門的学習成果及び汎用的学習成果

1　専門的学習成果
- 地域と社会を支える産業及び社会組織に関する基礎的知識
- ビジネス価値を創造することの理解とビジネス実務に必要な知識と技術
- 高度情報社会に求められる情報処理能力と関連知識・教養
- アグリビジネス・観光ビジネスの実務に関する基礎知識
- 学士課程後期で社会科学の専門的学習・研究を進めるのに必要な知識と技術

2　汎用的学習成果
- 経済（地域経済）に関する基礎的な知識
- 社会生活において教養として必要な社会の知識
- 職業生活や社会生活に必要な情報リテラシー
- 職業生活や社会生活に必要なコミュニケーション能力

○ 保育学科

現場に即応できる幼稚園教諭・保育士・保育教諭には、専門的・汎用的な学習成果（到達目標）が求められる。

1　専門的学習成果
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭が果たすべき多様な専門領域に関する基礎となる能力
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合能力
- 子どもや障がい者及び保護者とのコミュニケーションを円滑に進める能力
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭に必要とされる豊かな感性と表現力を育む体験の蓄積

2　汎用的学習成果
- 職業生活や社会生活で欠くことのできない笑顔と挨拶、言葉遣い
- 保育学分野の基本的な知識を現代の諸問題と関連づけて理解する能力
- 職業生活や社会生活でも必要とされる様々なスキル、情報リテラシー
- 職業生活や社会生活でも必要な協働力・リーダーシップ・コミュニケーション能力
- 社会人としての責任を果たすために必要な自己管理力・倫理道徳観

学生が、以上の学習成果を短期大学の 2 年間で修得できるように、本学では以下の対応をとっている。本学に係わるアドミッション・カリキュラム・ディプロマの 3 つのポリシーは、合同教授会で審議・決定され、最新版がホームページや各種印刷物等により広く学内外に向け周知されている（提出-4)。

以下に各学科の具体的な取組を記す。

○ 農学ビジネス学科

農学ビジネス学科では、各教員が各ゼミナールに配置され、勉学や学生生活等についての指導や助言を個別に行っている。担当授業で基礎学力不足およびより高度で専門的な

授業内容を求める学生等が認められた際には、教員相互で連絡を取り、情報を共有することで早期に適切な支援・指導を行っている。また、欠席の多い学生については教員が相互に情報を共有するとともに、各ゼミナール担当教員および該当科目の担当教員が直接指導を行っている。また、資格取得や検定の受験を希望する学生が多いことから、それら学生に対して、基礎学力および専門的知識の修得を目的に、授業以外に集中補習授業、検定試験に向けた学習支援等を実施、学習成果の充実を図っている。

○ 保育学科

保育学科では、「特別研究」、「キャリアスキル」、「保育実践演習」、「保育実習指導」、「教育実習指導」、「ピアノ表現Ⅰ・Ⅱ」など、同一科目を複数の教員が担当している。共通のシラバスに基づいて授業の目的、内容、方法などを定期的に共有しながら授業を行っている。また、学生の学習成果を形成的に評価するため、履修カルテ等を活用し、学生の課題意識から課題解決に至る過程の総合的なチェックを心がけている。演習科目においては、実技や作品を評価する際、学習過程の観察評価を重んじ、同時に実技や作品の完成度を評価しながら学生の学習成果の向上や充実を図っている。出席状況や学習進度に問題が見られる学生については、定例の学科会議や臨時の打合せで報告され、共有された情報を基に、各ゼミナール担当教員および該当科目の担当教員が直接指導を行っている。

また、本学では、教育活動の状況および学習成果を点検・評価・検証するための恒常的取組として、教務委員会およびその他の関係部署が、卒業・退学率調査、資格取得状況調査、「学生アンケート等による授業改善」調査、就職・進学状況調査、ＦＤ講習会の開催等多彩な活動を展開しており、これら活動から得られたデータ、知見が学科内で共有され、学習成果を査定する仕組となって機能し、各学科の学習成果の向上・充実に繋がっている。

学習成果とは、各学科・専攻の学位授与の方針に沿って、学生が在学中に修得すべき学力・技術および能力である。卒業時に授与される短期大学士の学位のほか、各学科で取得可能な公的な資格の取得、スキルに関する能力検定試験の合格、学習の集大成として取り組むゼミ成果（卒業制作）発表会、卒業論文集など具体性のある内容となっている。

学習成果として、所定の科目を履修・申請することにより、農学ビジネス学科では「生活園芸士」、「環境再生医（初級）」、「ビジネス実務士」、「情報処理士」の資格を取得できる（提出-1）。また、各学科で取得を奨励している資格を以下に示す（実績についてはⅡ-B-4 を参照）。

取得奨励資格一覧

語学	実用英語検定、TOFFL、TOEIC、中国語検定、日本語能力検定、JTEST（実用日本語検定）、日本漢字能力検定、日本語文章能力検定
簿記	日商簿記検定、農業簿記検定
情報	コンピュータサービス技能評価試験、ITパスポート、パソコン検定、ビジネス能力検定（B検）ジョブパス
職業	危険物取扱者試験、毒物劇物取扱者試験、北海道フードマイスター検定、北海道観

	光マイスター検定、環境社会検定試験（Eco検定）、日本農業技術検定、食の検定、玉掛け技能講習、車両系建設機械（整地等）運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン技能講習、食品衛生責任者講習、ガス溶接技能講習、アーク溶接技能講習、介護職員初任者研修、幼児体育指導者検定、日本赤十字社救急法救急員、社会福祉主事任用資格

また、農学ビジネス学科の学習成果は環境農学コースのゼミ成果発表会（備付-13）および地域振興ビジネスコースの卒業制作発表会（備付-14）においても確認出来る。それぞれ学科・コースの特性に応じたテーマについて学生たちは取り組んでいる。各ゼミ担当教員を指導教員として、学生・教員とも 2 年間の集大成として論文作成や発表準備を行う。それらの発表会は地域に公開され、卒業論文は製本され図書館に所蔵されている。

各学科の教育課程の学習成果は達成可能である。農学ビジネス学科の教育課程の専門科目は農業や地域経済を担うために必要な科目で構成されている。保育学科の教育課程の専門科目は、幼稚園教諭二種免許状取得、保育士資格取得のために必要な科目で、講義要項に掲載している各専門科目の授業計画は文部科学省、厚生労働省の指導に従った内容で構成されている。全ての科目について 15 回（通年科目については 30 回）の授業回数を確保しており、各教員は 15 回又は 30 回の授業で学習成果を上げるために緻密な授業計画・内容を作成している（提出-1，提出-6)。更に、学習成果の達成が困難と予測される学生に対して、科目の性格に応じた個別指導を授業時間外にも実施、徹底するなどして、学生自身が学習の成果を実感し、学習の成果を修得させる取組を実践している。

各学科の教育課程の学習成果は一定期間内で修得可能である。農学ビジネス学科では、基礎科目から応用科目へ、講義科目から実験・実習科目へ、総論の科目から各論の科目へ、共通の必修科目から進路に応じた選択科目への流れが作られ、「組み立て科目」として科目間の履修の接続も定めている。保育学科では、基礎科目から応用演習科目、そして教育・保育実習への流れが作られている。学生が着実に一定期間で学習成果を修得するため、授業の欠席状況や小テストやレポートの評価等について学科内での情報交換を適宜実施しており、補習の必要な学生には、専任教員又は非常勤講師が個別指導を徹底するなどして、学生が学習成果を獲得できるよう指導している。

各学科の教育課程の学習成果は実際的な価値がある。農学ビジネス学科は教育課程編成・実施の方針の中で「新しい時代の農業および地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身に付ける」としている。その教育課程の下で学習した学生の卒業時の進路は、令和 3（2021）年度、卒業生 159 名中 20 名（13%）が家業である農業への就農、15 名（9%）が農業生産法人或いは農業関連産業への就職および公務員・一般企業への就職、その他 4 年制大学農学部、拓殖大学商学部、政経学部、国際学部等への編入・進学、国内外の長期農業研修を加えると、119 名（74%）が 4 年制大学への編入や長期農業研修に就いており、学習成果の実際的な価値は高い（編入実績についてはⅡ-B-4 も参照)。

令和３（2021）年度　農学ビジネス学科卒業者進路決定状況

環境農学コース

進路先			人数	
進学	大学		3	拓殖大学国際学部（2)、島根大学
	専門学校		2	北海道立農業大学校研究科
就職	就農	水稲	7	深川市（3)、富良野（3)、網走市、訓子府町、美幌町、名寄市、剣淵町、旭川市、芦別市、沼田町、秩父別町、幕別町、清水町、更別村、横浜市
		畑作	11	
		園芸	2	
	農業関連		8	深川未来ファーム、日東ベスト、きたそらち農協、あさひかわ農協、TOGASHI、三栄アグリ、アトム農機、自衛隊
	一般企業		0	
	公務員		1	
研修	海外		0	
	国内		0	
その他自営等			1	
計			35	

地域振興ビジネスコース

進路先		人数	
進学	大学	113	拓殖大学商学部（30)・政経学部（72)・国際学部（5)、亜細亜大学経営学部、沖縄国際大学経済学部、札幌大学経済学部、東京経済大学経営学部（2)、北海学園大学経済学部
	専門学校	1	情報科学専門学校
	研修	0	
就職	就農	0	
	農業関連企業	1	東神楽農業協同組合
	一般企業	5	イービーエム、蝦天、 北海道通信社、森山メモリアル病院、Y.M.C.
その他		5	家事手伝い、帰国
計		124	

保育学科は教育課程編成・実施の方針の中で「幼稚園教諭２種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できる」としている。その教育課程の下で学習した学生の卒業時の進路は、令和３（2021）年度、卒業生 39 名中、10 名（26%）が保育所に、11 名（28%）が認定こども園に、７名（18%）が幼稚園に、７名（18%）が社会福祉施設に就職しているほか、1 名（3%）が一般企業に就職、2 名（5.0%）が大学進学である。幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格および社会福祉主事任用資格を活かした就職を選択している卒業生は 90%を占め、その内４名は公務員として保育園・認定こども園に就職している。このように、学習成果の実際的な価値は極めて高い。

令和 3（2021）年度　保育学科卒業者進路決定状況

進路先		人数	
就職	保育所	10	旭川太陽保育園〔旭川市〕、神楽岡保育園〔旭川市〕、東栄保育園〔旭川市〕、旭川のびろ保育園〔旭川市〕(2)、江部乙保育所〔滝川市〕、アートチャイルドケア南流山保育園〔関東〕、豊富村立豊富保育園〔豊富町〕(2)、北竜町立やわら保育園〔北竜町〕
	認定こども園	11	大町のぞみこども園〔旭川市〕、東光宮前こども園〔旭川市〕、認定こども園旭川宮前保育園〔旭川市〕、東旭川こども園〔旭川市〕、認定こども園慈光園保育園〔旭川市〕、エールこども園〔旭川市〕、北星おおぞら認定こども園〔旭川市〕(2)、旭川蘭契こども園〔旭川市〕(2)、栗山いちい認定こども園〔夕張郡〕
	幼稚園	7	学校法人 旭川しらゆり幼稚園〔旭川市〕、旭川東光幼稚園〔旭川市〕、旭川別院附属大谷さくら幼稚園〔旭川市〕(2)、学校法人 西岡ふたば幼稚園〔札幌市〕、ピノキオ苫小牧幼稚園〔苫小牧市〕、更別幼稚園〔更別村〕
	福祉施設	7	障害者支援施設 北の峯学園〔富良野市〕、児童養護施設 櫻ヶ丘学園〔余市郡〕、障害者支援施設 風連別学園〔初山別村〕(2)、地域福祉ターミナル ていく〔赤平市〕、児童発達支援・放課後等デイサービス もくの木〔帯広市〕、(株) 子ねこの手〔旭川市〕
	一般企業	1	(株) ビッグモーター
進　学		2	拓殖大学 工学部 デザイン学科、北翔大学 教育文化学部 心理カウンセリング学科
その他自営等		1	
計		39	

各学科が開設している全科目について共通することは、教員がシラバス（講義要項）の「（目的と内容および）到達目標」を目指して「授業計画」を作成し、授業を実施し、「試験と成績評価」を踏まえ厳格に評価をしている（提出-6）。従って、各学科は、規定に基づいた試験および種々の評価法を総合して単位の認定を行っているため、教育課程の学習成果は、質的・量的データとして測定が可能といえる。試験に関する規定は学則第 22 条に、成績の評価基準は学則第 24 条に明示されている。（提出-1）

［区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

（2）　学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

（3）　学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状＞

各学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、基本的には前・後期試験、レポートや製作（制作）物、授業（実験・実習）の取組状況等を判断材料とし、成績評価・GPA として表す仕組みがそれに当たる。本学では、成績評価・GPA を学生と保護者に通知し、学習成果を相互に確認してもらうとともに、更なる学習への動機が高まるようゼミナール担当教員が指導している。

下表には、過去 3 ヶ年の GPA 分布を学科・コース別に示した。GPA 分布は、学科・コース間の差異が顕著であった。すなわち、環境農学コースの GPA1.5 以下未満の割合は 10～22%と高く、第 1 四分位は 1.6～1.7 と低かった。これに対して、保育学科の第一四分位は 2.0～2.7 と高く、地域振興ビジネスコースは両者の中間ないし保育学科に近い分布であった。

学科・コース・区分別の GPA 分布（過去 3 カ年）

学科	コース	学年	年度	学生数	GPA 分布（%）					最小値	第1四分位	第2四分位	第3四分位	最大値
					1.00 未満	1.00 以上 1.50 未満	1.50 以上 2.50 未満	2.50 以上 3.50 未満	3.50 以上					
農学ビジネス学科	環境農学	1	令和元	44	0	20	48	27	5	1.1	1.6	2.0	2.6	3.6
			令和 2	35	0	17	57	23	3	1.2	1.6	1.9	2.6	3.9
			令和 3	49	0	22	43	35	0	1.0	1.6	2.1	2.8	3.5
		2	令和元	51	6	10	47	33	4	0.9	1.7	2.2	2.6	3.8
			令和 2	45	2	16	49	29	4	1.0	1.6	2.1	2.6	3.7
			令和 3	35	0	11	57	29	3	1.1	1.7	2.0	2.6	3.8
	地域振興ビジネス	1	令和元	123	0	2	33	60	5	1.1	2.4	2.7	3.2	3.8
			令和 2	132	4	3	36	52	5	0.0	2.1	2.6	3.1	3.6
			令和 3	56	5	16	34	36	9	0.5	1.6	2.4	3.1	3.8
		2	令和元	92	0	0	45	47	9	1.6	2.2	2.6	3.1	3.8
			令和 2	120	0	3	35	57	6	1.1	2.3	2.7	3.1	3.9
			令和 3	127	1	2	43	49	6	0.9	2.1	2.6	3.1	3.7
保育学科		1	令和元	38	0	0	11	82	8	2.2	2.7	3.0	3.3	3.6
			令和 2	41	0	2	20	61	17	1.4	2.6	2.8	3.2	3.7
			令和 3	50	2	0	48	48	2	0.4	2.0	2.5	2.9	3.8
		2	令和元	61	0	2	21	72	5	1.5	2.5	2.8	3.1	3.9
			令和 2	37	0	0	16	76	8	2.3	2.6	3.1	3.3	3.7
			令和 3	40	0	3	30	58	10	1.4	2.4	2.7	3.2	3.8

下表には、単位取得率を学科・コース別に示した。各学科・コースとも、必修科目に比べ選択科目で単位取得率がやや低い傾向にあった。また、令和２（2020）年度保育学科２年の基礎（教養）選択科目で70%と低かったほかは、高い単位取得率で学科・コース間の差異はとくに認められなかった。

学科・コース・区分別の単位取得率（過去３ヶ年）

学科・コース	学年	区分		令和元（2019）年度		令和2（2020）年度		令和3（2021）年度	
				科目数	単位取得率（%）	科目数	単位取得率（%）	科目数	単位取得率（%）
農学ビジネス学科・環境農学コース	1年	基礎科目	必修科目	3	99.3	3	100	3	100
			選択科目	11	99.0	11	89.3	7	97.3
		専門科目	必修科目	5	98.3	5	100	5	100
			コース選択必修科目	2	97.8	2	100	2	100
			選択科目	21	95.3	21	96.8	21	95.2
	2年	基礎科目	必修科目	0	－	0	－	0	－
			選択科目	10	94.5	10	98.6	10	95.7
		専門科目	必修科目	1	98.0	1	100	1	100
			コース選択必修科目	1	98.0	1	100	1	100
			選択科目	16	92.2	16	94.0	16	93.2
農学ビジネス学科・地域振興ビジネスコース	1年	基礎科目	必修科目	2	99.2	2	97.0	2	99.1
			選択科目	18	98.3	18	96.8	18	96.7
		専門科目	必修科目	4	98.4	4	97.2	4	98.7
			コース選択必修科目	4	98.4	4	97.2	4	99.6
			選択科目	18	96.9	18	94.2	18	89.9
	2年	基礎科目	必修科目	1	100	1	100	1	99.2
			選択科目	15	99.9	15	99.1	15	99.0
		専門科目	必修科目	2	100	2	100.0	2	99.2
			コース選択必修科目	6	100	6	99.9	6	99.2
			選択科目	14	97.7	14	93.9	14	96.4
保育学科	1年	基礎（教養）科目	必修科目	1	100	1	100	1	98.0
			選択科目	2	100	2	100	2	98.5
		専門科目	必修科目	14	100	14	100	14	98.1
			選択科目	19	100	19	99.7	19	93.3
	2年	基礎（教養）科目	必修科目	3	100	3	100	3	97.5
			選択科目	2	93.8	2	70.0	2	97.5
		専門科目	必修科目	7	100	6	100	6	98.8
			選択科目	23	98.8	24	99.8	24	95.0

卒業後の職業生活に必要な知識・技術やスキルを身に付ける公的な資格取得を可能にする科目が用意されており、その成績や検定の合否もまた、学習成果を量的・質的データとして測定する手段となっている。各学科では実技・実験・実習および演習科目を重点的に配置するとともに（提出-1）少人数教育によるゼミナール、対話・討論型授業によって学習成果を高める工夫をしている。更に学習成果の再確認と教育の質の向上を図るため、授業評価や満足度調査を「学生アンケート等による授業改善」調査を実施しその結果を「学生アンケート等による授業改善」（備付-32）に取りまとめ、本学図書館にて公表している。就農・就職した卒業生や就職先への意見聴取などによって、教育の成果を継続的に検証している。学習成果としてのGPA、資格取得状況並びに就職状況等は、各学科において定期的に確認・点検され、授業或いは学生支援の改善に役立っている。

令和元（2019）年 10 月、および令和 3（2021）年 2 月には、本学の大学生活の充実、学生生活支援の施策を検討する際の基礎統計資料を得ることを目的として、全学生を対象に「学生生活実態調査」を行った（備付-51，備付-52)。その結果の一部として、学生生活における項目別満足度を表１に、大学生活で身についたと実感できる項目を表２に示した。いずれの年次も、学生生活における満足度は、「友人関係」、「ゼミなどの少人数教育」、「教授陣」で比較的高く、不満と大変不満を加えた値は「大学の施設設備」で最も高かった。身についたと実感できる項目については、ややそう思う以上の割合は、「視野を広げ、ものごとを幅広く考える力がついた」、「パソコンやインターネットを使いこなす力がついた」の順に高かった。

令和元年度、令和３年度　学生生活実態調査における学生生活の項目別満足度（%）

項目	令和元年度					令和３年度				
	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
教授陣	21.3	43.3	26.6	4.8	4.0	18.5	53.1	19.9	6.3	2.2
カリキュラム構成	16.4	38.5	34.4	8.3	2.4	15.5	48.7	30.6	5.2	0.0
授業の内容	18.4	40.5	30.0	8.7	2.4	15.9	48.3	29.5	5.9	0.4
ゼミなどの少人数教育	25.8	40.1	26.3	5.4	2.4	28.0	49.8	19.2	2.2	0.7
大学の施設設備	17.1	37.2	24.7	15.5	5.5	15.5	38.7	29.2	12.2	4.4
資格・留学支援	20.0	34.1	37.0	6.5	2.4	16.6	44.3	33.2	5.2	0.7
進路相談や支援	20.8	36.8	31.6	7.3	3.5	22.9	38.4	35.4	2.6	0.7
HP 等の学生への情報提供	19.2	30.5	36.2	9.5	4.6	17.7	41.3	35.1	4.4	1.5
クラブ・サークル活動	18.1	26.7	36.5	13.0	5.7	14.0	24.7	49.1	8.5	3.7
友人関係	34.5	35.3	19.9	5.7	4.6	35.8	42.1	16.6	4.1	1.5
生活費（奨学金含む）	19.9	35.2	33.1	7.8	4.0	16.6	38.0	34.7	7.4	3.3
拓大生として	22.0	39.1	27.9	5.6	5.4	19.6	53.1	22.5	3.7	1.1

備考:a 大変満足、b 満足、c どちらともいえない、d 不満、e 大変不満

令和元年度、令和３年度　学生生活実態調査における大学生活で身についたと思う項目（%）

項目	令和元年度					令和３年度				
	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
パソコンやインターネットを使いこなす力がついた	27.8	37.6	19.9	9.0	5.7	29.9	45.0	15.5	4.8	4.8
視野を広げ、ものごとを幅広く考える力がついた	28.1	42.4	22.0	6.1	1.4	31.7	47.6	14.4	4.4	1.8
専門的知識をもとに論理的に考える力がついた	21.4	37.1	29.1	9.9	2.5	25.5	47.2	22.1	3.0	2.2
自分の考えをまとめてわかりやすく表現する力がついた	18.8	37.1	30.2	10.8	3.1	21.4	43.5	28.0	5.2	1.8
相手の状況や考え方を考慮して話をしたり、対応する力がついた	24.9	39.2	24.9	5.5	5.5	25.1	49.1	20.7	2.6	2.6
趣味やスポーツ等によって生活を楽しむ力がついた	34.1	27.7	24.4	7.2	6.6	29.5	37.6	24.4	4.4	4.1

備考:a そう思う、b ややそう思う、c どちらともいえない、d あまりそう思わない、e そう思わない

下表には、卒業率（学位取得率）および進路別の割合を学科コース別に示した。卒業率は、年次による差もあるが、89.7%～97.2%であった。卒業後の進路は、環境農学コースは自宅就農を含む就職が 8 割程度、地域振興ビジネスコースは大学編入が 9 割程度、保育学科は就職が 9 割以上と、学科・コースの特徴が明確であった。

卒業率（学位取得率）および卒業後の進路

所属	入学年度	入学者（人）	卒業生（人）	卒業率（%）	大学編入（%）	専門学校等（%）	就職（%）	家事家業等（%）
農学ビジネス学科・環境農学コース	平成30年	54	50	92.6	16.0	6.0	72.0	6.0
	令和元年	49	44	89.8	13.6	2.3	75.0	9.1
	令和2年	36	35	97.2	8.6	5.7	82.9	2.9
農学ビジネス学科・地域振興ビジネスコース	平成30年	95	91	95.8	84.6	1.1	9.9	4.4
	令和元年	129	116	89.9	91.4	0.9	6.0	1.7
	令和2年	136	124	91.2	91.1	0.8	4.8	3.2
保育学科	平成30年	68	61	89.7	3.3	0.0	91.8	4.9
	令和元年	39	37	94.9	2.7	2.7	94.6	0.0
	令和2年	41	39	95.1	5.1	0.0	92.3	2.6

注）卒業率（学位取得率）=卒業者数/入学者数×100。各進路は卒業者数に対する割合（%）を示す。環境農学コースの就職には、自宅就農を含む。

上記の GPA 分布、単位取得率、学生生活実態調査、卒業率および卒業後の進路については、令和 3（2021）年度分からホームページに掲載している。なお、同窓生への調査は実施していないことから、今後、学習成果の獲得状況を測定する仕組みをさらに充実させる必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　卒業生の進路先からの評価を聴取している。

（2）　聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分　基準Ⅱ-A-8 の現状＞

農学ビジネス学科では、毎年、卒業生の 20～30%程度の者が就職していることから、行事（「農場公開デー」「農業セミナー」「ゼミ成果（卒業制作）発表会」）等で卒業生や事業主が来学した際や、進路先を教員が訪問した際に、評価を聴取するとともに、雇用

者とはメール等で情報交換するなどして、就職後の動向を把握するなど、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。また、本学での学習成果を活かした 4 年制大学等への進学も重要な進路であることから、進学先の大学等の教員とは研究会やメール等での情報交換のほか、拓殖大学や北海道立農業大学校についてはそれぞれの教職員との情報交換の中で、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。また、卒業生本人と連絡を取る機会や編入先大学関係者の来訪などの機会を利用して、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。このようにして収集した情報は、学科会議等で各教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

令和 3（2021）年度農業セミナーは、次の通り全国各地で活躍する 4 名の本学卒業生を講師として迎え、本学における学びの意義について論議を深めた。

令和 3（2021）年度第 55 回農業セミナーの開催概要

開催期日	開　催　概　要	参　加　数
令和 3（2021）年 12 月 7 日（水） 13:00～16:30　WEB 開催 スノークリスタルホール 101 教室 主催 拓殖大学北海道短期大学 後援・協賛 深川市・北農中央会・JA きたそらち・JA 北いぶき	テーマ "「北短の教育と私の経営戦略！」 ～全国・北海道で活躍する北短男子卒業生～" 開会挨拶　篠塚徹（学長） 講演 大道雅之「北短で学ぶこととは」 安藤雅広「日本一の里芋を全国へ・世界へ」 山本大河「独り農業を続けていく為には」 安達康治「就農 10 年目を迎えて」 川端祐平「楽しいアグリビジネスを！」 パネルディスカッション 「北短での教育と地域の活性化について」 司会　田中英彦（副学長）	卒業生・農業者・市民　15 名 その他　3 名 学内　135 名 合計　153 名

地域振興ビジネスコースでは、進路担当者が合同企業説明会などに参加し、卒業生が在職する参加企業からの意見聴取を行っている。また、就職委員会では、中小企業家同友会等が開催する「企業と学校の意見交換会」に年数回参加し、地域の企業から卒業生の意見聴取を行っている（詳細はⅡ-B-4「過去 3 年間の企業・外部団体懇談会等への教職員参加状況」に記載）。2 年生のビジネス実務演習の就職クラスでは、卒業生を招いての講義を実施し、就職後の学生との関係を継続し、状況の確認を行っている。

令和 3（2021）年度ビジネス実務演習における卒業生の講義

開催期日	時限	講師氏名	卒業年度
5 月 28 日	3	尾崎 壮	2019 年度
6 月 18 日	3	岡崎 健一	2014 年度
6 月 18 日	3	坂野下 葵	2019 年度

保育学科では、幼稚園教諭や保育士など、専門職として就職する者が約 95%を占めており、教育実習・保育実習の実習園と就職先とが連動しているため、卒業生の評価を聴取しやすい環境にある。また、各分野の園長・施設長会議等にも本学教員が参加することが多く、加えて教育実習・保育実習の訪問指導の際に、園長・施設長から卒業生に対する評価や意見を直に収集するよう務めている。その他、就職後およそ 1 か月内に実施する「就職先訪問」、リカレント教育の一環として実施している「保育セミナー」、免許更新講習等の講習会や研修会への講師派遣などの機会から卒業生に関する評価を収集している。このようにして収集した情報は、学科会議等で各教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

以上のように聴取した卒業生の進路先からの評価を活用して、農業研修、インターンシップ、教育実習および保育実習の実習受入れ先を獲得しているほか、産業現場で活躍している経営者（卒業生を含む）を本学の授業や行事に招聘している。

令和 3 年度本学 OB・OG 中心に講師を務めた保育学科の実習指導事例

開催期日	時限	講師氏名	指　導　内　容
10 月 12 日	4	内山 悦子 氏	幼稚園・保育所・認定こども園を取り巻く最新事情①（母子生活支援施設）
10 月 13 日	3	薬師　央 氏	幼稚園・保育所・認定こども園を取り巻く最新事情②（保育所・認定こども園）
10 月 14 日	5	大髙　惠 氏	幼稚園・保育所・認定こども園を取り巻く最新事情③（認定こども園・小規模保育園）
11 月 17 日	5	西 菜々子 氏	行事の指導の実際
11 月 30 日	5	木村 鈴夏 氏	幼児教育施設を取り巻く最新事情
12 月 1 日	3	村中 愛奈 氏	健康の指導の実際
12 月 7 日	5	石井 彩華 氏	社会福祉施設を取り巻く最新事情

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

学位授与の方針は、学生に対しては「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」や「大学生活ガイドブック」等で明確に示しているが、保護者や一般社会等いわゆる本学を取り巻く利害関係者に向けた広範な広報活動を充実する必要がある。また、「社会的・国際的な通用性」などについて、「定期的な点検」についてシステム化を図る必要がある。

教育課程の編成・実施の方針については、刻々と変化する社会情勢に対応して、学生が必要とする情報や資質を的確に捉え、各科目の指導内容に反映させることが大切なことから、各学科の科目担当者間の連携を密にするなどして教育内容・方法の充実・強化を図るとともに、時代の変化に対応した資格取得指導の充実を図る必要がある。

教養教育については、現代社会が経験している変化とその特徴や問題・課題を踏まえ、それらに適切に対応していくことが重要であり、現代社会において期待される教養を育む教育について、教養教育と専門教育との関連性について明確にするとともに、

その実現のための課題を整理する必要がある。また、教養教育については、授業科目と密接に関連させた、「拓大ミュージカル」に代表される学内行事によって効果を高めているのが本学の特色の一つである。これらを継続的に、かつ効果的に推進していくために、学生の自主性や主体性を一層引き出すとともに、学生による PDCA サイクルを活用した取組の評価が可能となるよう、教職員間の連携によるサポート体制の構築が必要である。

職業教育については、学生一人一人が将来の職業生活を通して社会貢献できる資質・能力を体得させるよう、教員は相互に連携を密にするなどして、一人ひとりの学生に応じたよりきめ細かな職業教育指導体制をさらに強化する必要がある。とくに、本学の場合現場実習を重視しているが、実習先が求める人材と学生が希望する実習のミスマッチをいかに最小にするかが課題であり、効果的な実習の実現に向けて検討が必要である。

入学者受入れの方針については、高大接続の観点から、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検する必要がある。

学習成果の修得状況を測定する仕組みについては、これまで十分に検討されていないことから、ルーブリック分布などを活用するなどして、量的・質的データに基づき、評価・公表する仕組みを早急に整備する必要がある。

学生の卒業後評価への取り組みについては、各学科とも、様々な機会を捉えて卒業生の進路先から本学の教育等に対する評価を収集しているが、今後は、学科や就職委員会（就職支援室）がより組織的かつ計画的に情報を聴取し、集約して教育改善や進路指導に活用する必要がある。

＜テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

特記事項無し。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

＜根拠資料＞

提出資料

1　令和 3（2021）年度大学生活ガイドブック
6　『令和 3（2021）年度講義要項（シラバス)』(PDF)
9　拓殖大学北海道短期大学学則

備付資料

5　新入生オリエンテーション実施概要
12　令和 3 年度実験・実習農場公開デー実施要領
32　令和 3 年度学生アンケート等による授業改善
33　「令和 3 年度学生アンケート等による授業改善」実施要領
48　令和元年度就活合宿実施要領（中止）
54　令和 3 年度入学準備学習の課題
58　令和 2 年度学生アンケート等による授業改善
59　令和 3 年度入学準備学習実施要領
60　令和 4 年度入学前ガイダンス・実習施設調整面談実施要領
61　令和 2 年度遠隔授業実施要領・遠隔授業一覧
62　有資格者による単位認定制度
63　令和 3 年度各種委員会編成
64　学生食堂メニュー表
65　アパート・下宿リスト
66　スクールカウンセリングについて
76　令和 3 年度教育・研究業績一覧
79　図書館の概要
80　令和 3 年度図書館報告
81　学内無線 LAN の敷設状況
90　令和 3 年度 FD ワークショップの開催について（案）
98　就活準備セミナーの開催について
100　パソコン貸出実施要領
101　2021 年度第 3 回国際学部農業総合コース運営委員会資料
102　令和 3 年度第 55 回黎明祭の開催について
103　令和 3 年度ログハウスプロジェクトの実施状況
104　令和 3 年度冬期間における旭川～深川間通学バス運行計画（案）

備付資料-規程集

25　学校法人拓殖大学文書取扱要領
31　拓殖大学北海道短期大学個人情報の保護に関する規程
89　拓殖大学北海道短期大学私費外国人留学生特別奨学生規程
93　拓殖大学北海道短期大学私費外国人留学生授業料減免内規

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

（2）　事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

（3）　短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、農学ビジネス学科では「職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術」および「新しい時代の農業および地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性」の習得を、保育学科では「専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目」および「豊かな感性と表現力を育むための授業科目」の習得を学習成果としている（提出-1）。

教員は、成績評価基準をシラバスに記載し、これに従って期末の筆記試験、レポート、或いはこれらに代わる方法で学生の学習達成度を測定し、各科目担当教員が成績評価を行っている。成績評価は、0～100 点の素点で表し、学則第 24 条に定める S、A、B、C および F の区分に対応させている。

教員は個々の学生の学習成果の状況把握に努めている。特に、学生の成績は GPA 制度により、前・後期に可視化され、ゼミナール担当教員はこれを基に学生個々の進路に対応して学習・生活指導に当たっている。

各教員の教育・授業の改善・向上のために、FD 委員会が「学生アンケート等による授業改善」を実施し、個別の授業について学生の意見や要望を聴取している(備付-32)。教員は、この「学生アンケート等による授業改善」を基に担当教員による授業改善結果の「科目別整理表」を作成し、ＦＤ委員会が取りまとめて、専任教員および非常勤教員に配布するとともに学生が図書館で閲覧できるようにしている。「学生アンケート等による授業改善」では、全講義で実施されるアンケート以外にも教員が独自に設定した方法（学生の反応、リアクションペーパー等）で学生から集めた学生の授業評価、科目の到達目標に対する到達度合、成績評価結果、或いは前年度に掲げた改善方針の取組結果なども合わせて点検・分析することとしており、アンケートの調査項目についても、より PDCA サイクルを意識した様式にしている。

令和 2（2020）年度には、学生アンケートの内容を改善し、科目別整理票は、「学生の授業に対する取り組みと学習成果達成度の分析」、「授業の進め方の分析」、「改善に向けた具体的取り組み方針」としてとりまとめることとした（備付-58)。さらに、令和 3（2021）年度には、前年度までは各教員は最低 1 科目の実施を義務付けていたが、ゼミナール等を除きすべての科目について実施した（備付-33)。

過去 4 年間の学生アンケート等による授業改善実施状況

年度	実　施　概　要
平成 30 年度（2018）	学生アンケートを学生による授業評価の一手段に位置づけ、3 段階方式の評価とした。PDCA サイクルを意識した様式でまとめた。
令和元年度（2019）	学生アンケート結果を巻末にレーダーチャートにしてまとめて示すことにより、改善を要する点を視覚的に把握できるようにした。
令和 2 年度（2020）	学生アンケートは 5 段階方式とし、実施および集計の省力化と新型コロナウイルス感染防止対策のため、インターネットを活用した方法（Google forms）で試行した。
令和 3 年度（2021）	前年度までは各教員は最低 1 科目の実施を義務付けていたが、ゼミナール等を除き全ての科目について実施した。

全専任教員はそれぞれの担当科目の実施状況を振り返り、「現行授業の目標と教育効果およびそれに対する自己評価」「学生による授業評価も踏まえた教育改善への取組」「教科書、教材の作成状況」の 3 項目について、「教育・研究業績一覧」に取りまとめている（備付-76)。

授業内容についての授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、農学ビジネス学科においては、「キャリアスキル」、「農業基礎実験・実習」、「ビジネス実務演習」など同一科目を複数の教員が担当している場合、担当教員間で定期的に授業内容を確認し、共通のシラバスに基づいた共通の授業目的、内容、方法で授業を行っている（提出-6)。また、成績評価に当たっては、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、

「技能」および「知識・理解」に評価の観点を整理し、各科目の特性に応じた到達目標を講義要項に提示している。この到達目標に基づく観点を設定し、数値化された成績データを集約するなどして成績評価を行っている。

保育学科においては、「キャリアスキル」、「保育実践演習」、「ピアノ表現Ⅰ、Ⅱ」、「保育実習指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「教育実習指導」、「保育・教職実践演習（幼稚園）」など同一科目を複数の教員が担当している場合、担当教員間で定期的に授業内容を確認し、共通のシラバスに基づいた共通の授業目的、内容、方法、到達目標で授業を行っている（提出-6）。また、成績評価に当たっては、ワークシートの活用、演習科目における実技、作品の製作過程や製作物などを観察評価・作品評価するとともに、講義要項に示している各科目の特性に応じた到達目標に基づく観点を設定し、数値化された成績データを集約するなどして成績評価を行っている。

各学科の教育目的に基づき、各学科は「3 つの基本方針」である入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。これによって教育課程を編成し、教育の到達目標である学習成果を定め、更に科目毎に到達目標を定め、教育実践を行っている。学科の教育目的の達成状況は、2 月末の卒業判定会議において判明する。この卒業判定会議は、非常勤講師を除く全専任教員が出席し、卒業判定を行うものである。卒業判定は、学則（提出-9）と諸規則・規定に則って教育課程を修了し、学位授与の方針（提出-1）に合致しているか否かで判定される。従って、教員は学科の教育目的の達成状況を把握・評価している。

教員が学生に対して行う履修および卒業に至る指導の全体的な流れは、前期開始時に行うオリエンテーションと履修指導に始まり、ゼミナール担当教員による個別指導、学科内の各種業務担当教員および事務部職員が連携し、継続して行う履修および卒業に至る指導となる。

農学ビジネス学科では、履修および卒業に至るまでの指導は、ゼミナールにおける個別指導を中心に位置づけ、これに加え 1 年次では生き方・在り方指導を科目「キャリアスキル」で取り扱っている。通り一遍の指導とならないよう、全体指導と進路別グループ指導に分け、進路別履修モデルを提示し適宜、進路ガイダンスを実践する中で卒業後の職業生活を通して社会貢献できる資質を研かせている。2 年次には学生の進路に対応した履修指導を行うとともに、資格取得指導や進路対策指導（面接指導、編入対策）を併せて実施している。

保育学科では、組・ゼミナール担当教員が所属する学生の責任者として履修指導・進路指導に当たっている。1 年次は科目「キャリアスキル」、2 年次は科目「保育実践演習」において、組・ゼミナール担当教員が個々の学生の性格や特性を踏まえながら、個々の進路に応じた学習・生活指導を行なっている。これに加え、学生の学習の進度や進路希望は学科会議で共有され、必要に応じて複数人体制で学生の学習指導・進路指導を行なうなどのフォローアップ体制を構築している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、その達成に貢献している。

学務学生課職員は、「教務」と「学生の生活支援」があり、「教務」では学生の履修登録、成績、卒業、成績証明書等の発行に関する一連のデータを教務事務システムにより

管理し、学生の入学から卒業まで、学習成果を認識しながら連続した学習支援を行っている。また、「学生の生活支援」では、入学式から卒業式に至るまで教職員の中心的役割を果たしている。日常業務において学生支援に当たるほか、日本学生支援機構奨学生、高等教育修学支援新制度や本学独自の奨学金の受付業務等を行い、学生の学びの継続を支援している。

就職支援室職員は、求人掲示板の活用、面接指導の充実、インターネットの活用による求人情報・就職活動に関わる情報収集、履歴書の書き方などの指導に取り組み、日常業務において求人先の開拓や就職情報の収集および調査を通して、学生の進路開拓に関する学習支援を行っている。

総務課職員は、納付金について相談のある学生や保護者に対し、適切なアドバイスを行い、修学の継続を促すなど、個々の学生の卒業に至る支援をしている。進級・卒業判定会議まで学費が未納となっている学生に対しては、ゼミナール担当教員と密接に連絡・連携を取りながら、未納学生に対する早期対応等を個別に行っている。適切なアドバイスを行い、修学を継続させること等で学習支援に貢献している。その他、空調や照明をはじめとした施設・設備の点検・整備や、外来者等の確認、法的点検が必要な設備・機器の管理等、学生の安全を最優先に考え、学生が安心して学習に専念できるよう学習環境を整えている。

事務職員は、合同教授会、各種委員会、卒業・進級判定会議等の資料を準備し、学籍の異動、学生の賞罰、卒業・進級判定等の議案資料を用意するとともに、議事録等を集約している。事務職員は各種委員会にも委員として所属し、教職員とともに円滑な学内運営の協働者となっている（備付-63)。これらの職務を通じて、各学科の教育目的・目標の達成状況を十分把握した上で学生の支援を行っている。

学生の成績管理や生活情報の記録は、関係部署が取扱い、個人情報の保護や文書管理に努めている。「学校教育法施行規則」および「学校法人拓殖大学文書取扱要領」（備付-規程集-25)、「拓殖大学北海道短期大学個人情報の保護に関する規程」（備付-規程集-31）に基づき、学生の記録を適切に保管している。

図書館には、司書１名、非常勤職員２名の計３名が学習支援にあたるスタッフとして配置されている。館内の文献検索システムはカードインデックス方式を取っており、館外の検索システムはCiNiiに、また、データベースは「朝日新聞」、「北海道新聞」に接続するなどして、学生が論文検索や情報収集が迅速にできるようにし、学生の学習向上を支援している。専任教員・非常勤講師・図書館職員により学生の学習に関連する図書を選定しており、授業で使用する教科書・参考書のうち未所蔵のものは購入し関連図書の整備をおこない、学習向上の支援をおこなっている（備付-79)。また、平成28（2016）年度から学生の卒論テーマに関連ある基本図書を所蔵する取組を始めている。その他、グループ自習室の設置、カウンターに購入希望申込書を設置し、購入希望がその場で申請できるようにするなど、学習向上の支援に努めている。定期的に開催している企画展も学生の学習向上に寄与する事業である。図書館企画展アンケートを教職員・学生を対象に広く実施し、利用者の声を取り入れながら企画展テーマの工夫をしている。

図書館企画展開催状況

実施年度	企　画　展　名	開催期間
令和元年度（2019）	・新入生応援フェア	4月 10日 ～ 5月 10日
	・平成の世30年	5月 11日 ～ 5月 30日
	・黎明祭特別企画「食の世界を考える」	6月 15日 ～ 7月 5日
	・夏休みに読みたい１冊	7月 6日 ～ 8月 2日
	・みんなが知らない図書館ボランティアの本の世界	10月 19日 ～ 11月 8日
	・農業書フェア	11月 16日 ～ 12月 6日
	・入ゼミ前に読んでおくとよい本	12月 14日 ～ 4月 上旬
令和２年度（2020）	・新入生応援フェア	5月 10日 ～ 8月 7日
	・図書館ボランティアが選ぶ「読んでみてほしい本」	10月 17日 ～ 11月 6日
	・農業書フェア	11月 16日 ～ 12月 1日
	・入ゼミ前に読んでおくとよい本	12月 14日 ～ 4月 8日
令和３年度（2021）	・新入生応援フェア	4月 9日 ～ 5月 7日
	・環境問題と気候を考える	5月 27日 ～ 7月 2日
	・夏休みに読みたい１冊	7月 12日 ～ 8月 5日
	・AIにAIに来て！AIでえぇアイデア	10月 18日 ～ 11月 12日
	・農業書フェア	11月 15日 ～ 12月 10日
	・入ゼミ前に読んでおくとよい本	12月 13日 ～ 4月 上旬

図書館の利用方法等については、入学式当日の図書館利用ガイダンス（備付-5）と学期間中の図書館利用体験講座で周知している。図書館利用体験講座はゼミナールごとに、文献検索の利用体験などを含め多様なメニューを提供し実施している。スタッフが常駐する貸出返却カウンターは、カードインデックスコーナーやPC端末に近接しており、スタッフが学生の文献検索作業等を支援するなどして、学生の利便性向上に寄与する取組を日常的に実践している。その他、図書館ボランティアを募り、学生の声を取り入れながら図書館の利便性の向上に取り組んでいる。図書館ボランティアは、ボランティア学生による企画展、本のＰＯＰコンクールへの積極的応募、学生自身が足を運んで所蔵図書を大型書店で探す選書ツアー、図書館の装飾、企画展の設営・撤収の手伝いなど、徐々にその活動を広げており、図書委員会がこれらの活動を支援している。

令和４（2022）年度からリザーブ図書制度を導入すべく、３月には同制度の案内・受付を開始し、学生の学習向上と利便性の幅を広げることとした。また、地域住民に門戸を開いており、登録を申請した地域住民には図書の閲覧・貸出を行うなど、地域に貢献している（備付-80）。

地域住民の図書館利用状況

年度	延べ利用者数	延べ貸出冊数
令和元年度（2019）	243 人	600 冊
令和２年度（2020）	129 人	305 冊
令和３年度（2021）	166 人	408 冊

教職員は、学内のコンピュータを活用して、授業を展開するとともに学校運営を行っている。授業での活用では、全学科の学生がパソコン室のコンピュータを利用して情報処理関連科目の授業が展開されている。各教員は、プレゼンテーションソフトを使った授業展開やコンピュータネットワークを使ったデータや画像の提示など幅広くコンピュータを活用している。

教育情報関係のコンピュータの利用を促進するため、通常の授業における利用に加え、学生の授業の空き時間や休み時間にコンピュータを利用するためのPC自習室を用意し、学生に解放している。放課後にはパソコン室の開放を行って、学生の自習のためのコンピュータ利用を促進している。令和２（2020）年度以降には、新型コロナ感染症対策のため、多くの授業を遠隔授業として実施した。このため、学習環境が整わない学生には事前アンケート結果に基づき、完全予約制で長期間のパソコン貸し出しを行った（備付-100)。また、学内無線LANについては、より多くの学生が学内の共有スペースを利用して遠隔授業を受講できるよう、システムの拡充を行った（備付-81)。

各学科教員および事務職員で構成される情報ネットワーク運営委員会は、各教職員のコンピュータ利用に関する技術サポート並びに活用の支援などを行う体制を整えており、教職員の利用技術向上に務めている。また、学生のパソコン利用上の不具合や質問には、本学設置の教育情報関係コンピュータに限らず、学生が個人で所有するノートパソコンなども含めて、各学科のネットワーク管理運営委員が適時対応することで、学内無線LANおよびコンピュータの利用促進を図っている。

本学は、食と農業に係る学習成果の獲得のための施設設備および技術的資源として「実験・実習農場」を有し、きわめて有効に活用している。この農場は、農学ビジネス学科に学ぶ学生のうち、農業後継者・農業技術者・経営者を目指す学生に対し、実践教育を展開する農場と位置付けている。農場には、総務課職員３名、臨時職員１名の計４名が実習の補助および圃場の管理に当たる農場職員として配置されている。農場の総面積は約4ha、内訳は水田1.17ha、露地の畑地1.93ha、育苗も含めた温室・フィルムハウスや実習棟・管理棟3,328.73m^2である。圃場管理に必要な大型作業機および小農具、授業に必須な資材を運搬するためにトラック、ゴムクローラダンプ車、収穫調整のための脱穀機や水稲の品質評価機器などを完備している。実習授業時の座学および室内調査は専用の実習棟で行い、この棟には作業着を保管する個人ロッカーおよびシャワー、トイレを備えた更衣室がある。

農場職員は、月曜日から金曜日まで農業実習科目の授業補助等を行うほか、土曜・日曜・祝日・学生の夏季休暇中は当番制で栽培管理を行っている。また、気象災害による被害防止やフィルムハウスの温度管理等が必要なことから、農繁期は朝 8:00～夕方18:00まで常時スタッフが農場管理を行っている。

農場での実験・実習では、実習内容によっては農業機械や道具（刃物）を使用することから、安全性を確保しながら授業を進めている。なお、令和３（2021）年度に「衛生委員会」とそのもとに「農作業安全部会」を設置し、組織的に農作業上の安全確保を図る体制を整備した（備付-63)。

農場においては、実践・実習の教育効果を高めるため、小面積多品目栽培をほぼ手作業で管理しており、学生は様々な作物を手で管理・観察することにより、作物栽培

における勘所を養うことができる。農繁期には授業間の作業競合も生じることから、毎朝授業前に農場会議を開き、農場職員と教員の間で連絡調整を図っている。また、本学の学生に加え、拓殖大学国際学部農業総合コースの３年生も本学農場で学んでいる（備付-101)。この農業総合コース生は、実践的な農業を学ぶことを目的に本学に国内留学しており、東京の大学では体験することのできない、大規模農業を本学農場で１年間体験し、自ら作物を育てる取組を通して農業の実際を学んでいる。彼らと共に学ぶことは本学学生にも良い刺激となり、学習成果の獲得に貢献している。また、保育学科１年生には、半年間にわたり野菜栽培体験を「保育内容Ⅰ（子どもと環境)」の中で実践し、幼児教育に携わる学生への食農教育の一環を担っている（提出-6)。

本学農場では、農場を市民や卒業生に公開する「農場公開デー」を毎年開催している。この催しは、農業を学ぶ２年生が卒論等で取り組んでいる研究の一端を紹介するものであり、来場者の多くは地域住民および農業経営者、卒業生、農業関連産業従事者である。学生は質疑応答を通じて研究内容への意欲・関心を高めるなど、教育効果が上がっている。農場公開デーは本学が地域に話題を提供する機会としても定着している。なお、コロナ禍により、令和２（2020）年度は学内関係者のみ、令和３（2021）年度は学外からの参加者の上限を 50 名として実施した（備付-12)。

学外からの農場公開デー参加者数一覧

開催期日	計	卒業生･農業者･市民	行政･試験研究機関	高校（教員･生徒）
令和元年 ７月 10 日	118 名	63 名	34 名	21 名
令和 ２年 ７月 ８日	―	―	―	―
令和 ３年 ７月 14 日	28 名	15 名	11 名	２名

国際学部農業総合コース３年生の受入状況

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
通年履修生	21　名	19　名	15　名
前期履修生	12　名	16　名	17　名
計	33　名	35　名	32　名

また、全学行事として毎年 11 月に収穫祭を行っている。農学を学ぶ学生が収穫物を加工・調理した食材を全学科の学生や教職員に提供し、収穫に感謝し、収穫物を味わう取組を毎年実施している。なお、コロナ感染症対策により令和２（2020）年度中止された大学祭を、令和３（2021）年度は規模を縮小して 10 月 30 日に開催したが、収穫祭を同時に開催し全学で収穫物を味わった（備付-102)。

令和 ３（2021）年度、新たに学生主体の課外活動「北短ログハウスプロジェクト」が動き出し、大学敷地内にある「ログハウス」を活用した地域住民向けの農産物販売等を企画・運営し、多くの市民との交流とともに、第６次産業化する農業経営につい

て実践を通して理解する場となった（備付-103)。

農学ビジネス学科では、校舎内に複数の実験室を設け、機器を充実させて、実験・実習学習の高度化を図っている。一例として、実体顕微鏡並びに生物顕微鏡を履修学生全員に 1 台ずつ行き渡るように用意し、毎年計画的に点検、整備を行っている。化学分析機器では、原子吸光光度計および分光光度計等を設置し、土壌および作物分析を実施する授業を展開している。また、平成 28（2016）年度に本館棟 1 階西側の一部を改装して整備した農産加工実習室では実習農場で収穫された農産物を中心に、学生が菓子類、缶詰・瓶詰類、清涼飲料水、麺類を製造することを体験する。各種の営業許可も取得しており、学生が製造したものを学外に販売する事も視野に入れている。

保育学科では幼稚園教諭や保育士としての基礎技能であるピアノ演奏力を育むため、40 名が同時に練習可能な ML 教室やピアノ個人練習室（10 室）をはじめ、表現力を確認できる鏡を一面に配したリズム室等がある。幼児の音楽指導に求められる各種楽器の整備、点検と補充を毎年行っている。また、図画工作関連施設、栄養実習室、小児保健実習室等を整備し、保育現場で即応できる人材を育成する授業を展開している。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
（2）　入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
（3）　学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
（4）　学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
（5）　基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
（6）　学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
（7）　通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
（8）　進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
（9）　留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
（10）学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状＞

本学では、手続をおえた入学予定者に対して入学準備学習を実施している（備付-59)。例年 1～3 月の期間実施され、その内容は農学ビジネス学科ではコースに合わせて、保育学科では学科一律で決められている。農学ビジネス学科では、大学の授業の際に必要とされる計算能力・語彙力・文章能力の水準を提示し、練習問題を課している。また、現在考えている卒業後の進路なども確認している。保育学科では折り紙・音楽・漢字の技能を確認する課題を提示し、学科で学ぶにあたり必要とされる基本的な知識や

技能を確認出来るようにしている。両学科とも、入学準備学習で課した内容は入学後の該当する講義やゼミ、キャリアスキルの授業等で取り上げ作品の確認や内容の解説などを行っている（備付-54)。

また保育学科では、入学前オリエンテーションを実施し、入学予定者を対象に資格等の取得に係る事前指導や実習施設の調整、ピアノ習熟度の把握等を実施することで、授業開始に備えるとともに、学生生活並びに実習への円滑な導入を支援している（備付-60)。

入学者に対しては、各学科では、学生が学習成果を獲得できるよう、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を入学直後および2年次授業開始直後に実施している。

入学式後、新入生全員を対象に事務部ガイダンスと図書館利用ガイダンスを実施している。事務職員は、2年間の大学生活のポイントを説明し、図書館からは大学での学び方から図書館利用法まで詳細に説明している。入学式翌日は終日オリエンテーションを行い、午前の部は大学主催のオリエンテーションとし、全体説明と学科別説明を実施し、午後の部は学生自治会主催のオリエンテーションとし、部活動等の説明を実施している。学科別説明会は、教務関係全般、卒業後の進路、ネットワーク使用方法、学生生活などについて説明している（備付-5)。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスについては、農学ビジネス学科では、科目「キャリアスキル」の初回の授業で履修登録から単位取得に至るまでの様々なルールを指導し、それ以降の「キャリアスキル」授業や各ゼミナール授業における少人数でのきめ細かな個別指導に繋いでいる。

保育学科では、「キャリアスキル」の初回授業において、オリエンテーションを実施し、科目の履修方法から年間の授業展開や活動計画まで指導を行なっている。

更に、各学科では学習の動機づけの締めくくりとして、1年生全員参加による1泊2日ないし1日の研修旅行（見学研修）を実施している。この研修旅行には、課題演習による自己表現やグループワークでコミュニケーション能力を高める取組等も含まれ、本学の学生としての自覚が確立する場となっている。なお、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は新型コロナ感染症予防対策のため、農学ビジネス学科の研修旅行は中止とし、保育学科は宿泊を伴わない行程に変更して実施した。

2年生に対しては、各学科で全体指導を行い、科目履修や年間活動の指導、資格取得や進路活動の指導、生活指導などを実施し、2年生としての自覚を促すとともに、卒業に必要な学習成果の獲得のために必要なことを周知・徹底を図っている。

以上のように、学生の学習成果の獲得に向けて、入学当初の最も重要な時期を中心に、学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンス等を、全学および学科ごとに、毎年、創意工夫を加えながら実施している。

学生の学習成果の獲得に向けて、入学時に全学生に学生便覧として「大学生活ガイドブック」（提出-1）を配布し、在学中の必携資料とさせている。その内容は、§1 建学の精神・教育目的・3つの基本方針・沿革、§2 新入生ガイド、§3 学習成果・学科目履修要項・配当表、§4 授業・単位、§5 履修、§6 試験、§7GPAによる成績評価制度、§8 入学前の修得単位、§9 各種有資格者の単位認定、§10 窓口案内、§11 学則、§12 科目等履修生・聴講生、§13 学内ＬＡＮ、パソコン室およびＰＣ自習室・演習室、

Web Mail の利用方法とし、校歌、学年暦、キャンパス見取り図等も掲載しており、履修要項から生活指導までを包括している。

この「大学生活ガイドブック」は、毎年教務委員会が中心となって細部にわたって修正と改訂を行っている。また、本学のホームページは Web 教材遠隔授業システム e-learning「Blackboard」にリンクさせており、学生は登録した各科目の課題・資料等の閲覧やレポート提出等ができるシステムになっているため、履修を進める上で重要な支援ツールともなっている。

また、令和２（2020）年度より、遠隔授業・自宅学習のための環境を整備し、遠隔授業を積極的に導入した（備付-61)。e-learning 用のシステムは「Blackboard」に加えて「Microsoft 365」の利用を可能にした。各教員はこれらのシステムのほか、「Microsoft Teams」「Google Forms」「Zoom」「LINE」などのオンラインツールを活用しながら、同期型と非同期型の遠隔授業を実施し、コロナ禍における学びの継続と学生支援に努めた。なお、パソコンを所有しない学生のために、パソコンの貸し出しを行った（備付-100)。

農学ビジネス学科では、令和２（2020）年度と令和３（2021）年度の卒業制作発表会における発表形式に動画発表を導入し、対面発表も「Zoom」を利用したリアルタイム配信、チャット等による質疑応答など、オンラインとオフラインを併用したハイブリッド方式で開催した。

保育学科では、実技科目が多い中「Microsoft Teams」「ZOOM」を併用するなどして、リアルタイムでの学生指導に努めた。

コロナ禍での授業の実施には様々な制約があるが、感染対策を講じながら、受講人数の分散、時間割りの調整によって対面授業を可能な限り継続しつつ、オンラインツールの特性を活かした遠隔授業を実施するなどして、学習支援にも取り組みを進めている。

基礎学力が不足している学生の学習成果の獲得に向けて行う補習授業等は、本学においても、多大な労力と時間を費やして取り組んでいる。その内容は、学科、科目の性格によって全く異なるが、共通した取り組みとして、いつどうやって学力不足学生を見つけるのか、どういう内容・形態で補習授業を実施するのか、特定の科目に限定せずに読み書き力・コミュニケーション力・表現力などといったテーマによる補習の実施、補習ではなく自ら学ぶ場として設けるか、難易度を考慮した他の学生と違う課題や追加・補充課題の出題、当該学生に対する教職員の体制など、検討・協議などして指導を進めている。

両学科とも、学生生活上の問題、学習上の問題を抱えている学生は少なくない。これらの学生を含め、学習成果の獲得を支援するため、組・ゼミナール担当教員が、個別に指導・助言する体制であたっている。また、内容によっては学科会議等で情報共有と協議を進め、学生の対応にあたっている。

農学ビジネス学科の各科目担当教員は、学習成果が獲得できるよう補習授業を行うほか、個別の時間外指導で対応している。また、実験レポートの作成や卒論演習におけるデータ処理等では基本的に個別指導に多くの時間を割くなどして、学習成果の獲得が図れるよう指導している。

保育学科の科目担当教員は、組・ゼミナール担当教員と連携する体制をとり、学力不足の学生を日常的に把握、指導している。例えば、「ピアノ表現Ⅰ」については、一定の進度に達していない学生に対して、授業期間中の空き時間や夏季休業を利用したピアノの練習指導や、学生の進度に合わせた補講を実施している。また、他の科目についても、欠席が目立つ学生や学習に遅れが見られる学生には、専任教員・非常勤講師間の連携によって個別のレポートや課題を設定するなどして学習成果が獲得できるよう指導している。

学習上の悩みをもつ学生の支援については、学生の中には、「スクールカウンセラー」（提出-66）や「こころの相談室」を利用する学生や学生生活上の相談事を持つ学生がいるほか、学習上の相談事を持つ学生も少なくない。このような学生の学習成果の獲得を支援するため、ゼミナール担当教員が個別に指導・助言する体制であたっている。また、内容によっては学科会議での対応を基本に据えて対応している。

農学ビジネス学科では、教員個々が個別に面談を行うなど適宜対応しており、問題を抱えている学生の状況や現在の指導状況について、定時開催している打合せ会議や教員間の情報交換等で情報を共有している。それぞれの得意分野に応じた教員が、学生の心のケアとともに補習や個別相談を行い、学生個々の悩みや問題に対応した支援を行っている。

保育学科では、学習上の悩みを持つ学生について、常に専任教員が情報の共有と対応にあたっている。専任教員は常にチームを組んで対応するため、学生の学習に対する指導方針や内容を相互にチェックしながら適切な対応ができるように務めている。

学習進度の早い学生や優秀学生に対して、学習成果の獲得に向けた学習上の配慮や学習支援を行っており、これに関連する制度としては、有資格者に対する単位認定制度、奨学生制度、各種表彰制度、資格取得支援制度（取得に関わる経費の一部を支給）がある。

有資格者に対する単位の認定制度は、認定する分野を語学、簿記および情報処理の科目とし、一定基準以上の有資格者の申請に基づいて、教科目担当教員が単位と成績を認定するものである。語学能力等に優れた学生には、S 評価に該当する高い素点とともに単位を与え、更に高いグレードへ向けた学習時間と学習意欲を与えている。語学検定や資格の制度は逐次変更されるため、毎年教務委員会および学務学生課が認定基準と与える成績を点検、改正し、それを書面にまとめて、掲示するなどして学生に周知している（備付-62)。

奨学生制度も、入学時の成績や優秀学生に対して経済的負担を軽減し、学習成果の獲得に向けた学習に更に専念させる制度である。奨学生となり、その資格を維持するには成績優秀であることを条件としており、毎年度初めに奨学生を集めて指導するなど、勉学に精励するよう働きかけている（提出-9)。

各学科においても、学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。農学ビジネス学科では、進度の早い学生や優秀学生に対しては、科目「卒論演習」の指導において、難度を上げるなどしてより質の高い研究実践を積み重ねるなど、学問する楽しさや達成感を享受させている。卒業論文の発表に際しては、専門の学会等での発表を奨励している。過去に発表実績のある

学会は、「北海道園芸研究談話会」「日本育種学会・日本作物学会北海道談話会」「日本土壌肥料学会北海道支部」「北海道両生爬虫類研究会」である。また、実践的内容を発表する学生への支援、国公立大学などに編入する優秀な学生には個別に論文指導や英語指導を行っている。また、地域振興ビジネスコースではコースで取り組んでいる地域作りの活動を「全国まちづくりカレッジ」で報告している。

学生による学会等での発表実績（発表者数）

学　　会　　等	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
北海道園芸研究談話会	4	0	2
日本育種学会･日本作物学会北海道談話会	1	4	2
日本土壌肥料学会北海道支部	0	0	0
全国まちづくりカレッジ	2	―	―

保育学科では、学習進度の速い学生が他の学生のメンターとしての役割を担う伝統がある。例えば、ピアノの進度が速い学生が遅れている学生を指導するほか、造形・製作の得意な学生が苦手な学生をサポートするなど、「教えることで学ぶ」という環境、相互に学び合う伝統が存在している。可視化されていないこれらの伝統を積極的に活かし、進度の速い学生の意欲を喚起している。

在学中に顕著な業績を上げた学生に対しては、学則第 43 条表彰規定の拓殖大学北海道短期大学学生表彰内規に基づき、特別精励賞、文化精励賞、スポーツ精励賞のいずれかを与え、卒業式において表彰し、その業績を称えている（提出-1)。

各賞受賞者数

各　　賞	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
文化奨励賞個人受賞者数	7	4	4
文化精励賞団体受賞者数	4	2	3
スポーツ精励賞個人受賞者数	0	0	0
スポーツ精励賞団体受賞者数	1	1	1

外国人留学生の受入れについては、拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的に、毎年、外国人留学生を受入れている。農学ビジネス学科では、外国人留学生が日本人学生と同等の学習成果を獲得できるよう、教育課程に日本語・日本の文化・日本の習慣など学べる科目を組み込み、日本語学習を中心とした留学生支援を行っている。

学習意欲の高い学生には、拓殖大学が主催する海外研修への参加を勧めている。夏季休業中又は後期授業終了から前期授業開始までの期間に海外研修に参加し、視野を広げ、多くの知見を得ると共に今後の勉学への動機付けをしている研修に参加した学生は、所定の研修成果報告書を提出するなどして「海外研修」の単位が与えられる。残念ながら、平成 30 年度に地域振興ビジネスコースの学生 2 名が参加して以降、コロナ

感染症の影響によって実施できない状態が続いている。今後も時機を逃さずに再開できるよう、準備を進めているところである。

海外研修参加学生数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
農学ビジネス学科：環境農学コース	0	0	0
地域振興ビジネスコース	0	0	0

学習成果の獲得状況については、令和 3（2021）年度、少人数単位のゼミナール活動等以外の科目で、「学生アンケートによる授業改善」を目的としたアンケート結果をもとに現状の把握と次年度への改善に向けて取り組んでいる。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
（2） クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
（3） 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
（4） 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
（5） 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
（6） 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
（7） 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
（8） 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
（9） 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
（10）社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
（11）障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
（12）長期履修生を受入れる体制を整えている。
（13）学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

学生の生活支援のための教職員組織として学生・地域国際交流委員会が組織され、各学科の教員と事務職員により構成される（備付-63）。同委員会は年 20 回開催され、学生の生活に関係する案件について協議しており、学生の処遇に関する緊急事態には委員会を臨時開催し、当該学生を直接指導するゼミナール担当教員も加わり協議を行

っている。協議した結果は直ちに実施に移し、学生指導に遅延のないようにしている。また、学生自治会の支援や、クラブ活動、学生が行う行事などへのサポートや大学との調整も同委員会が行っている。なお、就職関係における支援は就職委員会の所管としている。

学生が主体的に参画する活動については、クラブ活動、大学祭等があり、大学・後援会からの助成金等により学生が自主的に活動できるよう支援している。本学の後援会は、学生保護者、企業および協賛者で組織されており、「学生の研修活動および課外活動の助成並びに資格取得支援に関すること」などを目的とする。この後援会が支援している行事には、リーダーズキャンプ（各クラブの学生代表者と学生自治会役員が集まって協議する研修行事）や、拓殖大学学友会（拓殖大学 OB・OG 組織）と本学同窓会（本学 OB・OG の組織）の共同主催による年 2 回の東京の拓殖大学学生との交流会への参加等があり、幅広い活動に学生が主体的に参画できるよう学務学生課を中心に事務職員がサポートをする等の支援体制を整えている。

学生自治会、サークル活動のためには、授業の無い時間帯での本学体育館や屋外運動場を活用し、十分な練習と活動の環境を保証している。体育館棟には完全防音の音楽室、ビリヤード台を含む 21 室を用意し、学生自治会活動およびクラブ活動の利便に供している。クラブ活動には専任の教職員が顧問として配置されており、活動への指導助言を行っている。必要に応じて専属のコーチ、指導者等も配置されている。

体育館棟 1 階にある学生食堂「拓殖亭」では本学農場で生産された米や野菜を取り入れる等、本学独自のヘルシーな食材を活用したメニューで安価な食事を提供してきた。平成 4（1992）年度より、学外業者のよって運営されて学生食堂であったが、令和 2（2020）年度末に新型コロナ感染症対策による収容人数制限、遠隔授業による登校日数の減少などから売上高の大幅な減収、赤字経営となり業者が撤退した。しかし、学生、教職員に食の場を提供する使命を持って、令和 3（2021）年度当初より、臨時職員を雇用し、保健所の営業の認可を受け、本学直営として営業を開始している（提出-64）。

体育館棟 2 階にある売店「厚生事業室」では、日常の学習生活に必要な規定用品、文房具、書籍などの学用品をはじめ、日用品、食品、郵便切手なども取り扱っている。また、本学が開発育成した黒米などのオリジナル商品も販売している。

本館棟 1 階中央部には学生ホール、中庭を配置し、学生が自由に集い、休息でき空間を提供しているほか、通学路には学生自ら栽培管理するモデルガーデン（奥行き 5m ×幅 50m のボーダーガーデン、「深川市を緑にする会」のオープンガーデンに登録）や通学路沿いの花壇が憩いの場を提供している。

宿舎が必要な学生に対しては、大学所有の学生寮は設置していないが、学生の宿舎となる住居の選定については、入学手続き書類の中に本学が推奨する下宿・アパート等の一覧を同封し、住居選定が円滑に行われるよう支援している。また、本学ホームページ上に、地図、間取り、外観写真入りで掲載紹介するとともに、学内や地域の生活情報などを随時更新して掲載し、学生生活を支援している（備付-65）。

通学のための便宜としては、本学は最寄り駅である JR 函館本線「深川駅」より徒歩 25 分の立地にあるので、電車通学生のため、深川駅より本学まで授業時間に合わせ毎日、朝（往路）、夕（復路） 1 回ずつの通学路線バス（無料）を提供している。また、

アパート等を借りて深川市内から通学する学生は自転車を使用することが多いので、広大な敷地を持つ本学では、自動車、自動二輪車、自転車による通学を許可し、専用駐車場や駐輪スペースを設け、学生生活の支援に務めている。更に、自宅から公共交通機関を利用して通学している学生には、通学費の一部を補助している。

なお、JR が冬期間、雪害によって運行を見合わせる事態が増加してきていることもあり、JR 通学利用者の多い旭川発の便については、朝の登校時、夕刻の講義終了時にあわせ、一日一往復の通学バスを、令和 3（2021）年 12 月から令和 4（2022）年 2 月までの期間、JR 旭川駅前と本学（JR 深川駅経由）前間で運行した。このバスの運行は、冬期間の学生の学ぶ権利と健康・安全を守る意味からも、今後も継続する予定である（備付-104)。

奨学金については、①日本学生支援機構奨学金（貸与）の第一種（無利子）および第二種（有利子）のほか、②昭和 59（1984）年制定の本学独自の制度として、拓殖大学北海道短期大学奨学生奨学金第一種（年額 50 万円免除）と第二種（年額 30 万円免除)、③平成 18（2006）年制定の私費外国人留学生特別奨学金（年額 50 万円免除)、④平成 12（2000）年制定の農学ビジネス学科社会人特別奨学金（入学金・諸費を除く学費全額免除)、⑤平成 20（2008）年制定の地域振興特別奨学金（入学金・諸費を除く学費全額免除)、⑥平成 22(2010)年制定の体育奨学生奨学金(授業料全額免除)、⑦平成 19(2007)年から私費外国人留学生授業料減免内規、⑧平成 24（2012）年から保育士養成科委託生授業料減免内規、⑨平成 14（2002）年から自宅通学支援など、学生への経済的支援のための制度を設けている。

本学の奨学生の認定と指導に係る業務については、奨学生委員会を組織してきた（ただし、体育奨学生は学生・地域国際交流委員会が所管）が、令和 3（2021）年度に委員会の組織再編を行い、奨学生委員会を廃止し、奨学生の認定は入試委員会が、指導は学生・地域国際交流委員会が担うこととした（備付-63)。

令和 3 年度本学奨学生および地域振興特別奨学生数

学　　科	学年	拓殖大学北海道短期大学奨学生			地域振興特別奨学生	
		第一種	第二種	体育奨学生	一般学生	社会人
農学ビジネス学科	1	12	4	1	9	2
	2	11	1	0	10	4
保育学科	1	7	12	3	17	
	2	10	3	7	10	
合　　計		40	20	11	46	6

学生の健康管理については、事務職員が、適宜、緊急の救急処置に備える体制を取っている。また、メンタルヘルスケアについては、カウンセラーが常駐していないために、学生・地域国際交流委員会および学務学生課が中心となり「こころの相談室」を開設し、深川市内精神科病院の専門医に適宜依頼し、心身に悩みのある学生に対して、学内の相談窓口を通して月 1 回および学生の求めに応じて随時のカウンセリングを行ってきた。

令和3(2021)年度より、スクールカウンセラーを配置し(備付-66)、毎月1回(9:30～17:15)、臨床心理士による学生、教職員を対象としたカウンセリングを導入している。なお、精神科の専門医とは、引き続き必要な診断と治療についての連携を結んでいる。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、学務学生課窓口にて、学生生活に関しての意見や要望・相談を受け付けている。学生団体の要望など、内容によっては学務学生課のみならず学生・地域国際交流委員会と協議し、要望の聴取に努めている。なお、前述したように、学生自治会と学生・地域国際交流委員会において、毎年3月実施のリーダーズキャンプの中で連絡協議会を行い、アンケート形式で学生の要望を聞く機会を設けている。アンケート結果から、必要性、予算などを勘案し、順位付けして可能なものから改善している。近年の例では、トイレのウオッシュレット化、エレベーターの設置、食堂のメニュー改善などに学生からの要望が活かされている。

リーダーズキャンプの開催状況

開催期日	開　催　概　要		参加学生数
令和元年3月26日	会場	本学クリスタルホール	34名
	参加者	学生自治会･大学祭実行委員各役員･各クラブリーダー	
	研修内容	学生・地域国際交流委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	
令和2年4月7日	会場	本学クリスタルホール	28名
	参加者	学生自治会･大学祭実行委員各役員･各クラブリーダー	
	研修内容	学生・地域国際交流委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	
令和3年3月27日	会場	本学クリスタルホール	30名
	参加者	学生自治会･大学祭実行委員各役員･各クラブリーダー	
	研修内容	学生・地域国際交流委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	

令和元(2019)年度および令和3(2021)年度に実施した学生生活実態調査において、大学の施設・サービスに対する期待・要望は、いずれの年度においても、学生食堂の充実、授業料を安く、図書館・パソコン室の設備充実の順に要望が高く、これらのより一層の改善・充実が求められている。

学生生活実態調査における大学の施設・サービスに対する期待・要望

項　　目	令和元年度	令和3年度
図書館、パソコン室などにおける設備を充実してほしい	26.9%	24.7%
課外活動施設を充実してほしい	19.4%	23.2%
学生食堂を充実してほしい	46.3%	43.2%

就職などの進路指導を充実してほしい	14.6%	16.2%
授業料を安くしてほしい	36.7%	31.4%
その他	17.8%	14.8%

回答率は、回答数（令和元年 376 名、令和 3 年 271 名）に占める比率（%）で示した。

留学生の学習および生活を支援する体制については、経済的負担を軽減するために留学生に限り低価格家賃のアパートを紹介しているほか、学友会より助成いただいた生活必需品設備を整え留学生に貸与している。また、拓殖大学北海道短期大学私費外国人留学生特別奨学生規程（備付-規程集-89）および拓殖大学北海道短期大学私費外国人留学生授業料減免内規（備付-規程集-93）を設け、学費減免の措置を講じている。

留学生の国別入学者数

入学年度	中国	韓国	スリランカ	台湾	ベトナム	ネパール	計
令和元年度	27	1	1	1	4	1	35
令和 2 年度	30	1	0	0	4	0	35
令和 3 年度	9	0	0	0	0	0	9

学生・地域国際交流委員会では、留学生を地域と繋ぐ活動を展開しており、地域社会で開催されるイベントや交流活動への留学生の参加を積極的に奨励している。参加した留学生は担当委員によるサポートを受けてイベント等に出席し、地元の市民や中学、高校生とともに着物の着付けや盆踊りなど日本文化の体験を通じて交流し相互理解を深めている。こうした活動が日本語力の必要性を強く感じる契機となり、学習の動機づけや留学意義の高揚にも大きく貢献している。留学生が多い農学ビジネス学科では、教育課程に日本語教育などを組み込んでいるほか、日本語科目担当教員とゼミナール担当教員が中心となって、日本語学習や学生生活を支援するなどして、授業以外での個別指導を実施している。

全学科とも、生涯学習教育や社会人再生教育の場として門戸を開放して「社会人選抜」を設けている。特に、農学ビジネス学科では「農学ビジネス学科社会人特別奨学生選抜」制度を設け、11 月から 3 月まで 7 回の入学試験日を設定するなど、社会人が受験し易い環境を整えている。また、学校案内、所在地である深川市広報誌、折り込みチラシ等を通じて、社会人学生の受入体制や入学後の学習について周知を図っている。多くの社会人学生は、高い目的意識と社会人としての経験を活かし、高校卒業直後に入学した学生の模範となり、勉学や生活を含め、良い手本となっている。また、保育学科では職業訓練給付制度に基づき、社会人学生の受入れを実施している。

社会人入学者数

入学年度	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳～	計
令和元年度	1	0	1	0	3	5
令和 2 年度	1	1	0	2	0	4
令和 3 年度	0	1	1	1	0	3

農学ビジネス学科では、社会人学生が入学前に既に単位取得した科目については、単位認定をし、本学での履修を免除するほか、卒業後、直ちに農業を実践しなければならない社会人学生に対しては、農業生産に関する個別指導を科目「卒論演習」などを通して支援している。また、第二の人生をゆとりあるものにしたい社会人学生に対しては、幅広く農業全般について指導している。

特定科目のみの受講および聴講を希望する社会人に対しては、科目等履修生制度、聴講生制度を設け、受入れ体制を整えている。図書館は学外者にも貸し出しを行っており、これも生涯教育の一翼を担っている。

障がい者の受入れのための施設整備については、トイレのバリアフリー化や身障者用エレベーター等、施設の整備を随時行っている。また、発達障がいの疑いのある学生に対しては、学務学生課職員がゼミナール担当教員或いは該当学科教員と障がい特性について連携・協議するなどして、学習支援等を行っている。

これまでのところ、本学では長期履修生制度は設けていない。しかしながら入学する学生の多層化・多様化にともない、学生のおかれている環境に合わせた学習環境整備の必要性が教職員の間で共有されている。現在、教務委員会を中心に学科・コースの情報収集を行い、制度化を検討している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に関しては、顕著な活動結果を残した個人・団体に対して、年に一度、学長から表彰する機会を卒業式次第に設けている。

社会的活動を実施した学生や団体を高く評価する目的に照らし、女子バスケットボール部、北短ログハウスプロジェクト、ミュージカル実行委員会、吹奏楽部の 4 団体と、日本育種学会・日本作物学会北海道懇談会で研究に成果を発表した４名の学生に、それぞれスポーツ奨励賞、文化奨励賞を授与した。

各学科においても、学生の社会的活動を奨励している。農学ビジネス学科では、地域の生態系保全に係わる取組を指導・支援し、ゼミナール活動などで評価に取り入れるなどしているほか、部活動やサークル活動において農業生産に係わる取組をする場合は、栽培技術等の指導や育苗場所の提供や斡旋をするなどしている。また、地域振興ビジネスコースでは「地域特別演習 A～D」の科目を設置し、社会活動を授業の単位として認定する仕組みを設けている。また、地域作りの活動状況を「全国まちづくりカレッジ」で報告し、他大学の学生や地域とその成果を共有している。

保育学科を中心として全学的に取り組んでいる「拓大ミュージカル」は、単なる１科目という範疇を超えて、地域活動・地域貢献の一翼を担うイベントとなっている。また、保育学科では 1 年次「特別研究」で取り組む子ども向けミュージカル公演および人形劇公演・造形教室、2 年次「保育実践演習」で取り組む夏休み手づくり教室・子ども祭り工作コーナー・クリスマス訪問といった学外活動でも地域各団体・施設との連携を含む活動として展開している。

拓殖大学北海道短期大学　令和３年度

保育学科における取組状況

		令和元年度	回数	令和２年度	回数	令和３年度	回数
連携団体・施設等	子ども向けミュージカル公演	本学（深川幼稚園、深川めぐみ幼稚園、深川西町保育所さくらんぼ、認定こども園妹背牛保育所の園児・先生方を招待）	4	深川市文化交流ホールみらい 本学(深川幼稚園の園児･先生方を招待)	2	深川市文化交流ホールみらい 本学（深川幼稚園の園児・先生方を招待）	2
	人形劇公演	深川幼稚園 深川市文化交流ホールみらい	2	深川市文化交流ホールみらい	1	深川幼稚園 深川市文化交流ホールみらい	2
	造形教室	深川西町保育所さくらんぼ	2		0		0
	夏休み手づくり教室	深川市教育委員会、深川市中央公民館（幼児、小学生対象）	1	深川市教育委員会､深川市中央公民館（幼児、小学生対象）	1	深川市教育委員会、深川市中央公民館（幼児、小学生対象）	1
	子ども祭り工作コーナー	深川市文化交流ホールみ・らい、深川市教育委員会（幼児、小学生、親子対象）	1	深川市文化交流ホールみ・らい、深川市教育委員会(幼児､小学生、親子対象）	1	深川市文化交流ホールみ・らい、深川市教育委員会(幼児､小学生、親子対象）	1
	クリスマス訪問	社会福祉法人旭川松の木会	1	社会福祉法人旭川松の木会(オンライン開催）	1	深川市文化交流ホールみ・らい、神楽岡保育園、社会法人旭川松の木会 旭川宮前保育園、音江保育園	4

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
（2） 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
（3） 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
（4） 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
（5） 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状＞

就職支援のための教職員の組織として就職委員会がある。この委員会の円滑な運営と必要な活動を行うために就職支援室（令和 3（2021）年、就職指導室から名称変更）を設置している。就職委員会は、各学科教員 1～3 名（内 1 名は就職支援室長を兼務）、事務職員 2 名の計 6 名で構成し（備付-63）、学生の就職について調査・選考・斡旋並びに就職先の開拓等に関して審議するとともに、多彩な就職・キャリア支援活動を展開している。

農学ビジネス学科では、就職を希望する学生一人一人の目標を聴取し、助言するなどの取組が重要であることから、就職指導に当たる専任教員が学生の参加する各種説明会やガイダンスに同行するなどして、学生への指導・助言に活かしている。環境農学コースの科目「農業研修」では、就職先を意識した企業・団体で 15 日間の研修を受けることができる。企業・団体での研修を通じて職業人としての自覚を高めるとともに、就職に必要なマナー、対人関係の構築などを学ぶことができる。また、地域振興ビジネスコースの科目「キャリアスキル」、「ビジネス実務演習Ⅰ、Ⅱ」では、就職希望者を集めたクラスを編成し、授業の一環として「企業見学会」、「企業（業界研究）セミナー」、「OB・OG 講話」、「面接練習セミナー」など、企業担当者や外部講師と連携した研修等を実施し、就職に向けた準備を段階的に進められるよう支援している。「インターンシップ」では事前・事後含めた 2 週間の研修を通じて単位の認定を行っている。また、1 年次後期の春休みに、令和元（2019）年度はコロナ禍で中止となってしまったが平成 26（2014）年度より「就活合宿」（備付-48）を実施し学生の就活支援を行っている。令和 3（2021）年度は「就活準備セミナー」（備付-98）を実施した。

保育学科では、90％以上の学生が専門職に就くことから、早期に学生の適性と力量を把握し、方向性を着実に指導できるよう心掛け、就職支援室と連携を密にしている。現場実習は幼稚園、保育所、福祉施設であることから、実習を通じて職場の実態、保育者として必要とされる資質、技能を学べるようになっている。更に、拓大ミュージカル活動を通じて、企画力、持続力、対人関係の調節など、保育職場で必要とされる即戦力を養っている。就職先の多くが、現場実習の施設であることから、就職先情報、就職内定報告書等のファイルを整備するなどして、学生が、適宜、閲覧できる環境を整備している。

拓殖大学北海道短期大学　令和３年度

過去３年間の就職説明会・研修等への引率･指導状況

	月	日	参加学生	開催場所	説明会・研修名
令和元	(3)	(7-8)	17名	滝川ふれあいの里、 國學院大學北海道短大	就活合宿
	(3)	(14)	3名	旭川大学	旭川大学合同企業説明会
	4	25	7名	アートホテル旭川	あさひかわ合同企業説明会
	6	4	2名	旭川大学	旭川大学合同企業説明会
	6	25	2名	旭川大学	旭川大学合同企業説明会
	7	2	数名	旭川大学	旭川大学合同企業説明会
	7	17	地域振興ビジネスコース１・２年生３名	本学	深川市合同企業説明会
	7	18	4名	アートホテル旭川	あさひかわ合同企業説明会
	2	27-28	※参加予定だったがコロナ禍で開催中止	旭川大学	旭川大学合同企業説明会
	3	11-12	※実施予定だったがコロナ禍で開催中止	滝川ふれあいの里 國學院大學北海道短大	就活合宿
令和２	8	20	6名	アートホテル旭川	あさひかわ合同企業説明会
令和３	5	10	※参加予定だったがコロナ禍で開催中止	アートホテル旭川	あさひかわ合同企業説明会
	7	20	2名	アートホテル旭川	あさひかわ合同企業説明会
	3	8	5名	本学	就活準備セミナー

過去３年間の企業・外部団体懇談会等への教職員参加状況

	月	日	開催場所	イベント名
令和元	6	4	札幌市	北海道商工会議所連合会　第６回キャリアサポート北海道連絡協議会
	6	11	東京都	独立行政法人日本学生支援機構　全国キャリア教育・就職ガイダンス
	6	18	砂川市	北海道中小企業家同友会　空知中央西地区会６月例会
	6	19	旭川市	北海道中小企業家同友会　企業と学校の意見交換会
	6	21	札幌市	日本私立短期大学協会北海道支部　就職担当者研究協議会
	6	28	札幌市	北海道中小企業家同友会　学校教職員と企業との懇談会
	9	10	札幌市	スキャナビフォーラム 2019
	2	19	滝川市	北海道中小企業家同友会　学校と企業のざっくばらんな懇談会
令和２	7	17	オンライン	日本私立短期大学協会北海道支部　就職担当者研究協議会
	8	21	札幌市	北海道中小企業家同友会 キャリアサポート北海道連携会議
	10	30	旭川市	スキャナビフォーラム 2020
令和３	6	11	オンライン	北海道中小企業家同友会 企業と学校の意見交換会
	6	18	オンライン	日本私立短期大学協会北海道支部　就職担当者研究協議会

就職支援室を設置し、学生の社会的・職業的自立を全面的に支援している。同支援室

には専任教員と事務職員を配し、教員・職員が協働して各学科の就職支援に関する案件について協議する場を設けている。

就職支援室では、求人のために来室した企業・法人等の状況を掲示するとともに、求人一覧表を業種別に掲示して学生が関心ある求人票を素早く検索できるよう工夫している。また、令和２(2019)年度よりオンラインによるキャリアガイダンスや就職試験に対応するため、パソコンおよび周辺機器を整備し、プライバシーに配慮したブースを設置している。Wi-Fi 環境などが整わない学生への支援、有線 LAN 接続による安定・高品質のオンライン面接等の提供を実現している。

就職試験対策として、ハローワークをはじめ北海道などの公的機関を活用した就活準備セミナーの開催、就職者数が多い保育学科では学内で合同キャリアガイダンスを実施するなどの支援を行っている。また、保育学科では令和元(2019)年度より旭川市主催のキャリア説明会「子らぼミーティング」、法人および園を訪問し保育体験する「保育士体験ツアー」の積極的な活用を図り採用に至るケースが増加した。就職状況については、就職委員会で定期的に情報交換を行い学科会議や合同教授会などで報告することで、各学科・コースの就職支援に活用できるようにしている。

就活合宿および就活準備セミナー

令和元年度（就活合宿）	令和２年度（就活合宿）	令和３年度（就活準備セミナー）
３月 11 日　中止 ３月 12 日　中止 （コロナ禍のため）	なし （コロナ禍のため）	３月 ８ 日農学ビジネス学科 ３月 17 日保育学科

保育学科 合同キャリアガイダンス参加企業・法人件数

令和元年度	令和２年度	令和３年度
９月 25 日…18 件 10 月 ２ 日…17 件	10 月 ６ 日…５件 10 月 ７ 日…５件 10 月 ８ 日…５件 10 月 13 日…５件 10 月 14 日…５件	９月 28 日…５件 ９月 29 日…６件 10 月 ５ 日…６件 10 月 ６ 日…６件

保育士体験ツアー参加学生数

令和元年度	令和２年度	令和３年度
５月 21 日…８名 ６ 月 20 日…６名 12 月 26 日…７名 ２月 17 日…２名	10 月 10 日…５名 １月 29 日…６名 ２月 24 日…４名 ２月 25 日…５名	10 月 20 日…６名 10 月 27 日…４名 11 月 10 日…２名

本学では、「取得奨励資格」を学生に告知し、取得者には、取得経費の 60％程度の奨励金を還付（本学後援会の支援協力）するなど積極的に資格取得を奨励している。ま

た、各学科では、種々の資格・検定を所管する担当者を配置し、学生に資格取得に必要な情報提供および講習会を開催するなどして指導の充実を図っているほか、各学科の授業の中で取得できる資格については、所定の科目の単位取得を認定要件にしていることなど「大学生活ガイドブック」に掲載し、学生に説明し、資格取得を奨励している（提出-1）。

資格および検定の取得者に対する奨励金助成実績

	資格・検定		令和元年度	令和２年度	令和３年度
語学分野	実用英語技能検定	２級		2	
		準２級	3		
	TOEFL ITP テスト	410 点以上			
	TOEIC	400 点以上	5	1	2
	中国語検定	３級			
		４級			
		準４級	1		
	日本語能力試験	N1		2	
		N2	7	2	3
簿記	日商簿記検定	２級			1
		３ 級	2		1
	農業簿記検定	２級		1	
		３ 級	1		
情報分野	コンピュータサービス技能評価試験	２級表計算			1
		３級表計算	1		9
		３級ﾜｰﾌﾟﾛ			
	ICT プロフィシエンシー検定（P 検）	２級			
		準２級			
		３級			
職業分野	危険物取扱者試験	甲種			1
	毒物劇物取扱責任者	一般			
		農業			
	環境社会検定（eco 検定）				
	日本農業技術検定	１級	1		
		２級	4	1	3
		３級	5		7
	日本漢字能力検定	準２級			1
	北海道観光マスター検定				
計			30	9	29

就職試験対策については、各学科で１年次の進路指導を充実させる取組を実践している。農学ビジネス学科では、1年次の科目「キャリアスキル」の指導において、将来の職業生活に必要な仕事遂行能力を高めるため、面接指導、課題に対するレポート作

成と口頭発表指導などを実施しているほか、一般常識等の実力向上指導は 1 年次の科目「職業能力基礎（SPI）」での実践的対策や就職先に応じてゼミナール担当教員が中心となって行っている。

保育学科では、1 年次の科目「キャリアスキル」での指導展開において、卒業後に就職した際に求められる社会人としての一般的なマナーや文章表現法等の基礎学力、人とのコミュニケーション、協調性等を高めている。就職指導は、実習指導やゼミナールでも行われ、就職支援室と緊密に連携しながら、学生個々の特性、達成度を鑑み、学科教員全員、特にゼミナール担当教員が中心となって行っている。

各学科の就職委員は、就職状況を分析しながら、学生が希望する就職先を確保する取組を実践する中で、就職希望者と就業先とのミスマッチがないよう十分に考慮して、職業選択をさせている。また、就業先での仕事遂行能力を個々の学生に着実に身に付けさせるため、現場実習や多様な社会体験を通して実力アップできる環境づくりと指導に力を入れている。

本学は、同法人拓殖大学へ学長推薦による編入学制度を有しており、拓殖大学商学部・政経学部・国際学部・工学部への 3 年次編入については、各学部の編入に必要な所定の単位修得が条件となることから、入学当初より編入指導の機会を設けて科目履修や将来の自己実現に必要な事項の指導をし、3 年次編入を支援している。また、国公立大学を含む他大学編入に関しては、農学ビジネス学科では、1 年次の科目「キャリアスキル」の指導を通して編入に関する全体指導を強化するとともに、教務委員と連携を図りながら、ゼミナール担当教員が中心となって行う個別指導により、個々の学生の編入希望に対応し編入希望を実現させている。

保育学科の進学希望者は僅かではあるが、ゼミナール担当教員が中心となり編入学を希望する学生への個別指導を徹底し、編入希望を実現させている。海外留学については、希望者に対し留学の為の必要な準備・指導を個別に行っている。これまで、フレザーバレー大学（カナダ）・ランガラカレッジ（カナダ）へ卒業とともに留学した者や、4 年制大学に編入学後、海外留学した者がいる。

過去 3 年間の編入実績

編入大学・学部			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
国公立大	島根大学	生物資源科学部	1	1	1
	愛媛大学	農学部			
	帯広畜産大学	畜産学部	1	1	
	石川県立大学	生物資源環境学部			
	北海道立農業大学校	経営研究科	2	1	2
私立大	酪農学園大学	農食環境学群	1	1	
	亜細亜大学	経営学部			1
	東京経済大学	経営学部			2
	白梅学園大学	子ども学部	1		
	沖縄国際大学	経済学部		1	
		総合文化学部			1

	札幌大学	地域共創学群	2		1
	北海学園大学	経営学部	1	1	
		経済学部	1	2	1
	北翔大学	教育文化学部			1
拓殖大	商学部		17	25	30
	政経学部		53	67	72
	国際学部		9	7	7
	工学部			1	1
計			89	109	120

農学ビジネス学科では、卒業後、海外農業研修を行う学生がいる。就農を予定している学生に対し、卒業後、海外研修を受けることを薦めており、平成 26～令和 3 年度までの卒業生の計 5 人が海外研修に進んでいる（平成 26（2014）年度 4 名、28 年度 1 名）。令和元（2021）年度以降は、新型コロナ感染症対策のために研修の延期や中止が相次いだ。（公）北海道農業公社や（社）国際農業者交流協会など関係団体が欧米、大洋州等へ、6 か月から 2 か年程度の期間の様々な農業研修システムを設けていることから、これら関係団体と連携して毎年海外農業研修説明会を開催するとともに、帰国した先輩の報告会を開催するなどして、学生・地域国際交流委員会が中心となって、海外研修に意欲的に取り組める環境づくりを行っている。農業は、地域の固定された農場で生涯にわたって営まれることが多いことから、海外農業研修は本学での学修に続く形で様々な経験をし、見識を広め、農業者としての資質を高める良い機会となっている。

海外農業研修実績

派　遣　国	平成 26～30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
アメリカ	3	0	0	0
オランダ	0	0	0	0
スイス	1	0	0	0
オーストラリア	0	0	1	0
ニュージーランド	1	0	0	0
計	5	0	1	0

令和 2（2020）年度卒業生は、コロナ禍のため出発が令和 4（2022）年度となった。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

成績評価の公平性・客観性について、常に点検、協議を重ねるなどして、その精度を高めて行く必要がある。また、成績評価の状況把握を迅速にできるよう、各教員が必要に応じ成績管理システムを利用できるシステム作りが必要である。

「学生アンケート等による授業改善」を実施しているが、アンケート結果をどのように授業の改善に活用するかは、各教員に委ねられていることから、「学生アンケート等による授業改善」報告書を活用したFD講習会開催などより具体的に行う必要がある。

事務職員のSD活動については、今後、事務職員として更にスキルアップし、学生支援の職務を充実させるための本学独自のSD研修会を開催するなどして、取組強化を図る必要がある。

また、学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき、毎年度学習支援方策を点検していくシステムの構築が必要である。

本学での学習を軌道に乗せるためには、入学当初、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等が特に重要であることから、新入生に対するガイダンスをより効果的かつ効率的に行う必要がある。

コロナ禍においては、対面授業にかわる効果的な授業方法が求められる。自宅学習における利便性の向上の観点からもBlackboard等のLMS(学習管理システム:Learning Management System）の重要性は増しており、より学生が使いやすいシステムとなるよう改善を進める必要がある。

学内外の諸行事に多くの学生が参加しているが、それら種々の活動が、将来の職業生活に必要な科学性、社会性、指導性を習得できる契機となるような支援体制が必要である。また、学内の自主活動においては学生にとってもより魅力的な活動内容となるように学生の自主性を尊重しつつ支援を強化する必要がある。

学習活動や自主活動以外の学生生活に関わる事項についても学生の意見や要望の聴取に今後も努め、聴取内容に沿った生活支援を組織的に行うことが必要である。

個々人によって就職に対する意欲に大きな差があるという学生側の状況と、変化が激しい求人状況という現状を踏まえ、学生の適正・志向を的確に把握し、スピーディーかつ的確な指導に努めていく必要がある。

現在、就職先の決定状況は良好であるが、就職先からは輩出する人材の質が問われており、企業、農業法人、幼稚園、保育所、福祉施設および事業所等において即戦力となり得る人材を育成して行くことが課題である。本学学生であれば即戦力として有用である、という評判が就職先に広がれば、更なる求人要請に応えられることから、資格取得、就職試験対策等の支援については、今以上に強力な教職員の協働が必須であり、今後もその方法について工夫・改善が必要である。

なお、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大が学生生活に及ぼす影響は広く甚大であり、新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題である。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

特記事項無し。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

（a） 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際に、「学生アンケート等による授業改善」については、こ

の取り組みを授業改善に活用する組織的な仕組み作りを中心に、教務委員会で検討を進めるとしたが、平成 27（2015）年度第三者評価での指摘事項に応え、平成 28（2016）年 2 月に FD 委員会規程を策定した。また、「学生アンケート等による授業改善」報告書を活用した FD 講習会を充実するなどして、各科目について他の教員から助言をもらう機会を設定し、授業改善に取り組むとしたが、「学生アンケート」の実施方法などを毎年度改善するとともに、令和 3（2021）年度には、FD ワークショップを開催し、専任教員が情報の共有を図った（備付-90）。

学習成果を獲得させるため、入学当初、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等が特に重要であることから、各学科教員と事務職員で実務上可能な新規取組を採択するなどして、新入生に対し丁寧で判りやすいガイダンスを実施するとしたが、新規の取組には至っていない。

（b） 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学位授与の方針について、学生のみならず、保護者や一般社会等いわゆる本学を取り巻く利害関係者に向けた広範な広報活動を充実させる。また、「社会的・国際的な通用性」などについて、「定期的な点検」についてシステム化を図る。

教育課程の編成・実施の方針については、刻々と変化する社会情勢に対応して、学生が必要とする情報や資質を的確に捉え、各学科の科目担当者間の連携を密にするなどして教育内容・方法の充実・強化を図るとともに、時代の変化に対応した資格取得指導の充実を図る。

教養教育については、現代社会において期待される教養を育む教育について、教養教育と専門教育との関連性について明確にするとともに、その実現のための課題を整理する。また、「拓大ミュージカル」に代表される学内行事を継続的に、かつ効果的に推進していくために、学生の自主性や主体性を一層引き出すとともに、学生による PDCA サイクルを活用した取組の評価が可能となるよう、教職員間の連携によるサポート体制を検討・構築する。

職業教育については、学生一人一人が将来の職業生活を通して社会貢献できる資質・能力を体得させるよう、教員は相互に連携を密にするなどして、よりきめ細かな職業教育指導体制を強化する。とくに、現場実習において、実習先が求める人材と学生が希望する実習のミスマッチが起きないように検討する。

入学者受入れの方針については、高大接続の観点から、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検する。

学習成果の獲得状況を測定する仕組みついては、ルーブリック分布などを活用するなどして、量的・質的データに基づき、評価・公表する仕組みを早急に整備し、毎年度学習支援方策を点検していくシステムの構築を検討する。

学生の卒業後評価への取り組みについては、学科や就職委員会（就職支援室）がより組織的かつ計画的に情報を聴取し、集約して教育改善や進路指導に活用する。

成績評価の公平性・客観性について、常に点検と協議を重ね、その精度を高める。また、成績評価の状況把握を迅速にできるよう、各教員が必要に応じ成績管理システムを利用できるようにする。

「学生アンケート等による授業改善」については、各年度の取りまとめ結果を活用したFD講習会を毎年度開催し、活用に努める。

事務職員のSD活動については、本学独自のSD研修会を開催し、取組強化を図る。

本学での学習を軌道に乗せるためには、新入生に対するガイダンスをより効果的かつ効率的に行う。

今後、コロナ禍に対応して遠隔授業をより効果的に実施できるよう、Blackboardに加え、より学生が使いやすい学習管理システム（LMS：Learning Management System）の導入を検討する。

学内外の諸行事に多くの学生が参加しているが、それら種々の活動が、将来の職業生活に必要な科学性、社会性、指導性を習得できる契機となるよう、また学生の自主性を尊重しつつ魅力的な活動内容となるように支援を強化する。

学習活動や自主活動以外の学生生活に関わる事項についても学生の意見や要望の聴取に今後も努め、聴取内容に沿った生活支援を組織的に行う。

個々人によって就職に対する意欲に大きな差があるという学生側の状況と、変化が激しい求人状況という現状を踏まえ、学生の適正・志向を的確に把握し、スピーディーかつ的確な指導に努める。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］

＜根拠資料＞

提出資料

1　『令和 3（2021）年度大学生活ガイドブック』

備付資料

32　令和 3 年度学生アンケート等による授業改善
71　拓殖大学北海道短期大学研究紀要-幼児教育研究編-（令和元年度）
72　拓殖大学北海道短期大学研究紀要第 1 号（令和 2 年度）
73　拓殖大学北海道短期大学研究紀要第２号（令和 3 年度）
76　令和 3 年度教育・研究業績一覧
77　令和 3 年度学生諸団体・クラブ一覧表
90　令和 3 年度 FD ワークショップの開催について（案）
99　拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止ガイドライン
106　令和 3 年度研究倫理に係る説明会
107　拓殖大学北海道短期大学研究紀要（50 周年記念号）

備付資料-規程集

18　学校法人拓殖大学事務組織規程
19　学校法人拓殖大学事務分掌細則
20　拓殖大学北海道短期大学厚生事業室内規
23　学校法人拓殖大学文書規程
27　学校法人拓殖大学公印規程
28　学校法人拓殖大学公印規程細則
32　就業規則
33　拓殖大学北海道短期大学任用規定
34　拓殖大学北海道短期大学任用規定の運用内規
35　拓殖大学北海道短期大学教員昇任選考規定
36　拓殖大学北海道短期大学講師規定
42　定年規程
45　拓殖大学北海道短期大学教育職員の担当授業等の時間数等に関する規程
48　拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止等に関する規程
49　給与規則
54　学校法人拓殖大学退職金規程
56　内国旅費規程
57　拓殖大学北海道短期大学内国旅費取扱要領
58　外国旅費取扱内規
61　学校法人拓殖大学経理規定

77　拓殖大学北海道短期大学研究倫理ガイドライン
78　拓殖大学北海道短期大学受託研究取扱規程
79　拓殖大学北海道短期大学共同研究取扱規程
80　拓殖大学北海道短期大学研究倫理・公的研究費運営管理規程
83　拓殖大学北海道短期大学における学術研究不正防止計画
97　教職員の留学に関する内規

［区分　基準Ⅲ-A-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
（2）　短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
（3）　専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
（4）　教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
（5）　非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
（6）　教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
（7）　教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分　基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学における教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ、学習成果達成のためのカリキュラムに沿って、学科別に編成されている。

短期大学設置基準に定める必要専任教員数 22 人を超える教員を配置し、その基準を充足している。教育の責任を果たすため、教育および研究業績が豊富な教授が専任教員の約 56%を占めており、各学科のカリキュラムを遂行する上で適正な人数と人材を確保している（備付-76)。

また、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。令和 3 年度に 3 人の専任教員の採用及び 1 名の専任教員の昇任を規程に基づいて審査し、下表のとおりの配置となった。

令和 4（2022）年度各学科の専任教員数　　令和 4 年 5 月 1 日現在

学　科	収　容	専　任　教　員　数						短大設置基準専任教員数	
	定員数	教授	准教授	講師	助教	合計	助手	イ表	ロ表
農学ビジネス学科	170	10	3	0	2	15	0	10	4
保育学科	60	3	4	0	1	8	0	8	
計	230	13	7	0	3	23	0	22	

※収容定員数は１年生合計

各学科とも、基礎科目・専門科目は、専任の教授、准教授、助教が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。専任教員および非常勤講師の配置状況は、農学ビジネス学科（専任 15 人、非常勤 19 人)、保育学科（専任 8 人、非常勤 24 人）であり、全学科専任・非常勤合わせて 66 人の教員が延べ 310 科目の授業を担当している（提出-1)。

非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、拓殖大学北海道短期大学講師規程を用い（備付-規程集-36)、各学科・コース内の検討を経て、教務委員会で審議し、合同教授会において決定している。

学科別教員数・担当科目数　　令和４年５月１日現在

学　　科	専任		非常勤		合計	
	教員数	担当科目数	教員数	担当科目数	教員数	担当科目数
農学ビジネス学科	15	139	20	38	35	177
保育学科	8	94	24	39	32	133
計	23	233	44	77	67	310

教育課程編成・実施の方針に基づいて、本学実習農場での実験・実習科目指導および農場管理のために、総務課職員を配置し教員への教育支援および学生への学習支援に当たっている。

教員の任用基準・昇任基準については、「就業規則」（備付-規程集-32）「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程」（備付-規程集-33)「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程の運用内規」（備付-規程集-34)「拓殖大学北海道短期大学教員昇任選考規程」（備付-規程集-35）に基づいて実施している。採用・昇任の審査に際して、書類および面接時にそれまでの教育上の経歴および教育に対する見解を確認している。

また、任用・昇任に際しては、本学教員選考委員会で審査し、教授会・理事会において審議され、それまでの研究業績に加えて教育上の経歴と共に授業実践力の確認等が行われている。このように教員の採用および昇任に関しては、選考手順および条件が明確かつ適切に定められ、それぞれの規程に則って候補者の人物並びに教育研究業績が審査されるとともに、教育研究上の指導能力も明確に評価されており、適切に運用されている。

なお、教員組織の年齢構成に偏りがあることが課題である。

年齢別専任教員構成　　令和４年５月１日現在

	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	計
男	0	0	3	2	12	17
女	0	2	1	3	0	6
計	0	2	4	5	12	23

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

（1）　専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
（2）　専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
（3）　専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
（4）　専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
（5）　専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
（6）　専任教員が研究を行う研究室を整備している。
（7）　専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
（8）　専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
（9）　FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
　　① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
（10）専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-2 の現状＞

本学では、各学科の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づきさまざまな科目が開講されており、また、これらの科目を担当する専任教員はこれらの科目に関する関連分野を専門としている。その研究活動の多くは教育課程や教育内容に反映できるものであり、成果をあげている。

以下は、令和 3（2021）年度に各専任教員が発行または発表した研究成果の一覧である。なお、専任教員の研究活動状況は、ホームページ上の「教育・研究業績一覧」により閲覧可能である。

研究成果の公表（令和 3 年度）

教員（職位）	著書、学術論文、作品等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月	発行又は発表雑誌等又は発表学会等の名称
大道雅之（教授）	2021 年夏季高温が高設四季成りイチゴ‘すずあかね’に与えた影響	共	2022 年 3 月	北海道園芸研究談話会報 53 号
大道雅之（教授）	ニンジン栽培の播種深度が葉と根の生育および品質に及ぼす影響と生産地比較	共	2022 年 3 月	北海道園芸研究談話会報 53 号
大道雅之（教授）	深川市における 2021 年の畑作物の生育・収量についての一考察（第 1 報）実習圃場におけるダイズ・ショウズ・ソバの収量	共	2022 年 3 月	日本育種学会・日本作物学会北海道談話会第 62 号

大道雅之（教授）	深川市における 2021 年の畑作物の生育・収量についての一考察（第２報）実習圃場におけるダイズ・ショウズ・ソバの着莢状況と豆類の再現試験	共	2022 年 3 月	日本育種学会・日本作物学会北海道談話会第 62 号
大道雅之（教授）	ヒヨコマメのポット栽培における潅水量と窒素施肥量が収量に与える影響	共	2022 年 3 月	日本育種学会・日本作物学会北海道談話会第 62 号
田中英彦（教授）	水田センサー「Paddy Watch」の活用による冷害防止のための深水管理の実態評価	共	2022 年 3 月	日本育種学会・日本作物学会北海道談話会第 62 号
田中英彦（教授）	おいしい北海道米ができるまで第５章北海道の稲作技術－栽培技術の変遷と品種開発	共	2022 年 3 月	（一財）北海道開発協会
岡田佳菜子（准教授）	寒地北海道における水稲への尿素の側条施肥	共	2022 年 3 月	拓殖大学理工学研究報告 19 号
岡田佳菜子（准教授）	寒地における直播水稲の品種別生育・倒伏特性	共	2022 年 3 月	拓殖大学北海道短期大学研究紀要第２号
岡田佳菜子（准教授）	寒地水田におけるウレアホルムの肥効特性	共	2021 年 10 月	日本土壌肥料学雑誌 92 巻
平尾政幸（准教授）	『創世記（Liber Genesis）　新ブルガータ版（Nova Vulgata Editio)』邦訳（4）	共	2021 年 9 月	北星学園大学文学部北星論集 59(1)
藤田守（准教授）	長短範疇化の前提となる自然な日本語発話を促す CV 音節長	単	2022 年 3 月	多層言語環境研究国際シンポジウム
村上良一（准教授）	「食の貧困と子どもの危機」冬木勝仁･岩佐和幸･関根佳恵編著『アグリビジネスと現代社会』第１章	共	2021 年 9 月	筑波書房
工藤遥（助教）	コロナ禍の子育て問題―子育て支援 NPO のアンケート結果から―	単	2021 年 6 月	第 69 回北海道社会学会大会
工藤遥（助教）	何も変わっていなかった無償労働問題　―ステイ・ホームが見える化させた女性の育児・家事・介護負担の課題―　女性プラザ祭 2020 トークセッション報告	共	2021 年 9 月	『開発論集』108 号
山田克己（教授）	自発的な活動を促す「子ども向けミュージカル」の開発及び改善	共	2022 年 3 月	拓殖大学人文・自然・人間科学研究 47 号
秋月　茜（助教）	Response of autonomic nervous system activity during moderate aerobic exercise after drinking highly concentrated carbohydrates	共	2021 年 9 月	ECSS Virtual Congress 2021（ONLINE）
秋月　茜（助教）	Effect of sprint interval training by bicycle ergometer on aerobic capacity of college level football players during off-season	共	2021 年 9 月	ECSS Virtual Congress 2021（ONLINE）
秋月　茜（助教）	北海道マラソンの完走タイムやペースに対する 30km ペース走の有効性の検討	共	2021 年 9 月	日本体育・スポーツ・健康学会 第 71 回大会

秋月　茜 （助教）	小学校における外部講師によるなわとび運動の指導実践―なわとびへの意欲の継続に着目して―	共	2021 年 9 月	北海道体育学研究 56
秋月　茜 （助教）	ランナーの練習量の違いが及ぼすマラソン大会前の月間走行距離の影響	共	2021 年 12 月	北海道体育学会
秋月　茜 （助教）	日韓体育・スポーツ観比較～学校体育から考える～	共	2022 年 1 月	フィットネスデザイン交流会第 74 回
秋月　茜 （助教）	日韓スポーツ・体育観比較～体力測定結果から～	共	2022 年 2 月	フィットネスデザイン交流会第 75 回
穴水ゆかり （准教授）	COVID-19 感染拡大期における施設保育実習及び学内実習に関する一実践	単	2022 年 1 月	釧路短期大学幼児教育学科実践報告書第 4 号
穴水ゆかり （准教授）	学生は施設実習で何を学び得たのか ―COVID-19 感染拡大期における実習後のアンケート結果から―	単	2022 年 1 月	釧路短期大学幼児教育学科実践報告書第 4 号
永津利衣 （准教授）	コロナ禍で開始された乳幼児向けリモート音楽会の成果と課題―保育者と学生へのアンケート調査の結果から―	単	2021 年 10 月	第 52 回日本音楽教育学会京都大会／（オンライン）
永津利衣 （准教授）	コロナ禍における保育園へのリモート音楽会から乳幼児の音楽活動を考える―保育者と学生へのアンケート調査の結果から―	単	2022 年 3 月	拓殖大学北海道短期大学研究紀要第 2 号
横関理恵 （准教授）	不登校経験者に果たした夜間中学校の役割と特質 ―1980 年代の教師の実践記録を手掛かりに―	単	2021 年 10 月	拓殖大学論集．人文・自然・人間科学研究 46 巻
横関理恵 （准教授）	戦後における公立夜間中学の開設過程とその運営～1950 年代の横浜市立浦島丘中学校に焦点を当てて～	単	2022 年 3 月	拓殖大学北海道短期大学研究紀要第 2 号
横関理恵 （准教授）	「道内地方の義務教育未修了者等と基礎教育保障の展望」 全体シンポジウム「北海道の夜間中学と基礎教育保障のこれからを考える」	単	2021 年 9 月	基礎教育保障学会第 6 回大会（於：北海道大学／オンライン）

専任教員は、科学研究費補助金をはじめ、産官学との連携を積極的に進め、外部研究資金等の獲得に努力している。令和 3（2021）年度については、科学研究費補助金は 2 件、民間受託研究 1 件、共同研究 2 件を実施した。

外部研究資金の獲得状況（過去 4 か年）

種別	項目	平 30	令元	令 2	令 3
科学研究費補助金	実施件数	2	0	1	2
	研究費（千円）	390	0	1,532	1,950
受託研究	実施件数	5	3	3	1
	研究費（千円）	903	683	520	120
共同研究	実施件数	―	―	―	2

	研究費（千円）	－	－	－	0
合計	研究費（千円）	1,293	683	2,052	2,070

本学には、専任教員の受託研究に関する「拓殖大学北海道短期大学受託研究取扱規程」（備付-規程集-78）および「拓殖大学北海道短期大学研究倫理・公的研究費運営管理規程」（備付-規程集-80）が整備されており、研究活動の活性化に努めるとともに、科学研究費補助金・外部研究費等の獲得の強化を図っている。本学には共同研究規程がなかったが、「拓殖大学北海道短期大学共同研究取扱規程」（備付-規程集-79）を令和 3（2021）年 4 月 1 日付けで施行した。

専任教員の研究倫理を遵守するための取組みとして、平成 31（2019）年 4 月 1 日付けで「拓殖大学北海道短期大学研究倫理ガイドライン」（備付-規程集-77）、「拓殖大学北海道短期大学研究倫理・公的研究費運営管理規程」（備付-規程集-80）、「拓殖大学北海道短期大学における学術研究不正防止計画」（備付-規程集-83）を改正施行した。これらを周知するため、令和 3（2021）年 11 月 12 日に「令和 3 年度研究倫理に係る説明会」を開催し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（文部科学大臣決定）」、本学関係諸規程、および「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－（日本学術振興会編集）」を用いて研究倫理の研修を行った。さらに、「研究倫理 e-ラーニング（日本学術振興会）」に登録し、全教職員が受講することとした（備付-106）。

専任教員の研究成果を発表する機会を確保するため、令和元（2019）年度には、平成 29（2017）年度に発刊した『拓殖大学北海道短期大学研究紀要（50 周年記念号）』（備付-107）に次いで、『拓殖大学北海道短期大学研究紀要－幼児教育研究編－第 1 号』（備付-71）を発刊、令和 2（2020）年度には、『拓殖大学北海道短期大学研究紀要　第 1 号』（備付-72）、令和 3（2021）年度には、同左　第 2 号を発刊した（備付-73）。また、拓殖大学には、経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、理工学総合研究所および人文科学研究所などが設置されており、これら研究所が発行する紀要等に本学教員は投稿することができる。

本学では、すべての専任教員が研究を行う個室の研究室を整備し、専任教員の研究に加えて、ゼミナール学生に対する指導の場にもなっている。

「拓殖大学北海道短期大学教育職員の担当授業等の時間数等に関する規程」（備付-規程集-45）を定め、専任教員が研究・研修等を行う時間ついては、研究日として週 1 日が確保され、その他に授業や集中講義・補講等のない学生の夏季休業中（8 月）、入試期間、学内試験成績評価期間、卒業式を除く後期授業終了から前期授業開始の期間（2 月下旬～3 月）等に研究および研修を行う時間が確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、拓殖大学の「教育職員の留学に関する内規」（備付-規程集-97）、「内国旅費規程」（備付-規程集-56）、「外国旅費取扱内規」（備付-規程集-58）および「拓殖大学北海道短期大学内国旅費取扱要領」（備付-規程集-57）に定められており、教員の研究活動を支援するために、国内外の学会出張、研修出張、研究調査・資料収集、半年或いは 1 年の国内外研修などの研究活動に関する規程が整備されている。以下に、平成 29（2017）年度以降の海外学会出張者を示す。

海外学会出張者一覧（平成 29 年度以降）

年度	出張者	学会名等	期間	出張先
平成 29 年度	藤田　守	マレーシア日本語教育国際研究発表会	平成 29.10.6～平成 29.10.9	マレーシア
平成 30 年度	藤田　守	日本語教育国際研究大会	平成 30.7.31～平成 30.8.6	イタリア
平成 30 年度	生方雅男	モンゴル国研究機関との共同研究	平成 30.8.8～平成 30.8.16	モンゴル
令和元年度	藤田　守	プリンストン日本語教育ﾌｫｰﾗﾑ	令和 1.5.9～令和 1.5.14	アメリカ
令和元年度	藤田　守	カナダ日本語教育振興会 CAJLE 2019 年次大会	令和 1.8.4～令和 1.8.10	カナダ
令和元年度	生方雅男	モンゴル国研究機関との共同研究	令和 1.8.8～令和 1.8.16	モンゴル
令和元年度	藤田　守	台湾日本語文学会 2019 年度国際学術シンポジウム	令和 1.12.12－令和 1.12.15	台湾

平成 28（2016）年度に、FD 活動に関する規程を整備した。各教員の教育・授業の改善・向上のために、FD 委員会が「学生アンケート等による授業改善」を実施し、個別の授業について学生の意見や要望を聴取している（備付-32)。教員は、この「学生アンケート等による授業改善」を基に「担当教員による授業改善結果の科目別整理表」を作成し、FD 委員会が取りまとめて、 専任教員および非常勤教員に配布するとともに、学生が図書館で閲覧できるようにしている。令和 3（2021）年度は、全ての教員の教育能力・資質の改善・向上を図ること、授業の内容及び方法の改善を図ること、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図ることを目的とし、「多様で魅力的な授業展開の在り方～授業時間の延長に伴う教育方法の工夫・改善の事例に学ぶ～」をテーマに FD ワークショップを開催した（備付-90)。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、資格取得、検定試験、基礎学力、就職活動、編入学、卒業研究発表、卒業論文等に対する学習支援活動を展開し、毎年実績を積み上げている。（詳細はⅡ-A-6 およびⅡ-A-7、Ⅱ-B-4 参照)。教員は学習成果を向上させるために、各学科・コース会議において学生個々の状況を共有するとともに、教務委員会、就職委員会、図書委員会等の関係委員会および事務部関係職員と密接に連携をとりながら、教育の推進を図っている。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

（1）　短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。

（2） 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
（3） 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
（4） 事務関係諸規程を整備している。
（5） 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
（6） SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
（7） 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
（8） 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-3 の現状＞

事務組織は、「学校法人拓殖大学事務組織規程」（備付-規程集-18）により、拓殖大学北海道短期大学事務部には総務課、学務学生課、就職支援室の各組織を配し、事務分掌並びに職制を定め業務量等に配慮したバランスのとれた人員で構成されている。職務は「学校法人拓殖大学事務分掌細則」（備付-規程集-19）に規定しており、事務組織の責任体制は明確である。

事務部には事務部長を置き事務全体を掌理している。また、役職者は定期的なグループミーティングにより事務職員の末端まで情報伝達に努め、意思疎通を図っている。専任職員は、能力向上のための外部研修に積極的に参加する機会を与えるなど、資質向上の取組を毎年組織的に行っていることから、事務を掌る専門的な職能を有している。なお、上記部署の他に厚生事業室を置き、「拓殖大学北海道短期大学厚生事業室内規」（備付-規程集-20）に基づいた業務を行っている。

事務関係の規程としては、組織に関する「学校法人拓殖大学事務組織規程」、職務に関する「学校法人拓殖大学事務分掌細則」および「拓殖大学北海道短期大学厚生事業室内規」、事務処理と経理に関する「学校法人拓殖大学文書規程」（備付-規程集-23）「学校法人拓殖大学公印規程」（備付-規程集-27）および「同細則」（備付-規程集-28）「学校法人拓殖大学経理規程」（備付-規程集-61）、就業と旅費に関する「就業規則」（備付-規程集-32）、「給与規則」（備付-規程集-49）、「学校法人拓殖大学退職金規程」（備付-規程集-54）、「定年規程」（備付-規程集-42）、「内国旅費規程」（備付-規程集-56）、「拓殖大学北海道短期大学内国旅費取扱要領」（備付-規程集-57）および「外国旅費取扱内規」（備付-規程集-58）等を整備しており、事務職員は適切に事務処理を行っている。

本館棟 1F の事務室、保健室、就職支援室、図書館事務室、体育館棟、2F には厚生事業室を設置している。いずれの部署にもパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器の他、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。業務が互いに関係の深い部署を近くに配置し、打合せや検討作業に資する目的で小会議室が用意されている。学生等が相談等を行いやすいように、学生対応の多い部署については、原則としてカウンターを設置している。

SD 活動としては、部門ごとの専門的知識やスキルを習得するための各種研修会や説明会に参加している。令和 3 年度に参加した研修会並びに説明会等の参加状況を以下に示す。

令和3年度SD活動に係る主な研修会並びに説明会等の参加状況（教員の参加を含む）

主催	期日	研修会等	参加人数	会場
北海道旭川方面公安委員会	10/16	安全運転管理者等法定講習会	1	深川
全国保育士養成協議会	7/4 2/12～13	北海道ﾌﾞﾛｯｸ総会 北海道ﾌﾞﾛｯｸ協議会	1 1	札幌 札幌
拓殖大学北海道短期大学	10/2	教職協働ワークショップ	41	本学
学校法人拓殖大学	10/15	令和3年度職員研修会	3	拓殖大学（東京）

学内外での研修への積極的参加を奨励しており、職員の資質を高め総合的能力の開発に努めるとともに、教育実践の現状認識を深めるためFD講習会に参加するなどしている。

また、事務職員は、学内の設備に不備がないか教育環境の保全には常に注意を払っている。成績管理システムの円滑な運用に資する取組を実施するなどして、教員や職員の業務負担の改善に努めている。

日常業務を通じて、大学職員としての識見の修得や能力開発に努めている。業務の遂行に当たっては、学生生活に関する聞き取り調査を実施するなどして、学生からの意見を聴取すると共に、PDCAサイクルに沿って業務を日常的に見直し、事務処理の改善に繋げて学生サービスの向上にも努めている。事務職員は、各委員会活動はもとよりクラブ活動にも顧問として参加し（備付-77）、学生の生活面の環境を整える体制をとる等学習成果を向上させるため、教員や関係部署と連携をしている。

［区分　基準Ⅲ-A-4　労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　教職員の就業に関する諸規程を整備している。

（2）　教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

（3）　教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分　基準Ⅲ-A-4の現状＞

就業規則をはじめとする教職員の就業については、「就業規則」を基本として、組織に関する規程、人事に関する規程、福利厚生等に関する規程等が整備されている。

新任教職員には辞令交付時に事務説明会を実施し、本学の概要や組織、個人情報保護やハラスメント防止に関する姿勢を説明し、就業規則を配付している。非常勤講師についても事務室に規程を常備し、閲覧・コピーが可能となっている。また、就業規則改定の際は、合同教授会で公表し周知を図っている。また、「拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止等に関する規程」（備付-規程集-48）に基づき「拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止ガイドライン」を教職員に配付し、周知を図っている（備付-99）。

本学の「就業規則」（備付-規程集-32）は、法に則った身分の保障、労働条件、休日・

休暇、介護休業、育児休業等を定め、教育職、事務職に関わらず不公平のない規程となっている。教員は出勤簿、職員はタイムカードによる出退管理が、欠勤、休講、休職等は届出による管理がなされ、出張についても出張命令書により所属長の承認を得て行われている。また、服務に関する規則も明示されており、教職員の勤務管理は各種規程に基づき適正に行われている。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しているが、教員組織の年齢構成では、特に 60 代の専任教員が多く、年齢に偏りがあることが課題である。教職員の採用に当たっては、専門性はもとより、学生教育に対する情熱、人間性や適格性を十分に考慮するとともに、世代間、職位間、性別間バランスに留意し、中長期的視野に基づいて計画的に採用を検討する必要がある。

少数精鋭で運営している事務職員は、個々のスキルを高めることで多くの業務を遂行して行くことが求められている。同時に日々業務の効率化も図り、SD 活動については早急に規程を整備し、取り組みを強化して行く必要がある。

事務関係諸規程は、学内の全教職員が事務室で保管している規程集やその CD 等で閲覧可能となっている。情報セキュリティは今後強化に向けて検討を進める必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特記事項は特になし。

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

＜根拠資料＞

備付資料

78　校地、校舎に関する図面
79　図書館の概要
81　学内 LAN の敷設状況
82　クールビズ・ウォームビズの取組について
83　令和 3 年度防災訓練について
84　パソコン室、PC 自習室、PC 実習室の配置図

備付資料-規程集

31　拓殖大学北海道短期大学個人情報の保護に関する規程
61　学校法人拓殖大学経理規定
64　学校法人拓殖大学勘定科目細目
65　学校法人拓殖大学金銭出納細則
68　有形固定資産及び物品管理細則
69　学校法人拓殖大学減価償却細則
94　拓殖大学防火管理規程
95　拓殖大学図書館規程
96　拓殖大学図書館資料管理規程

［区分　基準Ⅲ-B-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
（2）　適切な面積の運動場を有している。
（3）　校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
（4）　校地と校舎は障がい者に対応している。
（5）　教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
（6）　通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
（7）　教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
（8）　適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
（9）　図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
　　① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

（10）適切な面積の体育館を有している。

（11）多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-B-1 の現状＞

現有の校地面積は 275,207㎡、校舎面積は 12,054㎡ある。短期大学設置基準第 30 条における校地の設置基準面積は 10㎡/人（4,600㎡/収容定員 460 人）であり、本学は規定を充足している。また、短期大学設置基準 31 条別表第二イ・ロにより、本学の基準校舎面積は 6,500㎡で、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。このほか実習農場、屋外運動場敷地　(65,394㎡)、広場などを確保している。

校舎には、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う教室（講義室、実験・実習室、ピアノレッスン室、ピアノ練習室、パソコン室など)、図書館、学生ホール、
体育館（実技室を含む)、福利厚生施設（保健室、食堂、売店など)、教員研究室、事務室などを有機的に配置している。教育・研究の施設・設備については、講義室・演習室のほぼ全室に視聴覚関係機器が設置され、多様な授業に対応できるよう配慮している。農学ビジネス学科で活用している作物実験室、分析実験室、組織培養実験室、農産加工実習室、屋外の実習時に活用している実習棟や温室等、保育学科で主に利用する栄養実習室などの実験・実習室の施設・設備や全学的な情報処理を目的としたパソコン室、PC 演習室、PC 自習室を配置している（備付-78，備付-84)。

各施設の設置数

講義室	演習室	実験・実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	9	7	3	1

また、これら施設には、各科目の実験・実習および演習に必要な備品を整えるとともに、実習農場の圃場管理に必要な農業機械や作業機（アタッチメント）を整備し、実習指導に供している。

障がい者への対応として、校舎内には、身障者用エレベーター、身障者用トイレ、スロープ、自動ドアを整備している。農学ビジネス学科・保育学科ともに、カリキュラムの特性から全ての障がい者への対応は難しい面もあり、今後必要性と優先順位を確認しながら、順次改善していく必要がある。

図書館は 809㎡、座席数は 66 席を有しており、図書館として適切な面積を確保している。図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集・整理している（備付-79)。インターネット利用可能なパソコン 3 台を配置している。令和 3（2021）年度の入館者数は、5,290 人（前年比 3%増）で 1 日の平均は 2 人であった。貸出冊数は 2,541 冊（前年比 9%増）である。令和 3（2021）年度の年間受入数は、図書 578 冊（和漢書 578 冊、洋書 0 冊)、雑誌 99 種（和雑誌 97 種、洋雑誌 2 種）である。図書館の整備および運営に関する重要事項を審議するため、図

書委員会を設置している。また、短期大学にふさわしい資料を系統的に収集するため、「拓殖大学図書館規程（準用）」（備付-規程集-95）、「拓殖大学図書館資料管理規程（準用）」（備付-規程集-96）に従って、図書・雑誌の選定、保存、廃棄を行っている。

本学の購入図書選定は、専任教員・非常勤講師・図書館職員が行っている。学生からのリクエストと図書館ボランティア学生が学生の視点で選んだ本は本学図書館の蔵書とするのにふさわしいと判断したものは購入し、選定された図書は、図書委員長、学務学生課長、総務課長、事務部長の決裁を得て購入している。

図書の廃棄は、所在不明となって 2 年以上経過したもの、破損等で補修不能と判断されたもの、資料価値を失ったもの、管理変更・数量更正によるもの、その他、図書委員長が除籍を適当と認めたものを、図書委員会で検討の後、図書委員長、主任、学務学生課長、総務課長、事務部長、副学長、学長の決裁を経て、図書原簿から抹消する。このような方法により、購入図書選定システムや廃棄システムを確立している。

参考図書、関連図書は、学生の学習・調査・研究用図書および一般図書、教育・研究用図書、本学の専任教員のいない分野で、各教員の専門分野周辺関係の図書を選定している。主な所蔵資料は、図書 100,083 冊（和漢書 95,873 冊、洋書 4,210 冊）、雑誌 227 種（和雑誌 169 点、洋雑誌 58 点）であり、他に視聴覚（AV）資料 686 点を収蔵している。蔵書構成は、農業関係図書約 1.9 万冊、経済関係図書約 1 万冊、保育学関係図書約 2.6 万冊、その他一般図書約 4.4 万冊を整備している。また、年度初めに学生が授業で使用する教科書、参考書を『講義要項』で点検し、所蔵していないものがあれば購入手続きを取り、参考図書、関連図書の整備を行っている。課題は、本学の専任教員がいない分野の参考図書の収集が手薄になりがちであることへの対応である。また、図書の検索は、いまだに図書目録で行っている現状にあり、図書検索システムの導入が課題である。

スポーツ施設は、体育館 1,217m^2、野球場 1 面、陸上競技場（400m トラック）1 面、サッカー・ラグビー場 1 面、テニスコート 4 面（ハード 2 面、クレー2 面）を有しており、体育の授業をはじめ、課外活動など有効に活用されている。体育館は、4 月の入学式、12 月から 2 月にかけてのミュージカル活動にも有効利用している。

平成 21（2009）年より、学習支援システム（Blackboard）で、履修状況管理、成績管理、授業支援、講義資料、課題配付・提出などを行ってきた。令和 2（2020）年に多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行うため、校内に死角の無いように Wi-fi 設備を再整備した（備付-81）。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。

（2）　諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

（3）　火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。

（4）　火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

（5）　コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

（6） 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分　基準Ⅲ-B-2 の現状＞

「学校法人拓殖大学経理規程」(備付-規程集-61)、「学校法人拓殖大学勘定科目細則」（備付-規程集-64)、「学校法人拓殖大学金銭出納細則」(備付-規程集-65)、「有形固定資産及び物品管理細則」(備付-規程集-68)、「学校法人拓殖大学減価償却細則」(備付-規程集-69)、「拓殖大学図書館規程（準用)」(備付-規程集-95）を定め、教育効果を上げるために管理責任者を設け、備品等は台帳により整理・管理しており、施設設備、固定資産、図書館資料、その他物品の維持管理は適切に行っている。

危機管理に係る体制の整備については、「拓殖大学防火管理規程（準用)」(備付-規程集-94）に従って「消防計画書」に防災・防火管理に関する必要事項を定め、全学的に年１回、防災訓練を実施している（備付-83)。なお、令和２（2020）年度については、新型コロナウイルス対策上実施できなかった。また、警備については、委託契約により夜間および日曜日、祝祭日、長期休暇期間中には警備員が定期的に校舎を巡回し、外部侵入者・不審者対策を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、情報ネットワーク運営委員が注意を喚起すると共に、学内の情報システムを利用する際は、各個人毎の ID およびパスワードを付与し、利用制限をかけている。「拓殖大学北海道短期大学個人情報の保護に関する規程」を遵守するなどして情報の漏洩防止に務めている（備付-規程集-31)。また、Firewall によるアクセス制御をインターネット系と教育系・事務系ネットワーク分岐点の 2 か所で行うとともに、ウィルス検知ソフトをサーバーおよびクライアント PC へインストールすることで、セキュリティ対策を講じている。併せて、外部の記憶媒体にデータ保存のできないシステムを構築し、情報遺漏を未然に防ぐ設備を整えている。

省エネルギー対策については、消費電力監視システムを導入し、電力の消費管理を行い、省エネを推し進めている。警備員が巡回する際に、各教室、研究室、施設等の電灯、家電製品、暖房器具の消し忘れを徹底してチェックすることはもちろん、教職員に対して定期的に注意を促している。全学的にウォームビズ・クールビズの励行、不要照明の消灯、ペーパレス会議の導入、公文書の電子化等の省資源化に努めており、学内の施設・設備は適正に維持・管理され、学生および教職員の安全確保の取組をしている（備付-82)。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

施設設備は、適切に維持、管理されているが、平成 4 年に現在地に移転した時に整備された施設備品の老朽化が進んでおり、計画的に整備していく必要がある。

地球環境保全に配慮し、更なる全学的な省エネ対策を推進するために。LED など省エネ機器への転換を進めるとともに、学内でのリサイクル、節電等エコ活動について、教職員・学生への啓発を強化する必要がある。

防災訓練の毎年度の実施など、危機管理対策を実践し、教職員・学生の意識を高める必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特記事項は特になし

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

＜根拠資料＞

提出資料

1　『令和 3（2021）年度大学生活ガイドブック』

6　『令和 3（2021）年度講義要項（シラバス)』(PDF)

備付資料

81　学内無線 LAN の敷設状況

84　パソコン室、PC 自習室、PC 実習室の配置図

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1） 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

（2） 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

（3） 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

（4） 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

（5） 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

（6） 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

（7） 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。

（8） コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-C-1 の現状＞

情報ネットワーク管理会社との提携のもと、現行の基礎的な情報リテラシーに充分対応する情報教育用コンピュータ機器、ソフトウェア等を随時更新し、教育環境の充実を図っている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科には「コンピュータ概論」、「情報技術の基礎」や「パソコン入門」等の科目を設け（提出-6)、学生がこれらの科目を受講することにより情報技術の向上に努める環境を提供している。教職員に対しては、専門知識を有する情報ネットワーク運営委員が教職員の情報技術向上へ向け適時対応している。

現行の情報ネットワーク環境は、情報ネットワーク運営委員会と総務課の主導の下で整備している。平成 26（2014）年度開始時に、Windows8 を搭載したコンピュータを導入し、現在 50 台が稼働している。その他のコンピュータ設備に関しても、充分に適

切な性能を保持している。

本学に設置しているパソコンは、現行のネットワーク環境の高性能化と教育の情報化に対応する複数の教室に分かれ、パソコン室が 51 台、PC 演習室と PC 自習室がそれぞれ 13 台の、計 77 台を有している。加えて、就職支援室、図書館等の共用部にパソコンがある他、事務部に貸出用ノートパソコンを設置し、学生の情報機器活用の利便性の向上を図っている（備付-84)。

本学のネットワーク環境については、学外向け回線として 100Mbps 専用回線が整備され、学内では学生系と教職員系とに分かれた基幹ネットワークを整備、運用している。教育支援、運用管理の機能等に最適な最新の技術を取り入れたシステムとして、ネットブート型シンクライアントシステム方式、e-learning システム、無線ネットワークの拡張、外部公開用サーバーのアウトソーシング化、基幹ネットワークの高速化を図っている。また、本館棟と体育館棟のパブリックスペースの他、主要教室には無線 LAN を整備しており、学生が持ち込んだ PC 利用を可能としている（備付-81)。更に、学習支援システム（Blackboard）が導入され、履修状況管理、成績管理、授業支援、講義資料、課題配付・提出などを行っている（提出-1)。

情報ネットワーク運営委員会には専門的知識を有する専任教員および事務職員が配置され、教員に対して充実した授業実践のための日常的な技術的支援、専門的知識を必要とする支援を行っている。

情報ネットワーク関連の技術的資源を適切に維持・整備しており、各教員は各講義室に設置された AV 機器やプレゼンテーション機器、また、パソコン教室に設置された PC 等の情報技術を活用して効果的な授業を行うことが可能となっている。

学生が利用可能な情報環境（ICT）

パソコン室 （本館棟 2 階）	日中は授業で使用、教員用パソコン 1 台、学生用パソコン 45 台の設置
PC 自習室（本館棟 2 階）	日中開放、13 台のパソコンを学生使用可能（放課後も使用可能）
PC 演習室（本館棟 2 階）	通常はゼミ等の授業で利用、PC 自習室と同型のパソコン 13 台の使用可能
学生貸出用 PC	貸出用ノートパソコン 30 台。
図書館	図書検索用として、3 台のパソコンを自由に使用可能 学習用ではないことから、USB スティック等の記録媒体の使用禁止
就職支援室	求人検索、企業等の情報収集、履歴書などの文書作成に利用 6 台のパソコン設置、学生使用可能（オンライン面接用 PC 等も設置）
学生ホール、食堂等のパブリックスペース	学生が多く集まるパブリックスペースでは無線 LAN が利用可能。個人の PC でもインターネット利用が可能

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

ICT 関連システム（ハード・ソフト）は陳腐化が早く、それに対応した更新を進める必要がある。また、学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境やコンピュータ設備を整備しているが、常時進捗する情報セキュリティの問題についてその対策を早急に検討、対応できる体制を更に整える必要がある。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

遠隔授業に対応するため、学内からのスムーズなアクセスが出来るように Wi-fi 設備を再整備した。また、貸し出し用ノートパソコンを 30 台用意した。

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

＜根拠資料＞

備付資料

85　「教育研究施設拡充資金」募集についてのお願い

89　学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス 2030】

備付資料-規程集

34　拓殖大学北海道短期大学教員任用規程の運用内規

37　任期制教員に関する規程

38　拓殖大学北海道短期大学教育職員の再雇用制度に関する内規

61　学校法人拓殖大学経理規程

66　学校法人拓殖大学資金運用細則

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。

② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。

④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。

⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。

⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

（2）　財的資源を毎年度適切に管理している。

① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

③ 年度予算を適正に執行している。

④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分　基準Ⅲ-D-1 の現状＞

計算書類等に基づき、以下のように財的資源を把握・分析している。法人全体の過去 3 年間の資金収支は黒字を継続し、正常な経営状態にある。短期大学の資金収支は、令和 2（2020）年度は 5 百万円の黒字であったものの、令和元（2019）年度と令和 3（2021）年度においては 60 百万円から 70 百万円の赤字となった。

法人全体の事業活動収支の状況は、令和元（2019）年度は 3.88 億円、令和 2（2020）年度は 6.30 億円、令和 3（2021）年度は 8.74 億円の収入超過となった。令和 3（2021）年度の法人全体の事業活動収支差額比率は、9.7%と全国平均を上回り、財務基盤は安定している。短期大学の事業活動収支の状況は、令和元（2019）年度は△77 百万円、令和 2（2020）年度は△43 百万円、令和 3（2021）年度は△91 百万円の支出超過となった。令和 3 年度の短期大学の事業活動収支差額比率は、△16.6%となり支出超過となった。

法人全体の経常収支差比率は、令和元（2019）年度は 7.8%、令和 2（2020）年度は 7.9%、令和 3（2021）年度は 9.9%と堅実に推移している。短期大学の経常収支差比率は、令和元（2019）年度は△11.5%、令和 2（2020）年度は△7.0%、令和 3（2021）年度は△16.8%である。

短期大学における支出超過の原因は、入学定員確保の未達により、教育の質を担保しつつ学校運営を続けることで減価償却額分の内部留保ができないことにある。それに加え令和元（2019）年度においては、勤続年数の多い定年退職者が複数人重なった。

法人全体の貸借対照表の令和 3（2021）年度資産総額は、固定資産 542.4 億円、流動資産 177.5 億円、合計 719.9 億円であり、負債総額は、固定負債 61.4 億円、流動負債 36.2 億円、合計 97.6 億円となっている。短期大学の貸借対照表の令和 3（2021）年度資産総額は、固定資産 41.6 億円、流動資産 46 百万円、合計 42.1 億円であり、負債総額は、固定負債 25.1 億円、流動負債 68 百万円、合計 25.8 億円となっている。

上記のことから、法人全体としての財政、資産は安定しているが、短期大学においては資産は保持されているものの、財政状況は脆弱性に改善課題を抱えている。

退職給与引当金は、退職給与引当特定資産として「学校法人拓殖大学経理規程」（備付-規程集-61）等関係規程に則り、決裁権限を明確にするなど適切な統制を図り、安全かつ効率的に管理・運用している。

資産運用は、「学校法人拓殖大学資金運用細則」（備付-規程集-66）に基づき公正な運用および報告を行っている。具体的には金融機関の定期預金で他の運用は行っていない。

教育研究経費の帰属収入に対する比率（教育研究経費比率）は、令和 3（2021）年度は法人全体で 31.4%、短期大学においては 47.3%となっており、教育研究活動に必要な経費の支出は充分である。

教育研究用の施設設備および学習資源の資金配分は、収容定員充足率に相応した予算を各部門に配分するなど、適切に行われている。

公認会計士の監査意見には迅速かつ適切に対応している。令和 3 年度の監査において会計処理の指摘事項はないが、引き続き財政基盤の確保に努めるよう提言があった。

寄付金については、「教育研究施設拡充募金」として入学時に在学生保護者に対して案内しているが、コロナ禍による国内の経済状況悪化を踏まえ案内を一時控えた。現在は、募金案内を再開すると共に、各種イベント等においても募金を呼びかけ幅広く寄付金を募っており、学外からも応援する気運が高まりつつある（備付-85)。寄付に係る税の控除については、学校法人は特定公益増進法人としての所得税控除制度の対象であるとともに税額控除対象法人でもあり、日本私立学校振興・共済事業団へも受配者指定寄付金の口座を開設して、寄付者の負担軽減に結びつく体制を整えている。学校債は発行していない。

短期大学の収容定員充足率は、令和元（2019）年度は 92.2%、令和 2（2020）年度は 90.9%と徐々に改善傾向にあったが、令和 3（2021）年度は 81.1%に落ち込んだ。感染対策で学生募集事業（オープンキャンパスや進学相談会）が中止となる中、オンライン方式を併用した説明会を開催するなど対応してきたが、令和 3（2021）年度には経営戦略会議のもとに入試委員会を置き、入試広報委員会を発展的に再編した広報委員会とともに、強力で実効の挙がる学生募集活動を展開している。教職員一丸となり、継続的に学生数を回復させることで財務体質の改善を図る。

財的資源の管理については、令和 3（2021）年度に策定した「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス 2030】」に基づいて、各事業に取り組んでいる（備付-89)。

毎年度の予算編成については、理事会で決定される「予算編成方針及び重点施策事項」に則り、財政基盤の充実・安定を図りながら策定し、事業の新規、継続に区別無く総合的に見直しを行っている。予算編成は各予算単位から提出された内容を精査し、内示案に基づき予算ヒヤリングを実施している。毎年 3 月の定時評議員会に諮られた後、理事会において事業計画および予算が決定され、各予算単位へ配賦される。予算執行にあたっては、「学校法人拓殖大学経理規程」（備付-規程集-61）等諸規程に基づき業務執行上必要な手続きを経て執行され、経理システムにより執行管理が適切に行われている。

キャッシュフローの状況を把握するため資金収支計算書を含む試算表を理事長に毎月報告している。資産運用については、資産運用報告書を理事長へ報告している。

過去 5 年間の帰属収入と事業活動支出の部門別内訳（単位：百万円）

帰属収入

部門	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
大学	12,073	86.9%	12,110	85.2%	12,133	85.0%	12,466	85.8%	12,584	85.9%
短期大学	567	4.1%	612	4.3%	669	4.7%	631	4.3%	537	3.7%
第一高校	1,249	9.0%	1,493	10.5%	1,467	10.3%	1,442	9.9%	1,531	10.4%
合計	13,889	100%	14,215	100%	14,269	100%	14,539	100%	14,652	100%

拓殖大学北海道短期大学　令和 3 年度

事業活動支出

部門	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
大学	11,928	87.4%	11,391	85.9%	11,239	85.4%	11,609	86.5%	11,383	86.0%
短期大学	637	4.7%	660	5.0%	746	5.7%	675	5.0%	627	4.7%
第一高校	1,085	7.9%	1,213	9.1%	1,180	8.9%	1,138	8.5%	1,229	9.3%
合計	13,650	100%	13,264	100%	13,165	100%	13,422	100%	13,239	100%

過去 5 年間の収入と支出の推移（単位：百万円）

科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
帰属収入	13,889	14,215	14,269	14,539	14,652
事業活動収入	13,914	14,233	14,287	14,577	14,663
事業活動支出	13,651	13,264	13,165	13,422	13,239
収支差額	263	969	1,121	1,155	1,424
翌年度繰越収支超過額	12,958	12,637	12,204	11,566	10,692
次年度繰越支払資金	13,531	14,305	14,985	15,979	17,252

過去 5 年間の貸借対照表の推移（単位：百万円）

科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定資産	54,255	54,231	53,974	54,186	54,239
有形固定資産	45,158	44,628	43,982	43,295	42,634
特定資産	9,012	9,527	9,923	10,835	11,553
その他の固定資産	85	76	69	56	52
流動資産	14,186	14,782	15,596	16,605	17,752
資産の合計	68,441	69,013	69,570	70,791	71,991
固定負債	7,024	6,890	6,505	6,373	6,140
うち長期借入金	2,735	2,515	2,294	2,074	1,853
流動負債	3,853	3,591	3,411	3,609	3,617
うち短期借入金	221	221	221	221	221
負債の合計	10,878	10,481	9,917	9,982	9,757
基本金	70,521	71,169	71,857	72,375	72,926
繰越収支差額	−12,958	−12,637	−12,204	−11,566	−10,692
負債及び純資産の部合計	68,441	69,013	69,570	70,791	71,991

短期大学の収容定員充足率一覧表

学科	事項	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
農学ビジネス学科	収容定員	300	320	320
	在籍者数	323	340	281
	収容定員充足率	107.7%	106.3%	87.8%
（内　環境農学ｺｰｽ）	収容定員	120	130	130
	在籍者数	101	81	88
	収容定員充足率	84.2%	62.3%	67.6%
（内　地域振興ﾋﾞｼﾞﾈｽｺｰｽ）	収容定員	180	190	190
	在籍者数	222	259	193
	収容定員充足率	123.3%	136.3%	98.4%
保育学科	収容定員	160	140	140
	在籍者数	101	78	92
	収容定員充足率	63.1%	55.7%	65.7%
計	収容定員	460	460	460
	在籍者数	424	418	373
	収容定員充足率	92.2%	90.9%	81.0%

[区分　基準Ⅲ-D-2　日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　短期大学の将来像が明確になっている。

（2）　短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

（3）　経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

① 学生募集対策と学納金計画が明確である。

② 人事計画が適切である。

③ 施設設備の将来計画が明瞭である。

④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

（4）　短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

（5）　学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

＜区分　基準Ⅲ-D-2 の現状＞

令和 3 年度は「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス 2030】」の実行開始年度となった（備付-89）。この計画は大きく 4 つの柱で構成し、「教育・学生支援」「教職員・人事（研修）」「施設・設備」「経営・財務・その他」となっている。全学科において、後に詳述する地域社会との共存共栄が将来に渡って本学の教育活動には欠かせな

い要素となることから、外部との関連性のある計画（産学連携特別講座の開講など）については適宜関係機関との FS（フィージビリティスタディ）を重ね、令和 4（2022）年度から具体的な実施に踏み出すこととなっている。

こうした取り組みは、時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し『拓殖人材』育成の更なる充実を図るものであり、これまで以上に財政基盤の強化に取り組むことが求められる。本学においては、授業方法の改善、全人教育のさらなる展開、資金収支の均衡、学生募集の強化などの基本戦略に基づき、各項目のロードマップを作成し、合同教授会などを通して目標の共有を図っている。

また、本学がこの地域で 56 年間活動を続けてきていることの強みとしては、「実践教育」、「人間教育」、「地域との連携」にある。本学は、農業を基軸とした産業人の育成を柱に教育活動に取り組んでおり、今後とも、地域経済を担うにふさわしい産業人や幼児教育に携わる人材育成に邁進する。

長年に渡り地域との繋がりを重視した活動を積極的に実践してきた本学は、地域から評価されており、今後とも揺るぎなく「地域における知の拠点で」あり続けなければならない。

少子化により学生確保は困難さを増しているが、納付金の源泉となる学生を確保するため、受験生への情報提供、オープンキャンパス等の内容見直し、教職員の高校訪問の強化および入試方法等の改善を行うなど、志願者および入学者の確保に積極的に努めている。

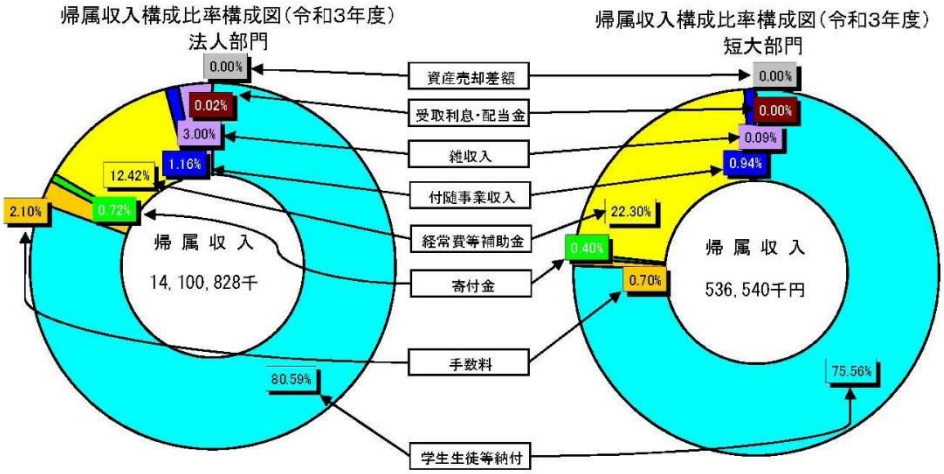
教職員の任期および再雇用については、「任期制教員に関する規程」（備付-規程集-37）「拓殖大学北海道短期大学教育職員の再雇用制度に関する内規」（備付-規程集-38）「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程の運用内規」（備付-規程集-34）に定め、新規採用については、退職者があった場合、その後補充を全学的見地から十分に吟味するなどして、計画的に進めている。

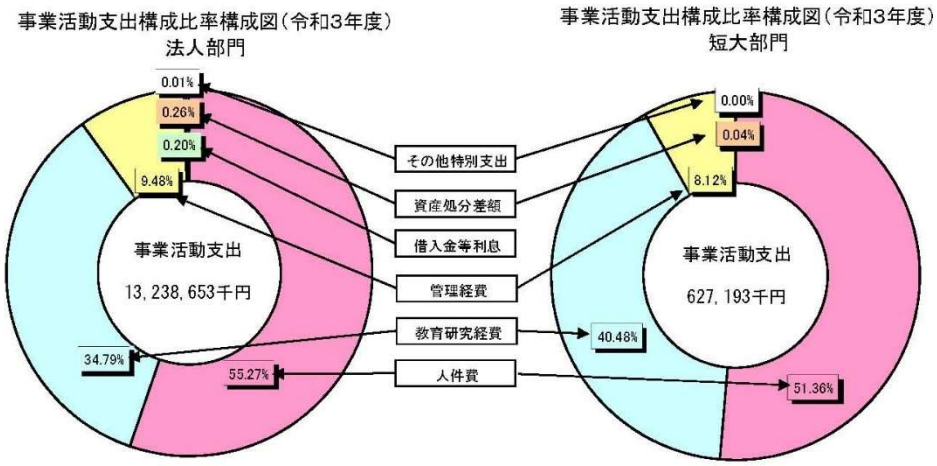
施設・設備については、毎年度事業計画を策定し、計画的に校舎等施設の充実・補修等を実施している。

外部資金については、令和元（2019）年度 683 千円、令和 2（2020）年度 2,052 千円、令和 3（2021）年度 2,070 千円を獲得している。また、寄付金については、施設・設備の充実などを目的とした「教育研究施設拡充資金」募金を行っており、令和 3（2021）年度現在までの残高は、106 百万円である。深川市内にある遊休資産は、農地の一部を無償で委託管理しているが、売却処分等は難しく、現時点での処分計画はない。

人件費については、平成 26（2014）年度に実施した学科改組により専任教員の定数を 21 名と引き下げたが実際は 22 名で推移した。令和 2（2020）年度には地域振興ビジネスコースの入学者増加に伴い 1 名追加し 23 名となり現在に至る。退職金を除く教職員人件費は令和元（2019）年度と令和 3（2021）年度を比較すると約 9.5 百万円の減少で推移している。

財務公開については、財産目録、貸借対照表、収支計算書、財務の概要、監事の監査報告書をホームページ上および事務所に備え置き公表している。合同教授会等においては、学長は危機意識を喚起するとともに、事務部から決算書および分析結果を報告するなどして、財務管理上の課題意識の共有を図っている。





＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

本学の財政安定のため、実効性のある学生募集計画を策定し学生を確保することが喫緊の課題である。また、引き続き健全な財政の維持に向けて、経費の削減と効果的な資源配分を考慮し、財的資源を計画的かつ適切に管理する必要がある。また、遊休農地の有効利用もしくは処分が課題である。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

＜前回記述した内容＞

教職員が、専門的人材としてその業務遂行に際し、より効果が上げられるよう、諸活動を可視化し、研究活動、教育活動および管理運営活動等がバランスよく行われているかについて継続的に点検するとしたが、令和 4（2022）年度の認証評価に向けて、毎年度自己点検・評価報告書を作成し、点検に努めている。

また、令和元（2019）年度に続き、令和 2（2020）年度自己点検・評価報告書（本報告書）を本学ホームページ上に公開した。

物的資源の整備および管理については、物品の維持・管理の規程などの整備を進めるとともに、学内でのリサイクル、節電などエコ活動や防災訓練等の危機管理の意識を高めるとしたが、規定の整備および防災訓練の実施などに課題が残った。

学生および教職員両者について、IT スキルの習熟度合いに幅があるため、情報ネットワーク運営委員会を中心に、教育実践のために必要なスキル習得の機会を効果的に提供する方策について検討を進めるとしたが、令和 3（2021）年度には未達である。

コロナ禍の中、遠隔授業タスクフォースを組織し、教職員に ZOOM や Microsoft Teams 利用の研修会を開催し遠隔授業スキル向上を図るとともに学生に不利益にならないよう対面授業と遠隔授業の時間割を変更するなど適切な授業提供に努めた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

人的資源については、中長期的視野に基づいて計画的に教職員を採用する。事務業務については、日々業務の効率化を図るとともに、SD 活動に係る規程を整備し、取り組みを強化する。

物的資源については、老朽施設を計画的に整備していくとともに、省エネ対策を推進する。また、防災訓練の毎年度の実施など、危機管理対策を実践し、教職員・学生の意識を高める必要がある。

教育資源については、効果的な遠隔授業の実施が求められる中、学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境やコンピュータ設備の整備を推進する。また、地域における知の拠点として、図書館機能の充実を図るため、図書検索システムを整備する。

本学の財政の安定のためには、学生の確保が最大の課題であり、実効性のある学生募集計画を策定し、入試・広報活動を強化する必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

提出資料

25　評議員会議事録（PDF）

備付資料

31　令和２年度「拓殖大学北海道短期大学経営懇談会」開催要項

87　理事長の履歴書（令和４（2022）年５月１日現在）

89　学校法人拓殖大学教育ルネサンス 2030-中長期計画-

備付資料-規程集

1　学校法人拓殖大学寄附行為

［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。

② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③ 理事長は、毎会計年度終了後２月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

（2）　理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

（3）　理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。

③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分　基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、建学の精神に基づいて質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、学校法人拓殖大学の業務執行に関してリーダーシップを発揮しており、拓殖大学北海道短期大学の経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。

理事長は、昭和 42（1967）年 3 月拓殖大学商学部を卒業し、民間会社勤務を経て同 54（1979）年に母校に戻って学生主事に就任した。それ以降、平成 5（1993）年 4 月学務部長に就任、同 10（1998）年 6 月総務部長、同 13（2001）年 4 月事務局長に就任、同 15（2003）年 6 月に常務理事に就任、更に同 23（2011）年 6 月には理事長に就任し、現在に至っている（備付-87）。

理事長は、常務理事の任にあるときから「拓殖大学百年史」の編纂責任者として拓殖大学 100 年の歴史を詳細に検討してきた。理事長は、その編纂の過程で、創立当初の台湾協会学校の時代以来脈々と歩んできた実績が「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神に裏打ちされていることを改めて認識している。

拓殖大学（学部・大学院・研究所）、拓殖大学北海道短期大学および拓殖大学第一高等学校がそれぞれ異なる環境で、異なる内容の教育・研究を実施しているが、理事長は、教育の原点である理念は、拓殖大学の「建学の精神」に則ってすべて共通しているという信念のもとで、強力なリーダーシップを発揮して学校法人拓殖大学を適切に運営している。

理事長は、本学の入学式における祝辞をはじめ、さまざまな大学行事の機会を通じ、本学が「学校法人拓殖大学の組織を構成する重要な設置校である」ことを強調し、平成 26（2014）年 5 月の定例評議員会においては、「拓殖大学北海道短期大学が従来以上に法人との連携を強め、その向上発展を図るとともに固有の課題解決に取り組む」ことを理事長の重点施策事項の一つに掲げている。この施策の現れとして、令和 2（2020）年 7 月に深川市行政、深川市商工会に所属する地元有力企業の代表者、JA きたそらち、拓殖大学北海道短期大学同窓会長などで構成する「拓殖大学北海道短期大学経営懇談会」を創設し（備付-31）、地域社会において本学の取り組みが一層理解を生む仕組みを構築すると共に、これに伴う様々な支援に向けて協力を呼び掛けている。

また、令和元年 5 月に改正された私立学校法の規定に基づき、各設置校において令和 12（2030）年度に向けた学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス 2030】の策定を指示し、令和 2（2021）年度末に実行計画の策定が完了。令和 3（2022）年 4 月より当該計画に基づいて事業運営が行われている。なお、令和 4 年 3 月末までにこの計画のロードマップを作成し、計画の実効性を高めることを求めている（備付-89）。

このように、理事長は建学の精神および教育理念・目的を十分に理解し、学校法人拓殖大学全体の発展に寄与できる者である。

理事長は寄附行為第 9 条（理事長）に基づき、この法人を代表し、法人のすべての業務を総理している（備付-規程集-1）。平成 23（2011）年 6 月に理事長に就任してからの精力的な活動は、法人を代表し業務を総理する者にふさわしい。

理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、法人の財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の議決を得ている。理

事長は、この決算書類を定時評議員会において報告し、その意見と承認を求めている（提出-25）。

理事会は、私立学校法および寄附行為により法人の最高意思決定機関であり、寄附行為第 22 条（理事会の権限）により、理事会は法人の目的達成に伴う一切の業務を決する権限を有しており、理事の職務の執行を監督する。従って理事会は本学の運営についても法的な責任を有するが、十分この点を認識して理事会の責めを果たしている。

理事会は、理事長が毎月 1 回定例会議を招集するが、理事の過半数から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合にも、理事会招集を義務づけられている（寄附行為第 24 条）。理事会の議長は理事長が務めており（寄附行為第 23 条）、理事長は常に公正適格な立場で理事会を運営することを心がけており、理事会では活発かつ生産的な協議が行われている。

拓殖大学および本学が適時に第三者評価を受けることは、それらの掲げる教育目的を達成するために必要であるが、理事会は、自己点検・評価の状況について常時報告を受け、適切な助言を行っている。

理事会は、本学を含む各設置校が健全に発展するために絶えず必要な情報を収集しており、協議事項について適格な判断が出来るように努めている。

理事会は、財産の管理・運営、寄附行為や学校法人運営および短期大学運営に必要な規程の制定・改廃、授業料改定等の重要事項の審議決定を行っている。また、理事長、総長、設置校の長、副学長、常務理事、事務局長によって構成される、常務理事会において策定された運営計画は、理事会において審議・報告され、教授会および事務の連絡会によって全学への周知徹底が図られている等、管理運営等の情報の共有化が図られ、適切に運営されており、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立されている。

理事は、私立学校法の規程を踏まえ、寄附行為第 6 条（理事の選任）に基づき選任されている。理事は、設置校の長、事務局長、評議員および学識経験者で構成されているが、選任母体が偏らないように配慮されている。理事は、協議に当たって絶えず建学の精神を反芻し、法人が健全な形で目的を達成するように議決等に臨んでいる。寄附行為第 20 条第 2 項に「役員は次の事由によって退任する」と定められ、その第 3 号に「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」とあり、学校教育法第 9 条（校長および教員の欠格事由）は寄附行為に準用され、理事退任の事由になっている。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

理事長は、力強いリーダーシップで学校法人拓殖大学の経営を担っており、今後も確立している管理運営体制の質の向上を継続していく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

令和 2（2020）年 7 月に、深川市行政、深川市商工会に所属する地元有力企業の代表者、JA きたそらち、拓殖大学北海道短期大学同窓会長などで構成する「拓殖大学北海道短期大学経営懇談会」を創設し、地域社会において本学の取り組みが一層理解を生

む仕組みを構築した。

令和 3（2021）年 6 月 10 日に開催した「拓殖大学北海道短期大学経営懇談会」では福田理事長が来道し、机上配布した「学校法人拓殖大学教育ルネサンス 2030-中長期計画-」パンフレットを資料として、自ら本計画の方向性について説明を行い、メンバーに対して引き続きの支援要請を求めた。

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

提出資料

1　令和 3（2021）年度大学生活ガイドブック
9　2022　拓殖大学北海道短期大学　大学案内
11　2022 年度入学者選抜要項

備付資料

63　令和 3 年度各種委員会編成
89　学校法人拓殖大学教育ルネサンス 2030-中長期計画-
91　拓殖大学北海道短期大学における新型コロナ感染症対策の経過
92　学長の個人調書［様式 21］

備付資料-規程集

13　拓殖大学北海道短期大学学則
14　拓殖大学北海道短期大学教授会規程
15　拓殖大学北海道短期大学教授会規程の運用内規
17　拓殖大学北海道短期大学教学組織規程

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

（2）　学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

① 教授会を審議機関として適切に運営している。
② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定し

ている。

④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

⑤ 教授会の議事録を整備している。

⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分　基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、建学の精神に基づいて質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、以下のとおり、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会・合同教授会の意見を参酌して、常に最終的な判断を行っている。

学長は、大学を卒業後長年に渡って国際協力に携わり、国際協力銀行の理事を最後に、平成 12（2000）年 4 月拓殖大学の教授に就任した。当初の 1 年間は国際開発研究所に在籍したが、同 13（2001）年 4 月に国際開発学部（現国際学部）に転じ、同 16（2004）年 4 月に国際開発学部長に就任し、2 期 4 年間務めた。同 20（2008）年 4 月に副学長に就任したが、同 21（2009）年 4 月には副学長兼務のまま本学学長に就任した。副学長兼務は同 23（2011）年 3 月まで続いたが、同年 4 月からは本学学長の専任となり、現在に至っている（備付-92)。

学長は、一般社団法人海外建設協会理事、一般財団法人国際開発高等研究機構理事、公益財団法人オイスカ評議員、公益財団法人日本国際フォーラム政策委員、公益信託日本経団連自然保護基金運営委員、公益信託久保田豊基金運営委員などの役職に就いており、本学の知名度を上げ、本学に広く国際性を持たせるための努力を続けている。

学長は、政府系の機関から大学教育の分野に転身したが、政府系の機関では役員を務め、拓殖大学においても学部長、副学長の重職を努めるなど、その識見、実務能力、統率力には卓越したものがある。社会的にも幅広い活動をしており、大学における評価を裏づけている。これらのことから、学長は人格高潔にして学識が優れ、大学教育に高い識見を有する本学の運営にふさわしい人物である。

本学では、学長のリーダーシップの下、学生が習得すべき学習成果を明らかにするため、各学科の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)」を教学の基本方針と定め、広く広報して本学における教育内容の向上・充実を図っている。

学長は、その下に副学長、学科長、コース長、事務部長で構成する学長室会議を設置し、大学運営に重要となる方向性や協議事項について、会議メンバーより現状や問題点を参考意見として聴取した上で、教授会、合同教授会、各委員会委員長で構成される総合委員会等において十分な審議を図り、最終的に強力なリーダーシップを発揮し、教学運営体制を確立している。

学長は、入学式や卒業式の告辞をはじめさまざまな機会において国際的な視野を持

つことの重要性を説き、建学の精神を継承していくことの大切さを強調している。建学の精神は本学のカリキュラム編成にも色濃く表れ、学長の強い意思のもと建学の精神は教育研究全般の礎となっており、ひいては本学教育の向上・充実に寄与している。

また、理事長より指示された令和 12（2030）年度に向けた学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス 2030】の策定について、その骨子をみずから執筆し、それに基づいた具体的計画の策定を北短プロジェクト会議に指示し、令和 2（2021）年度末に実行計画が策定された（備付-89)。

学生に対する懲戒については、「本学学則」（備付-規程集-13）第 44 条（懲戒）において、学長が、教授会の議を経て懲戒（退学、停学、謹慎、譴責及び訓戒）すると定められており、該当する場合には「拓殖大学北海道短期大学学生処分に関する内規」によって、教育的配慮をもって適切に対応している。

学長は本学学則第 34 条（職員）にその存立根拠を置き、「本学教学組織規程」（備付-規程集-17）第 3 条（職制）において職制としての学長職が認められている。同教学組織規程第 5 条（任命）においては、理事会の議を経て理事長が学長を任命する。同教学組織規程第 4 条（職務）で学長の職務は「教学事項を総括し、所属教員を総督する」と定められているが、文字通り学長は教学運営全般に責任を持ち、職務遂行に全力を挙げている。

学長は、教授会を学則の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

本学教授会は、「教学組織規程」第 10 条（教授会）に基づき「本学教授会規程」（備付-規程集-14）が設けられ、審議機関としての教授会の詳細が定められている。教授会は、教授をもって構成する教授会と、教授、准教授および助教をもって構成される合同教授会とに分けられている。教授会および合同教授会は学長が招集し議長となって運営されているが、学長は審議内容の充実を図り建設的かつ円滑な運営のために力を注いでおり、これをもって教授会が教育研究上の審議機関としての性格を全うするように努めている。学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知するとともに、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与および自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

審議事項は、その性格によって教授会と合同教授会に類別されて附議される。なお、本学教授会規程第 4 条第 2 項に定める合同教授会の審議事項のうち、第 3 号の教授、准教授および助教の任用、昇任および懲戒に関する事項は教授会に附託することを「本学教授会規程の運用内規」（備付-規程集-15）で定めている。

教授会の議事録については、本学教授会規程第 6 条（議事録）に「教授会及び合同教授会の議事録は、学長の責任において記録保存するものとする」と定められており、その通り実施されている。

本学は、建学の精神の下で各学科別に 3 つの基本方針を設けている。学科の性格に応じて極めて分かりやすく、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、教育に当たっている。教授会はこの 3 つの基本方針を深く認識したうえで学習成果が挙がるように努めている。建学の精神と 3 つの基本方針は年度ごと

に発行される「大学案内」(提出-9)、「大学生活ガイドブック」(提出-1)、「入学者選抜要項」(提出-11) に掲載し、本学の教職員、学生および入学希望者に対しても周知徹底を図っている。同様に「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」にも掲載して広く社会に公表している。

本学は、その教学組織規程第 11 条（各委員会）に基づき、教授会の下に委員会を設けているが、各委員会の上位に総合委員会を設置し、その傘下に各委員会を置く形となっている。総合委員会は、教学全般に係る重要な事項を協議又は調整し、合同教授会の効率的な運用を図ることを目的とし、学長が委員長兼議長であり、各委員会委員長、事務部長等で構成されている。委員会名は次の通りであるが、いずれの委員会も精力的に活動し、適切に運営されている（備付-63)。

[委員会]

総合委員会	図書委員会
教務委員会	情報ネットワーク運営委員会
学生・地域国際交流委員会	紀要編纂委員会
入試委員会	衛生委員会
広報委員会	自己点検・評価委員会
就職委員会	ＦＤ委員会

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

学長は、これまでに培った豊富な経験に基づき、短期大学の運営全体にリーダーシップを発揮しており、今後も委員会の活動や構成などについて常に PDCA サイクルを意識し、改革の視点を持って、教育と研究の質の向上に努めていく必要がある。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

令和 3 年度 4 月、新たに学長の直属機関として経営戦略会議を設置（構成メンバーは、副学長、学科長、コース長に課長以上の事務部管理職）した。この組織は学内に生じる重要な案件を、「学科・コース」、または「事務部」という単体で検討するのではなく、関係部門を有機的につなげることによって横断的に問題を捉え、強固な協力態勢の下に改革・改善を図るものである。

今年度はコロナ関係に伴う施設・設備の拡充（案）や計画的な人事（案）の策定、2030 中長期計画（案）の立案など、20 回を超える検討を重ねて来ている。

経営戦略会議で決定した事項は、学長自らが合同教授会等で説明を行い、学内共有を徹底させることで目的の推進力を高めている。

新型コロナウイルス感染症に対しては、学長の強力なリーダーシップのもとに、コロナ対策本部会議を設置し、令和 2（2020）年 3 月 25 日に「拓殖大学北海道短期大学における新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応（第 1 版)」を発出以降、感染状況や行政の決定に迅速に対応し、令和 4 年 4 月 1 日の第 14 版まで適宜改定し、また学長緊急メッセージを 5 度発出し、学生・教職員への注意喚起に努めてきた。その基本姿勢は、「健康観察・行動記録シート」により毎日の体調管理を徹底させるとともに、

授業においては「学内の学生数をできる限り減少させ、なおかつ教育効果を最大限高めるために、授業はその科目の特性に応じて、遠隔授業、分散登校など感染防止対策に配慮した対面授業、および両者の組み合わせから適切に選択して実施する」とした点にある。農業と保育に関する教育では、対面による実習は極めて重要と位置づけ、すべての授業を遠隔で行うといった対応は取らなかった。この間、令和 3（2021）年 5 月 6 日から令和 4（2022）年 5 月 27 日までに 37 名の学生の感染が確認されたが、学内における感染事例は 1 例もなく、また教職員の感染者も発生していない。このように、コロナ禍においても学生一人一人に真摯に向き合う教育活動を展開できたのは、北海道深川市という地域性と、学長のリーダーシップのもとに、組織としての対応を皆で協議し、一丸となって行動できるという、小規模短大である本学の特徴が活かされた証左である（備付-91）。

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

＜根拠資料＞

備付資料

94　大学 HP「大学データ」（https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/college-data/）

備付資料-規程集

1　学校法人拓殖大学寄附行為

11　監事監査基準

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。

（2）　監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

（3）　監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分　基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事の職務は、学校法人拓殖大学寄附行為（備付-規程集-1）第 19 条（監事の職務）、監事の職務に関する内規および監事監査基準（備付-規程集-11）に定められている。監事は、寄附行為に基づき、学校法人拓殖大学の業務および財産の状況と各設置校の管理運営状況を監査するとともに、理事会に常時出席して同法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。また、毎会計年度同法人の業務又は財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会および評議員会に提出している。

これら関係諸規程の定めに基づき適切に監査を遂行するため、令和 3（2021）年 6 月 16 日付で令和 3・4 年度学校法人拓殖大学　監事監査計画が理事会に提出され、今後、本計画書に添った監査が実施されることが確認されている。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

（2）　評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分　基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、「学校法人拓殖大学寄附行為」第 28 条（評議員の数）に「40 名以上 60 名以内をもって組織する」と定められているが、現行の評議員数は 57 名で、理事定数（8 名以上 15 名以内、現行は 14 人）の 2 倍を超えている。

定例評議員会は毎年 3 月と 5 月に開催されるが（寄附行為第 38 条)、この他理事長が必要と認めたとき、又は、評議員 3 分の 1 以上の者より附議すべき事項を示して請求したとき、臨時評議員会を開催する（寄附行為第 39 条)。学校法人拓殖大学が補正予算を組む年には、12 月に臨時評議員会を開催している。

評議員会は、寄附行為の規程により開催し運営されているが、議長は開催の都度評議員の中から選任される（寄附行為第 40 条)。

評議員会の諮問事項は、私立学校法第 42 条の規定に従って、寄附行為第 36 条に定められている。

また、理事長は法人の予算および事業計画について評議員会の議決を求め、監事の意見を付した決算および事業の実績について評議員会の承認を経なければならない（寄附行為第 49 条)。

評議員は寄附行為第 29 条（評議員の選任）の規程に基づき適正に選出され、寄附行為第 4 章（評議員会及び評議員）の規程に基づき開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。また、評議員会における審議・報告事項終了後に、評議員懇談会では活発な意見交換等がなされ、理事長は評議員の意見を酌量している。

［区分　基準Ⅳ-C-3　短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

（2）　私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分　基準Ⅳ-C-3 の現状＞

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められている教育研究活動等の状況公表項目については、「教育研究上の基本組織」、「入学者定員および収容定員」、「成績評価」、「その他教育研究施設の概要」など、ホームページ上に「大学データ」として公表している（備付-94)。

また、令和 2（2020）年 4 月 1 日施行の私立学校法の改正によって公表が定められることとなった「寄付行為」および「役員名簿」は学校法人拓殖大学のホームページ上に掲載されており、本学ホームページより当該情報サイトにリンクアクセスを通じて、閲覧ができるように整備されている（備付-94)。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

情報の公表・公開については、人員に関わる数値公表時の男女の内訳を明示するとともに、各教員の業績については，研究業績以外にも多様な能力・実績を明らかにし

て、当該教員の専門性と提供できる教育内容を確認できるようにするなど、更なる改善に努める必要がある。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特記事項は特になし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

（a） 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の自己点検・評価において改善項目に挙げた 2 学科体制の維持と入学定員の見直しについては、保育学科定員を 20 名減員し農学ビジネス学科に振り替えると共に、設置校拓殖大学との連携入試による併願効果が功を奏し、時代の趨勢に合わせた学生募集活動に取り組むことができた。結果、令和 2（2020）年度地域振興ビジネス学科は令和元（2019）年度に引き続き 3 桁を超える入学者 136 名となり、近年では過去最高の受け入れ人数となった。これにより収支均衡にも改善の兆しが見られることとなった。

前回の認証評価を受けた際の行動計画では、入学定員を満たしていない学科については、地域に所在する短期大学としての存在価値を徹底的に洗い出し、社会的なニーズや受験生の動向を見きわめながら学科を再編し、カリキュラム体系を見直して定員の充足を図るとした。また、学生募集の強化、特に拓殖大学との併願入試システムの連携が実を結び令和元（2019）年度は入学者が増加した農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースは、拓殖大学の募集状況に伴い、令和２（2020）年度は学科として念願の定員充足を果たすこととなった。一方で、保育学科では 51.3%と昨年に引き続き厳しい状況となった。しかしながら、令和 3（2021）年度には農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースの入学者が大幅に減少した。

（b） 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

堅実な財務計画を作成・遂行し、年度ごとの収支均衡を目指すために、理事長および学長の強力なリーダーシップのもとに、拓殖大学との連携をさらに強化する。

設置校拓殖大学との連携入試によって、農学ビジネス学科地域振興ビジネス学科の入学者は一時大幅に増加したが、その後急落している現状にある。すでに令和 4(2022)年度に入り、具体的な取り組みを進めているが、引き続き入学定員充足を目標として、受験者層の裾野を拡げるための訴求活動に努める。そのために、学生募集行動計画の戦略部分は経営戦略会議で決定し、そのもとで入試委員会が具体的な戦術（行動計画）を打ち出し、全教職員が行動をしていく所存である。